

令和4年12月

金山町議会定例会会議録

金山町議会

招集年月日	令和3年12月6日
招集場所	役場議場
開　　会	午前10時

目次	12月6日(火) : 第1日目	P1 ~ P96
	12月9日(金) : 第4日目	P97 ~ P142

令和4年12月6日（火曜日）

令和4年12月金山町議会定例会 会議録
（第1日目）

令和4年12月金山町議会定例会 会議録

令和4年12月6日
午前10時 開会

1. 応召議員

1番	栗田保則議員	2番	中村忠行議員
3番	大場洋介議員	4番	沼澤道也議員
5番	柴田清正議員	6番	須藤典夫議員
7番	寒河江宏一議員	8番	星川智子議員
9番	早坂憲明議員	10番	矢口政一議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 応召議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 8番 星川 智子 議員 9番 早坂 憲明 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	不在
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	総務主幹	柴田知房
農業委員会会長	柿崎喜一		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局事務統括 宮林聡志

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 町長提出議案の一括上程
- 日程第7 提案理由の説明
- 日程第8 提出議案の説明

議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年12月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、8番の星川智子議員と、9番の早坂憲明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催さ協議されておりますので、その結果について柴田清正委員長より報告を求めます。柴田委員長。

柴田清正議員

はい。5番柴田です。

それでは私から11月29日に開催されました議会運営委員会において、12月定例会の会期について協議しましたので、その結果について報告いたします。

今般の令和4年12月金山町議会定例会の会期は、本日12月6日から、同月9日までの4日間とすることにしましたので報告いたします。以上です。

議長

お諮りします。

定例会の会期は、ただ今の柴田委員長の報告の通り、本日から9日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9日までの4日間とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、事前に委員の皆さんに配布しておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長

日程第4「行政報告」を行います。

町長より「行政報告」の申出がありましたので、これを許します。

(行政報告)

ありがとうございました。

これで「行政報告」を終わります。

日程第5 一般質問

議長

日程第5 一般質問に入ります。なお、先の議会運営委員会で円滑な議事進行を図るため、一般質問終了3分前と、質問時間が終了したときに、予鈴をならすことに申し合わせをいたしましたのでご協力をお願いします。

初めに、大場洋介議員の質問を許します。大場議員。

大場議員

はい。3番大場です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

12月に入り寒さも増してきていゝ中、雪が降らない方の方が寒さをより感じる季節となつておゝります。それでは、通告書に基づき一般質問を行いたいと思ひます。私からは、一つ目の地域を盛り上げる情報発信についてと二つ目の町行政でのデジタルトランスフォーメーションの推進の二つについてお聞きしたいと思ひます。

まず初めに地域を盛り上げる情報発信力についてお聞きします。日本全国の国内旅行の宿泊旅行の動向にて、旅行者の新たなニーズとして、旅先での体験は現地で決める。また、旅先で予期せぬ出来事を楽しみたい。旅先でやりたいことがあれば、多少予算がオーバーしてでもやりたいという思ふ人の割合が増えているようです。

このため、外から人を呼び込むためには、外の人の興味を、興味度と地域側がやりたいことの総意に留意して、視点を積極的に取り入れた活動プログラムや事業を展開することが有効と言われておゝります。

長年、地域に住んでいゝ人よりも外の人の方が、地域の価値を見つけることに長けておゝり、発見を楽しむ人が増えている傾向と言われていゝます。

また、日頃住んでいゝて、気づかなかつた価値が発見されることが、地域に対する誇りを醸成することができるため大学と連携した滞在型の町づくりワークショップやリノベーションスクールなどのように、民間が主体となつて主催するイベントが県内各地で開催されておゝります。

また、今年5月に観光庁では、アフターコロナを見据えた観光地の再生と観光産業の強化に向けて、アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会を開催しておゝりまとめられたものを拝見しておゝります。

そこでは、再生に向けて、稼げる地域、稼げる産業の実現を掲げ、観光地の面的再生、高付加価値化の推進、持続可能な観光地経営の確立を方向性として示しておゝります。

観光は、非日常を味わうもので、そこに暮らす人々の中に入り雰囲気味わったり食を楽しんでいる機会と私はとらえています。そこで質問に入ります。

自治体及び創発人材が、最初の一步踏み出す方向を案内するために、町の取り組み状況が、観光町づくりの目指す方向に対して、どのような位置にあるのか、また、地域資源既存資源を活用し新しい活動を融合する上でも、これからの地域観光の全体場全体像を町長より伺いたいと思います。

矢口議長 町長。

町長

はい。ただ今は大場議員の方から、地域観光の全体像というようなことで、ご質問をいただいておりますが、お答えをさしていただきたいと思います。

当町では、景観条例による町並みと大堰周辺の景観形成を基軸として、観光を前面には出さないでまずは、住んでいる町民の皆さんにとって住みやすい街を第1に目指しつつも、交流人口、関係人口の拡大に努めて参りました。

そのような中で、平成元年度に神室スキー場をオープンし、平成4年にはホットハウスカムロ、平成10年にはホテルシェーネスハイム金山の開業を契機に、新幹線延伸や、道路交通網の整備などが進められることを視野に入れながら、観光事業にも力を入れてきたところであります。そのような中で、近年の人口減少に加え、令和2年からのコロナ感染の影響により、利用者が減少し、経営的に大きな打撃となり、町の負担も年々増加している傾向にあると考えております。

また、旅行者が団体から個人へと変わっていることや、インバウンド客が減少したことなどもあり、観光拠点となるグリーンバレー神室はもとより、町内で町並みを散策する方も若干減っているようにも感じられます。町の観光への関わりは、グリーンバレー神室や町並み景観などのハード的な面と、それらを有効に活用してのソフト事業とに分かれますが、ソフト事業に関しては、町や観光協会の事業だけでは十分ではないと思いますので、商工会や商店会を含めた、民の力が非常に大事だと感じております。その好事例として、かつて行われておりましたレイドカムロであったり、或いは四季の学校、谷口がっこそば最近、特に今年のカムロ開催ということでは、クラシックカーの展示やキッチンカー、骨董市などの複合イベントとして2日間行われた、ノスタルジックフェスタ、或いは、グリーンバレー神室から神室山をコースとして、約250人もの参加者がありましたが、カムロトレイルランさらには、早稲田大学慶応大学の学生企画としてその先生や、十日町出身の岸伊和男さんが発案して開催されました。

金山早慶マラソンなどが挙げられると思います。

このような交流人口拡大や経済への波及効果が高いようなイベントが民間主導で実施されたことは、大変ありがたいことであり、意義深いものだというふうに考えております。

今後におきましても、その民間の力を十分発揮させていただきたく中で、町として、連携できる部分で、全面的に支援協力を行いながらより充実した内容となりますことを期待するものであります。

ご質問の観光まちづくりの目指す方向と今の位置、地域資源、既存資源を活用した新しいこれからの地域観光の全体像につきましては、有名な観光地のように多大な予算を投入して、観光のまちづくりはあまり現実的ではないと感じていますので、貴重な観光資源を有効に活用して、今後も関係人口や交流人口拡大を目指していくその中では、民間の力をお借りしながら進めていくことが重要な視点だととらえているところであります。

矢口議長 大場議員。

大場議員

はい。町長より回答いただきやはり地域観光の全体像っていうのはやっぱり各自治体でも、全然事業の展開の方違うような形をとっています。

ウィズコロナ、ポストコロナの時代、また、ツーリズムは他の自治体にはない独特の風土、ライフスタイル空間や場所、資源を見つける喜びが、鍵となっているものであって、先ほど町長より、多大な予算投入などはせずに、民間の力を借りて関係人口、交流人口の方が拡大できることを願うということをおっしゃってましたけども、やっぱりその周囲の資源と、町中をどう結びつけるかが出発点ともなるかと思います。その取り組みを情報発信ツール、まだ情報発信力を活用していただいて動画で情報を提供した方が、何か皆さんの方が、SNSやユーチューブなどで、笑いや癒しなども適用できるものの一つだと考えられております。

自治体が観光のまちづくりを推進する上では、まちに根ざした創発人材の存在が不可欠であります。数多くの創発人材と出会い、繋がることで、自治体、他の視点では得がたい創造的なアイデアに接する機会に恵まれ取り組みが広くPRされております。それがまた、多くの人材との出会いに結びつく好循環が生まれると期待されます。

また、ニーズも踏まえその活動の自立性を損なわないように配慮しながら人材の中で変化を起こし続けるためのサポートすることも必要と思います。

そこで観光に対する担い手育成について、町の現状と方向性を伺いたいと思います。

矢口議長 川崎産業課長。

産業課長

それではただ今のご質問につきましてお答えいたします。ただ今、大場議員がおっしゃいますように、観光面での創発人材、つまり観光事業や各種イベントなどを企画、実施できるような人材というふうには捉えましたが、当町にとっても必要不可欠と考えますので、町では様々なことで、そういった人材の発掘や育成に努めているところでございます。例えば、ソトコトと連携した、カネヤマノジカンデザインスクールで、金山町との関わり方を考える連続講座を行っていますが、その中で編集長の指出さんとともに、事業に参加して下さった多種多様な受講者の皆さんが、創発人材というふうにも捉えることができる

と思いますので、このような人材が、このデザインスクール事業終了後も、少しでも町との関わりを持っていけるような仕組みづくりが大切だろうと考えられます。

また後ほど、星川議員のご質問でも触れますが、山形県企業振興公社と山形大学によるソーシャルイノベーション創出モデル事業につきましては、若者を中心とした起業ビジネス創出を目指すものですので、観光に対する人材発掘、育成に繋がるものと期待してございます。

一方、町内での創発人材といたしましては、先ほど申しましたように、民間の企画で行われました、様々なイベントに関わってくださった方といえますので、今後もこれらのイベントを継続し、さらに拡大していけますように、町としてもどんな支援をすることでさらに効果を高められ充実したものにできるのか、関係者の皆様と協議を重ねていきたいと感じているところでございます。

このように創発人材の皆さんが企画したものに対し、繰り返しになりますが、町や町観光協会が併催、或いは後援、協賛、こういった関係で関わりながら、例えば、公有地、町有地の、提供や人的支援、協賛金の協力、こういったことで連携して取り組んでいくことが、今後も求められていくと思われまじ、町としても、このような好事例が増えていけば、行政の発想ではない新しい発想での観光事業が展開され、交流人口や関係人口の拡大にもつながっていくものと、期待しているところでございます。よろしく願いいたします。

矢口議長 大場議員。

大場議員

ただいまの回答いただきまして、一つちょっとお聞きしたいと思います。

イベント企画や人材発掘として、様々な民間のイベントと協力してそういった魅力を発信する、大いにいいかと思えます。町ではやはり行政だけでなく、民間と一緒にこの前も私もイベントに参加というか訪問したわけですけども、そのクラシックカーの2日にかけてのそういったイベント、今までですと1日で終わるようなイベントが大体であって、盛り上がりにも少し継続性があまりなかったような、感じを受けましたんでやっぱり今回、今年度行った事業、またそういったイベントの中で、盛り上がりは2日にかけて行ったことは、金山まつりを匹敵するぐらいの、それ、それぐらいの勢いとともに、継続されることであれば、またさらなる先ほど言ったような関係人口ですとか、交流人口の拡大につながるかと思えます。

そこで、先ほどの回答の質問なんですけども、創発人材の効果、魅力をそういったイベントを通しての町での経済効果、人員の配置とかもありますけども、そういった経済効果をどのように試算しているのか、お聞きしたいと思います。

矢口議長 産業課長。

産業課長

個々のイベントに対しましてのはっきりとした経済効果、幾らですってところまでは、正直詳細な分析はしておりませんが、例えば、ノスタルジックフェスタですと、ちょ

っと今手元にはございませんが確か2日間で、千人まではいかなかったんですが数百人規模のお客さんがご来場ありまして、キッチンカーの方のご利用された方も多々いらっしゃいますが、もちろん町内の飲食店に入られた方もいらっしゃるというふうには把握しております。

またちょっと話は別ですが、産業まつりをグリーンバレーで行ったところですね、ホテルのレストランへの集客という意味では、非常に多くいたということで、こちらも数字金額としては、詳細を把握はしておりませんが、相当な効果はあったというふうに把握してございます。こういった、やはり非常に大きい人が動く流れがあるというものは、経済的にも、効果あると思われまので、今後その費用対効果をどのように、何ていうか算出するかということころは、一つ課題ではあるかと思いまのでその辺ちょっと研究はしたいと思いまので、よろしくお願ひいたします。

矢口議長 大場議員。

大場議員

はい、経済効果とってやっぱり個々のイベントで行政と連携した形での経済効果の方はまだ分析していないということでしたけども、やはり町内に入ってきてくれるお客様、観光客の方々が、観光客だけでなく、町民の方々もどのくらいそのイベントに参加してそういった経済効果も生んでいるのかということも、詳細も分析して、今後のイベント、ましてやこういった企画をしていただきたいなと思っております。

町に根ざした、そういった人材発掘キーパーソンを、核としたイベントを実施することで、住民参加の促進にも繋がり、我々の意識も変化することとなると思いま。人材の発掘、育成、繋がりはとても大変であり重要であります。

また、別の角度から次の情報発信のポイントについて質問いたします。

私たちの生活の中の観光の素となる観光地、食べ歩き、お土産品など、スマートフォンでの写真が当たり前になり、自分で撮った写真を人と共有することが楽しみの一つになっている方も多いと思っております。つまり、観光イコール写真を撮りたい、見せたい、情報を共有したいという、観光地に足を向ける情報発信力、いわゆる最近で言う「映え」にて友人と共有するとともに、ネットにネットで公開するのが、観光の満足度や満足感を上げている、観光客の一つのねらいとも言われます。

町民の方や、町を訪れた人が発見した美しい風景人目を引くものや、地域の食文化や特産品など、魅力を広く発信していくことが、町を訪れたことのない人に関心を持っていただく第一歩であり、観光により、地域の活性化させるために重要なことの一つであると感じています。

そこで地域に人を呼び込む魅力発信の着眼点や、情報発信のポイントの現状と今後の方向性などを伺いたいと思いま。

矢口議長 産業課長。

産業課長

大場議員がただ今おっしゃいますように、映えるスポットというものは、非常に多くのお客さんが写真を撮り、SNS にアップし、一層観光 PR に繋がるものであり非常に重要な視点だというふうにとらえております。

また、観光の要素としてこれまでの見る、例えば食べるに加えまして、歴史や文化などを含めた体験、学び、探求、こういったものも、大事だというふうに言われてございますので、ニーズは多種多様化しており、それらに対応したものを磨き上げていくことが必要と感じております。このような視点で取り組んでいくには、行政としても勉強が必要ですので、先日、議会の皆さんにもお話を聞いていただいた仙台市の桜井さんを講師に招きまして、グリーンバレー神室の振興公社や、産業課観光担当職員向けの研修会を行ったところでございます。

情報発信のポイントとしましては、やはり SNS を有効に活用した発信とともに、イベント告知につきましては、周知用のチラシを新聞折り込みしたり、町の行政放送したりするなどの周知も大切と考えますし、広域的な情報発信としては、道の駅であったり、観光施設などへの町のパンフレットやイベント告知の設置なども必要と考えております。大場議員がおっしゃいますように、観光で来てくださった方が、いわゆる映えるポイントの写真を撮り自身の SNS でアップするという事は非常に効果的な手法と思いますので、そのような場所の発掘や魅力を改めて見直すことも必要かと思いますし、町民自らもそのような発信ができれば非常に効果が上がるものと思われまますので、例えば Facebook の方では、山形県金山町を楽しく宣伝する会というものがございしますが、その活用をもっと増やしていくようなことも必要なのかもしれないと感じたところでございます。

今後も、できるだけ町外の方の視点を取り入れながら、効果的な観光 PR を講じ、集客に結びつけていければと考えておりますので、皆様からもその都度ご意見ご指導を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

矢口議長 大場議員。

大場議員

はい。先ほど「映え」によるネットでの情報共有、発信の方がやはり大切だということも、私も知っております。

ちょっと私も、いろいろなところに行った時に、映えスポットの発掘として、やっぱりグリーンバレー神室であればグリーンバレー映えスポットの写真を多く設置台みたいなのがあれば、そこで撮ってそれを観光客の方が発信する形も一番有効なのかなと思ひます。どこが「映え」なのか、自分たちもわからないんですけども、やっぱり観光客の方 1 回金山に足を踏み入れていただいて、町並みが綺麗だ自然が豊かだ、という情報を町民の方々が、温かい親切にしてくれしてくるっていうところはあるんですけどもやはり情報発信する上での大切なポイントポイントを、今後の町中散策やそういったマップの中でも提示していただければ、また、さらなる情報発信力となるのかなと思ひております。

先ほど課長からも、仙台市の桜井さんを講師に招き講演をいただいたということで、外からの視点で、私たちも地域の価値を再発見した事例や講演をお聞きました。

また先月ですけれども、議員研修にて、福島県坂下町、猪苗代町の行政視察をした際にも坂下町では、福島県出身ということで、農業に笑いをとるということで農、笑、交ということでショウは、商業の商でなく、お笑いの笑です。

コウは、交流の交、プロジェクトと題して、米づくりと落語を通しての相互交流での経済効果や、猪苗代町では、観光客をおもてなしの心でお迎えし、観光客の利便性と回遊性を高めることを目的に、スタンプラリーを実施していたり、町内外の皆様に使ってもらえるように、プレミアム付50%電子クーポン券などにて、来町された観光客に経済効果を期待し、飲食やお土産での町内での費用対効果を望んで実施しておりました。

また、町の特産品などの展示即売及び観光PRのために、物産展開催時に姉妹都市関東圏内と思えますけれども交流に誘客宣伝、物産振興、インバウンド事業をあわせて行うなど多方面での交流人口増加を実践しておりました。そこで質問となります。

町の交流人口促進や、誘客事業の現状と町では今、災害協定のような都市は結んでおりますけれども姉妹都市などの今の現状と今後の検討案などを伺えたらと思っております。以上です。

矢口議長 産業課長。

産業課長

ただいまのご質問にお答えいたします。昨年までは、新型コロナウイルスの影響で事業を中止せざるをえない状況が続いておりましたが、今年度は金山祭りの開催やグリーンバレー神室会場としました産業まつり、また山形市での物産市開催によります交流事業の再開、あとはホテルの宿泊プランから5000円を割引される神室ランデブーキャンペーン、あとはマルシェと共催して、ドイツビールの提供や落語会などの開催、さらに、飲食店等での割引が受けられます美杉ちゃんクーポンキャンペーンなどを実施いたしまして、町内での消費喚起対策など、誘客増加に向けた取り組みを実施しているところでございます。

また、前段でも申し上げましたが、ソトコトとの連携事業でございます。

カネヤマノジカンデザインスクール事業の繋がりから、本間協力隊を中心に関東圏で町の特産品などの展示販売、或いは観光PRを目的としたマルシェの実施も今後計画されているところでございます。

二つ目、後段にありました姉妹都市につきましては、今のところ、具体的な取り組み予定というものはございませんが、今後もできる限り町外の取り組み、事例やニーズを参考にしながら、姉妹都市を含めた交流人口、誘客増加について考えて参りたいと思っておりますので皆様からも都度ご意見ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

矢口議長 大場議員。

大場議員

はい。様々な交流人口促進や誘客事業がやっと言いますかやっぱり3年越しに、コロナ禍にてできなかったことが、やっと実現しつつあること、またこれから笑いが絶えない、町、町民であって欲しいなと思う意味でこういった観光の方でも、取り組む一つの重要点と思っています。先ほど課長より落語会の話が出たんですけども、先日グリーンバレー神室、シェーネスハイムにて落語会あったようで、私もやっぱりそこに申し込みして聞いてきました。やはり、コロナを吹っ飛ばす意味で、笑いはやっぱり必要と思います。やっぱりその笑いを、笑いや、そういった関係した立川志の彦さん、関係したそういった落語家そういった方々の繋がりも、今後まだまだ必要なのかなと思います。それでまだ来年も聞きたいという、お客様の声もあったようなので、前座も含めて、そういった企画運営を期待したいと思います。

また姉妹都市などまだ結んでないということでしたけども、先だつてのそういった福島県ですとか、先だつて先日11月30日にも、町議会の行政視察にて、最上町長により道の駅事業化とスキー場運営についての講演を聞く機会もあり、やはり人、物、文化、魅力を広げるポイントは、発信力と動画であり、魅力をつなぐ人材のコンシェルジュを配置する意味でも、そういった効果があるのかなと思っております。政治的構想、や大学生の連携、民間への情報ネットワークを広げ点と点をつなげることも重要と把握しております。また、観光客への消費喚起対策のプレミアムつき商品券や今で言うPayPayの導入なども、デジタル社会を見据えた行政に見据えた伸びしろもたくさんありますので、情報発信の内容、着眼点、また呼び込むためのキャッチフレーズなども大々的に検討していただいて、今後の観光客誘致に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は、ちょっとがらっと変わってないんですけども、町行政でのデジタルトランスフォーメーションの推進についてお聞きしたいと思います。①のマイナンバーカード事業におけるデジタルディバイド解消支援ということでお聞きしたいと思います。

まず初めに、このデジタルでバイトっていうのは何ですかっていうことですけども、一般的に情報通信技術インターネットの恩恵を受けることのできる人と、できない人の間に生じる経済格差や情報格差を意味すると私は把握しております。デジタル庁の発足により、行政サービスのスピーディーな対応や効率化、利便性が図られると言われており、多様な国民がデジタルの活用によって、ニーズに合ったサービスを選択でき、幸せになれる。誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を主として進めていくとあり、特にマイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現のための社会的基盤であると認識しております。

マイナンバーカードにつきますけども、平成26年より発行が始まりまして、今年9月の常任委員会の資料などでの交付状況として山形県全体で44.21%、町では、それを上回る47.1%という報告を受けております。最新の状況ですと、山形県が49%と表記されておりました。

国では、マイナンバーカードの普及促進のためカードの取得、健康保険証としての利用、公金受取口座としての紐づけの条件として、に応じて、最大で2万円相当のポイントも付与するなどの事業も定着しつつあります。

町でも様々なイベントや高齢者の集いの場合見て、周知やカード普及に向けてご尽力されていることには、大変難儀していることと受けとめております。

また、県内の自治体の人口に対する交付率を見ますと普及対策をしても差が出ていることに、自治体のデジタルランスフォーメーションの考え方や普及促進に一定の業務があまり進んでいないことが考えられます。この方針や普及の方向性はいつまでどのようにしていくのか、疑問に思うことがあり質問に入ります。

まず、マイナンバーカードを健康保険証として登録したり、行政から受け取るための口座登録について、スマホやパソコンでの申請窓口での、役場職員からの補助を受けての申請ができる方また、この制度を理解できる方への普及促進は、今後進むと思えますけども、そういった情報を理解できない方、スマホやパソコンをお持ちでない高齢者の方、また苦手な方など、こういったデジタルディバイドと呼ばれる方へのサポートも、必要と考えております。

さらに今後急速な勢いでデジタル化が進む中で、さらにこの業務内容が複雑になってくるとも予想されております。

町民目線での支援に繋がるこの事業、人にやさしいデジタル化を目指して、現状と今後に向けたデジタルディバイド解消支援策のあり方について伺いたいと思います。

矢口議長 町長。

町長

それではただいまの大場議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。電証明書が搭載されたマイナンバーカードは、役場に出向かずともオンラインで簡単に手続きが完了し、行政サービスを確実に受けることができる社会を実現する基盤とするため国や、自治体は、重点的普及促進を図っているところであります。

当町のマイナンバーカードの交付状況といたしましては、直近のことをちょっと申し上げますと、令和4年11月27日付けで、57.87%と県平均52.20%全国平均53.49%、わずかではありますけれども、上回っている状況にあります。

大場議員からご質問がありましたマイナンバーカード事業におけるデジタルディバイドにつきましては、スマートフォンなどを所持していない、または使い方がわからないという方に向けまして、マイナンバーカードの申請またはマイナポイントの申請のいずれも補助を町民税務課の窓口で行うことにより対応をしております。国が普及促進策の一つとして実施しているマイナポイント事業は、マイナンバーカードとキャッシュレス決済サービスをひも付ける申請を行うことで、最大2万円の買い物ポイントを得られるというメリットがあり、現在マイナンバーカードを申請される多く方の多くは、マイナポイントの取得も目的とされていらっしゃるようであります。

マイナポイントは、マイナンバーカードがあれば、スマートフォンやパソコンを使用して、ご自宅でも申請することが可能ではありますが、マイナンバーカードを取得した方のうち、11月末現在で約29%の方が窓口での申請補助を希望されました。年代別に見ますと、20代は16.02%と最も低く、最も高い年代は70代で40.71%、次いで60代の31.55%となっており、やはりスマートフォン操作に不慣れな高齢者の方が多いと見受けられましたので、今後も、役場の窓口いらっしゃれば、大丈夫だと思っただけのような周知を行って参りたいと思っております。

また、マイナポイントというキャッシュレス決済魅力を感じず、カード申請もしていない方への取得促進も図って参りたいと思っております。2024年秋には、マイナンバーカードに健康検証が一本化されるなどマイナンバーカードは生活の場で重要度がさらに増し、2023年5月には、マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載アンドロイドのみですが開始されるなど、国は、スマートフォン一つで、いつでもどこでも、行政手続きのオンラインで行うことができる環境の構築を進めております。

今後は、マイナンバーカードに関する申請補助を継続すると同時に、行政手続きのオンライン窓口であるマイナポータル機能の紹介や、令和5年3月から開始予定のコンビニ交付サービスによりマイナンバーカードを使ってできることを知って体験してもらい、マイナンバーカードをもっと身近に、より多くの方に関心を持っていただけるよう努めて参りたいと考えております。

矢口議長 大場議員。

大場議員

私も先月ですけども、うちの母親の申請のために役場を訪れて、役場の職員の方々から、補助的なことをいただいて申請したわけですからやはり、そういったこの事業自体がまだ把握してない方、そういった事業を把握していても、実際スマホやインターネット、パソコンを利用しての、申請の方が難しいという方がまだいるようですので、今後、行政、行政のオンラインサービスということで誰でも利用しやすいことをデジタル化の活用を促す上でですけども、デジタル活用支援員の推進事業ですとか、高齢者へのスマートフォン普及事業のデジタルサポーターなどの取り組みとの連携、また、講習を受けていただく解消方法などもあるようですけども、この他の自治体で行っている人材確保や人材育成の考え方、また、代理でのサポートコーナーなどなどの開設についての取り組みについて、どう理解して受けとめ、実際対応できるのか、伺いたしたいと思います。

矢口議長 柴田町民税務課長。

町民税務課長

大場議員が今おっしゃいましたように、今後、オンラインサービスを多くの国民が利用することを目指す上では、わかりにくい流れを覚えてもらうというよりも、誰もが簡単にわかるサービスを作ることが本来求められてるものと思われまます。

ただ現状では、デジタル機器に対応できる方を前提としたシステムが多い状況にございまして、そのような方をいかに慣れていただき増やしていくかというような、そういった取り組みが行われているところでございます。

大場議員のご質問にありました、国のデジタル活用支援推進事業につきましては、都市部向けの携帯ショップ等における講習会ですとか、地方向けの地元 ICT 企業による講習会それからさらには、高度なスキルを有するデジタル支援員を育成し、全国津々浦々に派遣して、支援を行うという、そういったものがございましてけれども、このデジタル支援員につきましては、令和 4 年度の実施は全国で 32 団体のみということで、まだあまり進んでいないような状況もございまして。

当町におきましてはこの国の事業とは別に、県主催の高齢者のデジタル活用促進策でございまして、デジタルを活用した通いの場モデル事業というものに、令和 3 年度から取り組んでいるところでございます。これはコロナ禍で、人との直接的な接触が難しい状況にあっても、高齢者が ICT 機器を活用した介護予防に取り組みながら、人との繋がりを維持していけるようにするため、デジタルを活用した通いの場の実施が可能かどうかを検証するとともに、高齢者が ICT 機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成を図ることを目的としたものでございまして、令和 3 年度につきましては、対象者 8 名を選定いたしまして、10 回程度、やくし苑と自宅をリモート映像で繋ぎまして、介護予防運動ですとか、利用者同士の交流を行ったところでございます。

令和 4 年度につきましては、この令和 3 年度のデジタルを活用した通いの場モデル事業に加えまして、高齢者のスマートフォン研修会に取り組むこととしておりまして、これらの状況を見ながら、今後の高齢者のデジタル化の支援のあり方とともに、どのような人材が必要かという点も含めて、検討して参りたいというふうに考えております。

このようにデジタル機器に対応できる方をふやす取り組みの一方で、どうしても対応が困難という方も、一定数おられると思いますので、そのような方が不利益をこうむることがないように支援も必要と思われまして。その場合の大場議員のおっしゃいました行政手続きの代理での対応などが、どの程度可能かにつきましても、今後に向けて、確認をして参りたいというふうに考えております。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

課長からの答弁によって国のデジタル活用支援員推進事業ということはあまり進んでいないということでもありますけれども、やはり代理でのサポートコーナーも、今後普及する上で重要と思われまして。マイナンバーカード事業のひも付けは、本当に今年だけでなくさらに加速していき、情報ですけども、運転免許証の情報の一体化ということも、2024 年度末を目指して進められており、私も情報的についていくのはやっとならざるを得ないと思われまして、メリットデメリットを理解した上での申請が求めていると思われまして。

また、このマイナンバーカードのスマホ搭載も予定されており、町で今後予定されている各種行政手続きのオンライン申請のほかに、各種民間サービス等の口座の開設や、住宅ローンの契約などのオンラインの取引も可能になるということで、本当にデジタル言葉的にはわかるんですけども、デジタルに本当に不慣れな方への支援、そしてそのことが原因で先ほど課長が言いましたように、情報格差、が生じないような取り組みを今後を期待して次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、AI 導入などの業務効率化、行政サービス向上についての取り組みについてお聞きしたいと思います。全国的に AI 導入状況を見ますと、音声認識、いわゆる AI を活用した議事録作成やチャットポットという、AI を利用した問い合わせの自動対応サービスを導入している自治体が増えております。また県内でも、県や山形市、寒河江市、長井市などで導入済みや実証実験中にて検討中の業務について、該当する業務分類を回答しております。

まだ導入に向けて本格的に進むことは考えられませんが、行政での導入により業務負担の軽減、また現場での住民サービスの向上に繋がることと考えております。専門知識や経験が必要業務なども増加し、職員の経験年数を問わずによりの確にかつ迅速な判断を行うことができるとも認識しております。そこで質問に入ります。

AI を活用者、職員の業務支援としての的確な回答を表示するシステムの導入、町民対応の時間短縮と正確性の向上を今後図る取り組みが必要と考えておりますけれども、町の今の見解を伺いたいと思います。

矢口議長 丹総務課長。

総務課長

はい。ただいまの議員のご質問をいわゆる自治体におけるデジタルトランスフォーメーションのありよう推進の方向性についてのご指摘かと思っております。初めに国が掲げるビジョンや町の現状を含めて回答させていただきます。

そもそも自治体デジタルトランスフォーメーションは、国が掲げるビジョン、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化、これは先ほど議員からもご指摘あった内容ですけれどもこうした社会を実現するために、その推進が求められております。

デジタル技術により、住民の利便性向上や職員の負担軽減などメリットとなる状況を生み出すことが目的となりますので、競争上のおのずと目的が異なる点もあります。

また、デジタルトランスフォーメーションが求められる背景としては、少子高齢化があります。高齢者が増加する一方で労働力世代の人口が減少するということは、行政サービスの提供にも影響を及ぼすこととなりますので、仮に自治体の職員数が減少したとしても、それをカバーできるような仕組みづくりが必要となります。

さらに紙ベースで、いわゆる手続きを行う書類の管理を行うということは、どうしても入力作業等の二度手間が発生するほか、紛失とか誤りといったリスクも高くなりますのでいずれはアナログからの脱却、転換の必要性があるということも大きな要因と言えます。総務省が示す推進計画における重要取り組み事項として、自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続きのオンライン化、自治体のAI RPA、先ほど議員からもございました業務の自動化を図るロボットでありますけれども、これらの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底の六つ挙げています。いずれも大きな課題でありますので、町といたしましてもこれらを推進していくためには、しっかりとした推進体制を整える必要があると認識しており、来年度から体制拡充や推進計画の策定、必要に応じて高い専門性を有する事業者との提携等も視野に入れながら重点課題として取り組んで参りたいと考えているところでございます。最後に、現在の取り組み状況に触れさせていただきます。今年度、議事録作成支援ソフトを導入いたしました。これはAIが音声を認識し、自動で文字起こしが行われるものであり、各種会議等における議事録作成業務に多く活用させていただいております。

職員の業務、効率化の一助として活用されているものととらえております。また、昨年4月1日より開始いたしました町の公式lineにつきましては、必要な情報より取得しやすくするために、利用者の問いに對しまして自動で回答する機能であるチャットボット機能を構築し、本年7月より機能の拡充を図ったところでございます。これ先ほど議員がおっしゃった、AI活用ではございません。AIではないですが、いわゆるチャットボット機能でライン上の数に対応しておるといような状況でございます。

なおですね、議員のご指摘の通り、行政サービスにおいて、町民の利便性向上を図るといことは常に考えていかなければならないことであると承知しております。

AIを活用したものではありませんが、子育て支援及び介護保険に係る手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを令和5年4月より可能とするようシステムを改修する予定でございます。あわせて、申し添えておきたいというふうに思います。当町において、具体的にどのようなサービスを導入すべきか、今後のデジタル化推進の話し合いでありますとか、協議の場において、常に意識をしながら模索して参りたいというふうに考えております。以上です。

矢口議長 大場議員。

大場議員

はい。課長から答弁いただいてやはりそういったAIやデジタルを活用した取り組み業務も、町民目線の対応の一つだと思います。11月の10日、11日ぐらいの山形新聞の一覧でしたけども、デジタル田園都市国家構想交付金の配分にマイナンバーカードの新たな使い道を考案した、自治体には、新設交付金が配分されるという記事を見つけまして、他の自治体に簡単にマネできることが条件であるということを示されておりました。使い道が乏し

いというカードの弱点を、自治体の知恵で克服し取得率向上、また、そういった取り組みを実践することも、今後、大きな期待とっております。

デジタルデバイドということで、あらゆる集団の格差を広げてしまう可能性もあるための解消や、IT、AI を普及導入させるためにも、皆さん方の周知もそうなんですけども、推進また、相互理解の促進などに、貢献すると考えられますので、あわせて、さらなる期待を込めまして、一般質問を終了したいと思います。

議長

次に、沼澤道也議員の質問を許します。沼澤議員。

沼澤議員

4番、沼澤です。二つ今回は質問します。一つは町政100年が来年ですか、なってるようなんで、それがどう考えてどういう取り組みがあるのか。私の私案も含めて、ちょっとお聞きしたいというのが一つ。もう一つはやっぱり金山農業をどうしていくかということです。

ここは特に具体的なものはございません。私も今、今日は話しませんけども、どういうふうに考えているのか、というあたりを中心に、質問したいというふうに思います。

まず質問の前に三浦主幹、等々、私も献血卒業しました。赤十字かO型の血が欲しいという手紙がありました。真室川まで行ってやってきました。そして、もう役場の方から聞いて69歳までしかできそうだけでも、今回最後ですっていうふうに言って、「400ばりねく、800も1000もとってけろ」と冗談を言っただけ、そんな話をしながら献血をして、担当の方からご苦労さまでしたというような、あれしました。

私は、献血は社会参加の一つだというふうにずっと思って、50代以上50歳になったあたりからそう考えてきました。鈴木前町長から感謝状もいただきましたけど、決してこれ威張りの話じゃありません。何を言いたいかというところの前もありましたけども、年をとっていくと社会から一つ一つ、社会との関わりをとられていくという寂しさです。また一つ、社会参加の手段を一つとられたというふうに思っております。高齢者になっても若くいられるコツは私は予定を作ることと顔を見合わせることだというふうに思っています。1週間に1回か2回ぐらい、高齢者になったら、予定が今日、女性の方々が来てますが、今週は、役場に行って「町会議員の人たち何質問するか聞いてみるか。」という予定が立つ、そしてこういう人の輪の中に、特に女の人たちは、そのために少しおしゃれをしてくるとか、つまり若くなってくるんです。それを、そういう心の持ち方を前提としたやっぱりこれからの、私も高齢者でございますので、ひとつ高齢者対策を考えて欲しいということをこれは、質問には関係ありませんので、ちょっと献血の話から始めたところです。

70年も生きましたので少し印象的な言葉も持ってますのでそれを少しずつ入れながら、私流に質問をしたいと思っております。まず最初に、町政100年に来年の1月ですか、なるそうです。

再来年か、そういうことからして今までの100年の金山と、これからの100年これを記念する会だというふうに思います。それを意識する会だと思います。

ですから、今までの金山がやってきた伝統的なものを生かしつつ、新しい金山をどう描くかということをごいう、非常に大きな時期だというふうに思っております。金山も含め、世界が大きく変わろうとするときの100年の区切りさあここで、どういうふうに考えるかということです。大きなかついいテーマを私は、今んとこ考えられませんで、それは町の皆さんでじっくり考えて、テーマを入れて欲しいというふうに思います。

私は、再来年だと思ったんで来年はプレだとその準備期間だと思ったので、2.3ちょっと日頃感じていることをお話してそれについての評価なり、考え方を聞いていただきたいというふうに思います。

まず一つは、やっぱり全庁美化運動ってのは60年以上になるという話だったなど。これは非常に金山大事なことだと思います。大事な要素だというふうに思います。

特に他の人から言われるのは、金山は綺麗だ、綺麗な町だ、もう一つ品位があるというふうにもよく言われます。

この辺、ここに住む人にはよくわからないことですが、そういうふうに、やっぱり他人の目ってのはある。ということで、これもずっと、国道通ると山崎の花がとても気になるんです。

正直とても綺麗なんです同じ花を同じような形で玄関別に置く。これはよ、とても私には、これを全町にやったらどうなるんだろうというふうに思ったんです。たいしたこれも、あそこは保全会のお金で作ったようで30万ぐらいかかっているそうなんですけども、そうじゃなくても、こういう運動を提起する。そのために、一部ああいう花の補助をするというふうな形で、1年前ですので、何でもかんでもプレ100年と銘打ってああいう花に学んだ、全庁美化ですな、こういうことを知らしめることも大事かなと。特に私グリーンバレー神室まで、町内とグリーンバレー神室この辺をやっぴり意識したものにする必要があるんじゃないかというのが一つ。

100年のために、今年その前の年に少しこうなびかせると、こういう意味での話ですよ。

二つ目。これは役場にある。絵です。これを、例えば中央公民館に今まであった絵はどうしてるんだろうというふうに思ったりするんです。この絵を、もう少し張り替えるとか、新しいものに変えるとかこういうことが必要ではないか。特に私が同級生である岸英三氏の息子から頼まれた絵も何とか、かっこつけていただければ嬉しいと、ということです。同じく絵の中で、私は町民ホールにある絵です。

これ、今の若い人達職員の若い人達、本当に意味をわかって見ているのだろうかということです。間違ったら訂正してください。一つは、調和一つは躍進もう一つは、そういうテーマもある。団結、確か。調和、団結、躍進。これ三つだったと思います。

私は予算委員会や決算委員会では必ず町民ホールでします。いつもあの絵を見て、そして、名前はHib、一体これ誰がいつ、どういう趣旨で書いたのか。いうことは全くわからない、

あんなすばらしい絵をあんなすばらしい壁画をこれを私は、なぜこだわるかという調和、団結、躍進これこそが金山の、町民全体でもって町づくりをしていく私はキーワードだと思っています。

いつぞやか町長にそのことを言って、視察かなんかで話されたことがあるんですけど、本当にあの意味、私は馬が好きです。ザッとね、これ躍進だと思いますけどね。つまり、あの勢いあの絵の馬の勢いあれこそ、みんなで町を勢い付けるそういうことを表してる気がする。

だからあの作家すごいなっていうふうに思ってよ。いつもあそこで見ても誰が書いたかもわからない。あの絵のこれも意味も何もない、果たしてそれでいいのか。

さっき大場議員からもあったように、行政視察福島に行ってきました。猪苗代町役場も新しかったけども、非常に綺麗絵がきっちりと飾られてもう一つのあまり言いませんけど、最上町も含めてもう一つ、ほとんど絵などなくて、ビラだけバラバラと貼ってある、これはよ、やっぱり日常的にいると家もそう。日常的にいると何にも感じないだから、さっき言ったように、絵を変えてみることによって職員の日々の意識とか、発想が変わってくるかもしれん。

ということを期待するんです。そういう意味でこの絵の話を、出したということです。

ある新聞のコラムに鏡はなぜ左右反対に映って上下反対に映らないかと、こういう文章から始まるコラムがあります。ここなんです、いつも当たり前と思っている役場の中、或いは町政、こういうことをやっぱり違う視点で考えると、こういう意味では、あそこの一つ絵で、これ私の感情ですけども、こういうことも一つ方法なんてあんなのかということです。

三つ目、最後、これは神室スキー場でスキー教室をして欲しいということ。これは今回の町のまちづくりアンケートで、一番気になったのはこれなんです。自由投稿の中で一番気になったのはこれです。なるほど。スキー場があるのに、なんでスキー授業をやらなかったのか、確かに走るスキー学童スキー大会とかはするけどもよ。なぜ本当にしなかったんだろう。

これ、ふと思ったのがよ。3年前に、自分の孫を連れて行ったんです小学校2年生でした。私も50年ぶりにスキーのりをしました。こうやってやるとか、たがいながらしました。大変楽しく思ったんだな。2年目、去年1人で、のってきたんです。すごいもんだと、今年もじじ行くぞと、こういう話で今約束してます。

つまり、こういう雪国にいてスキー場があって、大人になったときには、リフトのガタガタこの経験もなくしてよ。私は雪国の生まれですと自信をもって、言えるだろうかというふうに思った。もちろん、スキー場振興一面もあるんだけどよ。

だから、これ、連続じゃなくて単独でもいいからだからこそ、プレ100年の記念という形で特別に今回するんだという形で、こういうことも考えてみたらどうかということの3点をしました。

これだけしゃべったからあとしゃしゃべれませんので、一つは、町政 100 年記念の考え方、方向性は現在のところどう考えているかの一つ、もう一つは今言った三つの点について、どんなふうに思うかということをお願いして質問します。

矢口議長 町長。

町長

それでは今沼沢議員の方から、町政 100 年の関係でご質問いただきましたが、1, 2 点ちょっと確認をしておきたいと思いますが、町政 100 年という時期が一体いつなのかという、というところで申し上げますと、町は大正 14 年 1 月に町政を施行いたしましたので、先ほどこちらから、再来年ということをごらんと申し上げましたが、再来年じゃなくてももう 1 年後ですね、令和 7 年、2025 年 1 月 1 日に、町制施行 100 周年を迎えることとなります。ですから、来年は、来年になって、再来年というような状況ですので、まだ少し時間的にはあるということをご最初にごらんと申し上げておきたいと思っております。

そんなことから、町政記念 100 周年に向けまして、私を含めてこちらの役場の方でも、100 周年記念ということでは、何かしらのやはり大きな本当に大きな節目でもありますので、記念事業、或いは記念式典、そんなことをやる必要があるというふうにごらんと考えておりますが、時間的にはちょっと今申し上げた、まだ若干の余裕が正直ありますので、記念行事の内容とか、具体的な考え方向性今のところは決まってないというのが現状であります。今申し上げました通り、記念式典ばかりじゃなくて、先ほど沼沢議員が何点か、プレという意味でやったらどうかという案が示されましたけれども、記念事業として、何かしらのやるということも当然あるかと思っております。例えば、今まで私の雑多な記憶の中では、一応 50 周年だったか、なんかには、時計を配布したり、それからあと、柿木の苗木を配ったこともあったと思っております。庄内柿だったか、そういった記念におきまして、それなりのものを配布するというようなことは、これまでもやられてきたことでもあります。そういったことも一つの今までこういったことをやったということは、参考にはできるものだと思いますが、いざこれが 100 年ということになると、今までからすると、よりもっとこうインパクトといいますか、そういった大きさも必要ではないかということなども、ちょっとやっぱりあと頭の隅で考えますので、そういう意味では、100 周年と極めて大きな節目ということを迎えるに当たりまして、こういった内容が記念式典事業としてふさわしいか、或いは、こういった事業がふさわしいか、あと開催のタイミング、これも、今、先ほど一番最初に、令和 7 年 1 月 1 日が 100 周年目になりますので、そうすると、100 年を超えたその年度、3 月末までに何らの物をやるとか、或いは 1 年その 1 年間で何かしらの事業をやるとか、そういった実施するタイミング、そういったことも重要なことだと思いますし、或いは、沼沢議員からの提案の通り、前の年に、プレとして、何かをこうやって 100 周年に向かって盛り上げるといいますか、そして本 100 周年を迎えた後にまたこういった事業をやると。そういう、2 ヶ年で構えてやるという方法なども考えられるかと思っておりますが、そういったことを含めまして、まずは、これから令和 5 年度におきまして、準備委員会といいま

すか、そういったことを立ち上げをさしていただいて、そこには、役場の中に事務局を置くにしても、若干町民の方々からも入っていただく予定の方からも入っていただく、議員の方々からも入っていただくってことも考えていきたいと思いますが、そういったところで、まず、どういった事業がふさわしいかを、様々案を出しながら、その都度こういった内容で今検討しているというところもお示しして、詰めていきたいというような考えであります。

それらをまず前段申し上げまして、あと先ほど沼澤議員の方から、プレ事業としてということで試案、3つ、4つですか、お聞きいたしましたので、それについて若干コメントというか、させていただきたいと思いますが、まず最初に山崎地区の花設置、そして全戸への取り組みというようなことでのご提案がありました。山崎地区につきましては本当にその取り組みやっぱり目をみはるものがあると思います。

上台地区から入ってきて、少し上って行って山崎地区に入って各家両側がズラッと同じ花で歓迎してもらおうような雰囲気を出していただいているということで、素晴らしい何ていうか、一つのおもてなしとしても、その効力を発揮されているというそんな感じも私自身もしております。

そのようなことから、今回11月3日の公民館大会の中でも、今年度の全町美化花いっぱい運動のフラワーコンクールにおきましても最優秀ということで受賞をされておりますので、そういった評価も十分されたものだと思いますし、それらを、例えば全地区に、或いは特にということでグリーンバレーまでいく、その路線沿いというお話もありましたので、それは十分本当に可能性があるお話だというふうにお聞きしました。

さっきもちろっと何周年目ということでは、様々な配布ということをした実績もありますので、そういったことを、プレという形になるかどうか、そういったものを配布して、皆さんから飾っていただくということは十分考えられることだと思いますし、私もドイツ研修に行かせていただきましたが、私の中で一番ちょっと記憶に残ってるのが、ドイツのすぐ隣のオーストリアのアルフバッハっていう、村で本当に二階からですけど花の植栽ガットーと同じような形をそれぞれがされている。そういった光景がすごく綺麗な村というところを盛り上げている雰囲気がありましたので、やはり1人だけ、数人だけの取り組みというのは、あんまりこう力という弱い部分あるかもしれませんが、それが地区全体とか、町全体という話になりますと、素晴らしい大きな力となって発揮できるということからすると、山崎地区の例もそうですが、十分そういったことも、考えられるかなというふうに思います。

或いはもう一つ今の、現在やっている事例で言いますと、ライトアップなんかも七日町通り、或いは十日町通りそれなんかも皆さんがご協力していただくことで、やはりこう大きな力となっているということも言えると思いますので、十分先ほどのそういったものを交付して、一つのきっかけにして、盛り上げていくと、100周年を盛り上げていくということなどは、すごく検討に値するものかなというふうにお聞きいたしました。

あと二つ目としましては、絵の関係ですが、確かに役場の方でも、様々な絵がありまして、若干展示してないものも少なからずあります。その中で、公共施設も少しく縮小気味になってるということで、日の目を見ない形でしまわれてるものも正直あるものがあります。

そこら辺をもう一度、どういったものがそういった状況があるか、或いはどういうところにそれを展示することでより見ていただけるかとか、そういったところは、もうちょっと精査しながら、考えていきたいと思います。

あと最近のことで言いますと、大石田町出身の日本画家石山実画伯っていう方が亡くなられたということで、その方のご息が県職員になってらっしゃるんですが、最上総合支庁農業振興課にお勤めですけれども、そっちの方が、その石山画伯が残された作品がいっぱいあるということで、何点かもしよろしかったら、いただいてもらえませんかというお話がありまして、100号という素晴らしい大きいものを、2点いただいて、あります。それも結局、今のところは場所をちょっと、どこに展示というのははっきりまだ決めておりませんので、まだは今のところはいただいたままの状態になっておりますので、そういったものを含めて、よりこういう施設にはこの絵、大きさも含めて、そこらを精査しながら、埋もれたものを出しながら、或いは先ほどありました岸英三先生が書かれたものを岸宏様の方からご寄附をいただきましたので、それらもぜひ展示をするということはやっていきたいと思っておりますので、どこら辺にいいのかというところをもっと時間を少し時間かかるかもしれませんが改めてそこら辺を調整をいたしていきたいと思います。

あとそれから先ほどもう一つ壁画のことが、沼澤議員からありましたが、町民ホールの壁画に書かれてる絵があれば、村松秀太郎画伯という方が書かれたものですんで、いつ建てられたかってのは、それは間違いなく私は記憶あるんですが、私は役場とこの庁舎建ったのが、昭和55年です。私は、昭和55年採用の職員でありましたので、その新しく建ったときに町民ホール壁画が備えられた。

岸宏一当時の町長が、やはり庁舎のなんていうか、先ほどのことばもありました品位品格、それらを一つ醸し出すという意味では、ただ無味乾燥な庁舎ではなくて、やはりああいった文化的な雰囲気を出すためにわざわざ書いてもらったというふうに聞いておりますし、実際そうだと思います。

あそこのキャッチフレーズですが先ほど沼澤議員が団結と、調和があったと思いますが、躍進ということではなく力、団結、調和、力という、こういった三つのキャッチフレーズがあそこに込められております。

いずれにしてもそれらは、本当にこの100周年、これからまだももっともっと続くであるこの町にとって必要な本当に力だというふうに思いますので、それらをどのようにしてこう、何とかこう知らしめるかといいますか、そういった方法なんかについては、さらに検討していきたいと思います。

沼澤議員からも前にちょっと先ほども触れておりましたが、あの壁画について紹介したらどうかというお話もいただきましたので、私の方も、最近たびたびそれらを紹介するようにしております。例えば最上総合支庁との幹部職員との意見交換会のときも、この壁画はということで町民方で行いましたので、やはりこう始めてこられるだろうなという方々に、対してこの壁画はこういって描かれたものですよというようなことなども紹介をいたしているところです。

本当に庁舎が建って何年ぐらいまでっていうかはっきりしませんが、壁画をわざわざ見に来られる方もおりました。そのぐらいやっぱり一旦ちらっと見た方が、なんか友達と一緒に来て、もう一度壁画ご覧になるとか、そういった光景を何回か私も目にしたことがありますので、やはりあのぐらいの大きい壁画を役場庁舎に、その当時から描かれているということは、一つの画期的なことであつたろうというふうに思いますので、それらをこの100周年、

一つの節目ってということからすると、再度価値を見直すといいますか、評価をさせていただいて、役場でこんな大きい財産もあるんだということも、何らかそういう形でお披露目するというか、そういったことは、本当にこれも十分検討に値するものかなというふうに思ったところです。

あとそれか神室スキー場のスキー授業についてですが、こちらについては、私自身もそれは思うところであります。というのは、やっぱりスキー場があるということは、それを町のスキー場であれば、やはりその子供たちが町内の子供たちが気軽にスキー場に行って楽しむ、或いはそのきっかけが例えばスキー授業なんかも本当にそうだっていうふうに思いますが、実際これまでには、全然やられてないわけではないようではあります。具体的にちょっと確認をさしてもらったら、有屋小学校では、毎シーズン上学年、下級生の方はしていなかったようですが、上学年はスキー教室を行っているという実績がありました。あとは明安小、中学校については、これまでは、いわゆるスキー授業はちょっとやられてないという実態がちょっとあつたようではありますが、その意味で、本当にただ、やっぱりこう、スキー授業ってのは、学校の考え方で授業時数にどう繰り入れるかとか、なかなかこう、やって欲しいという希望がそのままストンと受けていただけるかちょっと難しい面もあるかもしれませんが、今度統合の学校でもありますから、そういったことを少しは呼びかけながら、本当にやっぱり小学校時代、例えばスキーというのは本当にその1回身につくと、何年後でもひょつとこう出せるというふうに思います。

私自身の経験でも、私はクロカンスキーしかしておりませんでした。クロカンスキーだけでも、大学時代にスキー場行ったらアルペンはその難しくなく、ある程度こう滑れるようになりましたので、クロカンスキーで乗っている子供は、そんなに、全く抵抗なしとは言いませんが、慣れるのには時間があまりかからないといいますか、そういったことはあるんですけども、せっかくのスキー場を有効活用というか、そういったことから、ぜ

ひそいったことも授業として取り入れてもらえるかどうか、ここら辺は教育長から一言補足をしてもらいたいと思いますが、そんなふうには感じたところであります。

いずれにしても提案のあった内容についてさらに先ほど申し上げた準備委員会あたりでも、様々検討に題材させていただいて、プラスアルファでどういったものができるか、やっていくべきかななどを十分検討していきたいと思いますが、教育長、一言ちょっと補足をお願いしたいと思います。

矢口議長 教育長。

教育長

アルペンのスキー教室に関しましては、金山小の校長時代に何とか経験する場を設けたいなというようなことで計画をして、退職した次の年から実施をしてもらいました。意図としては、町長からもありましたけど、まず楽しさを知って広めていこうというようなことがあって、それには、やりやすいのは高学年5年生6年生なんだろうけども、より早い段階で楽しさを知ってもらいたいというふうなことで、3年生というふうなことの設定、実施しておりました。

当初3年生とか4年生一緒にできないかっていうふうな計画を考えたんですけども、レンタルとなるとそれだけの台数を準備するのは難しいというふうなこともあったりして、1学年というふうなことでの実施して、3年間やったらその後やっぱりコロナなってしまってなかなか難しいというようなことで今までちょっとここ3年ほど実施できないで何とか楽しさを、より多くの子供たちに味わって欲しいなという思いはございます。ちょっと100周年に関わっていないんですが実は、再来年度令和6年度が、金山小学校の創立150周年の年度に当たりますが、非常にこう、町の町政100周年と金山小の150周年が同じ年度にあたるっていうことで、何かこう関連付けた事業できないかなというふうなことで今、金山小の校長の方にも、こういうふうになるわけなので、どんなことができるかちょっと考えてみて欲しいというようなことを、をお願いしておりますけども、本当に100周年150周年ということですので、本当に記念になるものを、事業としてやっていけたらなという思いでございます。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

一つよろしくお願ひしたいと思います。特に最低でもホテルのよ、窓際の花あれこれ、この何か或いは、ずっとこうしたらよ、ドイツを思い出しますよ。ますます綺麗なところということで、なるじゃないかなというふうに思うんです。

さっき、献血の話をしましたけど、予定というのがあると、やっぱりそれに向かって、人は考えたり動いたりするんです。だから100年記念に、それは到達目標です。その前に予定をしておく、それぞれはそれを楽しみにすることもあると思いますので、プロジェクトチームについては、いろいろな要素を含んで検討させていただいて、100年がわくわくするような100周年記念がわくわくするような、ぜひタオル1本で終すようなことは絶対に

しないしてほしいという時計なんか今もらっても、だれも今見ないだからそういう町民が動くそして目的化がある目的がある。予定があるこういうことも含めてよこの100年の区切りを祝うように、期待を申し上げて、プレでしたかわからんけど、100年企画についての質問を終わります。

頑張ってください。

絵でいうとこの、この議員室の脇にある絵とか、それか樋口先生の彫刻とか誰も来ないところにあんな立派な絵が、本当にこれもったいないこういう絵があったら、役場に入ってきたらバーンとそこにね、壁があるでしょ、コピーが置いてるよ。あそこにああいう絵をかけて、お一と言われるぐらい、あそこに絵を置いてくださいよ、どうなるかと言うとコピーとかはどっかにいくんです。これは家で言うと、下駄箱と同じです。下駄箱の上に花を飾ってたら、絶対にそこにごちゃごちゃと靴は置かないんです。たった1つ、花を置いただけでそういう事はません、家族は。何もないと、平らだから置き場所として、汚い靴もズックもみんな置いてしまうんです。それが今度日常であるんです。人間の心というのはそういうふうに、条件によって変わるんですね。その辺も含めて、絵については、私はあんまり詳しくありませんけども、あると、「綺麗だな。この絵はなんだろうな」というふうに思って、ホテルもしかり。きちっとした、絵を置いたらどうかというふうに思います。

はい。続いて2点目。これはこれからの農業振興について、さっき言いましたように、具体的にこういうことということは、今回は質問事項にも入れてません。これ、考え方の話です。これもさっき言ったように、70年いくといろんな人の言葉が、最後に時間見ておりますけども、私は農協時代に、ここにいる須藤議員とかね、こういう人達といろんな屁理屈を語りました。その時の、アドバイザー今は宇都宮大学ですけども、死にましたけど、宇佐美滋という人ですけども前は、雪害にいました。今、雪の里情報館ですな。そこでいろんな理屈を語ったりしたんです。そういう勉強があつて初めて、何回も言うように、田子町を紹介されて、個別複合経営、こういうものを勉強して、金山でもニラときゅうりを入れて野菜と牛とこれで循環する個別複合経営をやろうと。こんな理念というか考えを持ったニラやきゅうりの導入だったんですね。その先生に私は何回も言われたのは、「調査なくして計画なし」「沼澤、お前らは日々農家調査」農協の仕事をしている中では、これは日々農家調査なんだと、こう言われたんですつまりただで農家に行っちゃいけない。ということですか。ただでお茶飲んじゃいけない。

こういうことなんです。

こっからずーっと回ることによって、今の金山の農家構造になってるのかとこういうことです。

町も同じだと思う町の職員は日々、地域調査ですな仕事が。ここが、これは、私が現役の時代に、説くと言われたこと。いつもその視点農家と話をしたりした。農家に行ったら、必ず部落のあそこの家なんだやあそこの家いつまで農家する感じだや、ということをおざ

と聞くんです、だいたいわかるんです。そういうことから、ぜひもう私もこの立場やこの年はできません。

だから、若い人に、職員にそれをお願いしたいんです。

そこで、この金山独自の実態調査が必要ではないかということです。今、私たちの年代で集まると、あと5年が良いとこだなあと、75までがせいぜいですな。75過ぎるとまず農業できませんしなくなります。大体おらだの年代です、平均すると今まず稲づくりで頑張ってるのは、さあ、私も含めて、これから自分の田んぼどうするかと、今はまだ頑張ってます。それは健康のためだと立派なことを言ってやっています。もう一つはさっき言った社会参加なんです。

米を作るというのは、私は社会参加だと思っています。もちろんお金も必要ですよ。

お金も必要ですけども、この年になってくるともう、そのお金の問題ではなくて、そっちの方が強いんですそういう考えの生き方だから年になれば辞めていくんです。あと5年です。

この5年間でかなり農家変わります。

昨日もちょっと集まりがあって、しゃべったら、あそこの家でみな辞めて、「ここさいくんだと」という話が出てきたんですな。もう、5反歩6反歩の人が辞めてどうするかという話じゃない。そういうことも含めて、本当にこれからどうあるべきかと、これは非常に難しい。

担い手育成、簡単なもんじゃない。

でも、そのためにはまずは実態、これを必要じゃないかと、これを把握する必要がある。ぜひ、農協の営農部とも含めて、そういう実態調査をして、農協と、課題を共有して、まずは課題だけでも良い解決策なんて出てこない。農業振興は国の政策とかなり関係してるから、そう簡単に動かせるんじゃない。もう一つは、1年に一作です。本当夏場だけだからそんなに簡単に大きく変えることは難しいんです。

だから、そんな簡単に、農業振興が進むかというのと簡単に進まないでも毎年少しずつしていくつまり問題に対してどういうふうに、対処していくか、今年はこちらやってみよう、来年はこうやってみろ。というふうなことをしていくこれは、ここに書いた優先順位でという話しになる、まず一つ、実態でのが必要ではないかと。

私はセンサスではできない、センサスではないというふうに思っています。その調査をすることによって、担当する職員の人たちが、農協の職員も含めて営農部の職員も含めて、課題が共有されてくると。こういうことを、まず一つ。もう一つは、担い手層との話合いです。特に認定農家です。

昨年度は昨年町長と話したと言うけども、これは顔見せの程度で一杯飲んで終わると言う形だと思うんですけども、そうじゃなくて本当に、本当に今の状況どうしたらいいかという、私は前から、大体大規模層が3割ぐらいの土地を把握したら、次に出てくるのは交換分合だと。

それまでは3割ぐらいまではいい、有屋だべ、板橋だべどこで皆、借りる関係はバラバラでいい。でもある一定の面積だったら今度はその大規模層で、交換分合をして、農地の集約を進めて仕事はかいくようにしなければならない。さあ今、大規模層といわれる人は何戸あるのか私もよく知りませんがその人達で、全体の3割はしてるか、もいってると思います。それは1500町歩の土地全部いってはいけない。例えば田んぼだったら田んぼ、800町歩しか作ってない

約そっから、計算するともう3割超しているんじゃないかと思うんだけど、そういうことを含めて、もっときちっと話し合いをする、課題をまず共有するこれがとても大事なのではないかというふうに思っています。

答弁として考えていると思いますけども、まずそれをお聞きしたいと思います。

矢口議長 産業課長。

産業課長

それでは、ただいまのご質問につきましてお答えいたします。直接農業者の皆様で実施されております各種アンケート調査につきましては、先ほど議員からもありましたように、国が5年に1度の農林業センサスを行っておりますほか、町で毎年行っております人農地プランのアンケート調査、或いは以前、町の農業振興計画の策定時に行っておりますアンケート調査などがございます。

また、認定農業者に関しましては、更新の時期にこれまでの5年間の振り返りと総括のためのアンケート調査、聞き取り等を行いまして、アンケート調査を国で実施しているというものもございます。もちろん、町でもその状況を対面で聞き取りをして、今後、継続するかしないのか実態どうなっているのかという話は、認定農家の皆さんには更新時期にはさせていただいています。

議員からのご提案にもありましたように、町といたしましても、農業者の意見集約のために、何かしらの実態調査が必要だということは感じておりますし、これまでですと、例えば、令和4年5月に、現在の人農地プランが、令和7年から法定化され地域計画に移行する、こういったことも決定しており、そういった中においても、特に10年後の農地の担い手についての聞き取り調査を農業委員会が業務として実施し地域計画目標地図といった素案の策定を行うことになってございます。

現在、田茂沢、蒲沢の基盤整備事業の方でも、その内容も含め今、県内でもモデル事例として現在模索をしているところであります。

現在、人農地プランにつきましては、多くの補助事業採択における基本的な計画となっております。移行されます地域計画においても同様の活用が想定され町でも地域計画策定は必要だと考えております。その中で、農業振興のために、農業者の実態調査というのが必要と考えておりますので、例えば、各農業者の担い手の状況ですとか、今後の農業経営の見通しや展望、農業機械の導入の希望、その他各課題などが調査項目として考えられますので、毎年の調査となりますと、農家の皆さんの負担や回答率への影響などもございま

すので、例えば、農林業センサスの実施時期の中間年で、例えば概ね5年に1回程度がいいのか、そういったことも考えながら、時期や調査方法、調査項目等を含めまして、今後検討委員会のような別組織を立ち上げて、こういった調査に関しては検討していく必要があるというふうに考えております。

その際は、議員の皆様はじめ、農業委員とか、認定農業者、指導農業者の皆様からのご協力も必要となりますので、その際はぜひご協力をお願いしたいというふうに思います。また、認定農家層、或いは大規模農家層との話し合いの設定が必要ではないかというお話がございました。このことに関しまして、やはり特に認定農業者の話し合いにつきましては、先ほど、議員からもありましたが、一昨年、町長就任した直後に、懇談の場を設けまして、ということは先ほど、先日の決算特別委員会でも回答させていただいておりますが、認定農業者、同士の懇談の場ですとか、合同の研修会につきましては、昨年度、今年度はコロナウイルス感染症対策として、全員での話し合いの場ということは難しいということ、協議会では判断したところですが、一方で、今年3月25日の認定農業者協議会のほか、金山町森林組合や、金山農協、あとは建設組合、農業委員会の五社連名で要望がございました。

GNSS 基地局の設置につきましては、議会の皆様からのご理解のもと、そういった要望から、補正予算で実施させていただき現在稼動しているところで、農業用ドローンの資格取得に関する補助もあわせて認定農業者会での話し合いの中から、事業化されたものが、そういった事例としては挙げられると思います。

議員からご提案がありました、認定農業者を含めた大規模農家や農業法人の方々などとの話し合いの場の設定につきましては、改めまして、認定農業者会などご相談をさせていただきながら、そのご意向も踏まえ、検討していきたいと思っておりますし、話し合いの中から、これからの農業についての考え方や、振興作物の新たな方針などを意見交換しながら、一定の方針につきましては、できるだけ計画的なものとし必要に応じ対応して参りたいというふうに考えておりますので、今後もいろいろご指導いただければと思います。

矢口議長 沼澤議員。

沼澤議員

もう時間です。時間も時間ですので、質問を終わります。ぜひ、そういう、なかなか何回もいうように、そう簡単に課題解決策が出てくるわけではありませんので、まずはその前に、関係者で良く話し合う。ここだけはよ、ここだけは頑張りたいというふうに思います。

最後に3分間、昼間まで、昼は過ぎませんので、さっき言ったように70年生きてきて記憶のある言葉として余計な話ですけど、ちょっと聞いてください。農協時代に、春木の方に行きました。春木。であるばあちゃんとお茶を飲む機会がありました。その時に言われた言葉が目は臆病じゃという言葉でした。

「嫁とやんばいやってっか」と聞いたら、「やんばいやってる」ということでした。

ばあちゃんは続けて「この前よ、前さある畑の草むしり頼む」と言ったんだそうです。そしたら、その奥さんが嫁さんが、昼間からPTAの集まりあるし、あんなにいっぱい草取りできないと、ごしゃいて唇ながくして、ごしゃいて畑に行ったそうなんです。そしたら、11時頃帰ってきたんだそうです。

嫁さんいわく、「してみてあれば、この時間で出来た」その時母さん誰々や、「まなぐは臆病でな」こう言ったんだそうです。

私はこの何の哲学者でもないんだよ。そのばあちゃん、日々、畑をしたり、ご飯を作ったりしている人のその言葉、頭に今でも残っている例えば吹雪の時、コタツにあたってボカボカしている時、この吹雪の時出ていけないと思う、でも何かあったで出ていってみるとそんなでもないつまり、なに言いたいかという、人間は、どうも最初から頭で考えたり、経験則に考えたりする。そうすと、もうする前から「駄目だこりゃ、やめたほうがいい」「いかんね」こうなると。

これが政策の方に行くと、今勤めている役場や農協からいくと、こういう政策からいくと挑戦するということから逃げてしまうんじゃないかと。そういう言葉にもなるんじゃないかと私はずっと思っています。

私は成人式のはがきがきますと見てるかもしれませんが、ほとんど、「に目は臆病じゃ」というふうに書いてます。要は、今言った春木の母ちゃんという話は一切書いてません。

私はいつもそういうふう、成人式という言葉には目「は臆病じゃ、そして、素敵な人生を」ということを書いているつもりです。

その言葉は、春木の何気ないばあちゃんから聞いた言葉なんです。最後に、そういうことで私も含めて、みんなで臆病にならないでいろんなことに挑戦して、新しい町づくりをしようではないかということで、今日の質問を終わります。12時ピッタリありがとうございました。

議長

一般質問の途中ですが、午後1時まで休憩します。

12時03分 休憩

13時00分 再開

矢口議長

休憩を打ち切り、再開します。それでは、中村忠行議員の質問を許します。
なお、農業委員会に関する質問の通告がありましたので、柿崎喜一農業委員会会長にも出席いただいております。中村議員。

中村議員

はい。2番中村です。それでは質問に先立ち、農業委員会柿崎会長には大変ご多忙の中、出席いただきましてありがとうございます。また日頃から農地に関して、金山の景観みながらのみならず、多面的な機能に影響ある農地、農業委員会の方々のお力で、現在も綺麗に使われているというお話を聞いてますんで、ぜひ今後もご活躍を期待したいと思います。

それでは、通告の通り、質問に入らせていただきます。一つ目の、令和5年度、農業政策による賃貸借や売買のミスマッチの懸念と対策はということについて伺いたいと思います。

この質問については、農業委員会を出している令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検と評価というものを参考とさせていただきながら、質問させていただきたいと思います。

国の令和5年度の農政来年の予算なんですけども、見てみますと金山のような中山間にとっては、なかなか冷たいような支援内容だというふうに感じたんですけども、その中の一つの水田活用直接支払交付金これ昨年の12月初めに、農水省から示されたように、5年間1度も水張をしない場合、交付対象から除外となることが示されました。

また新たな農政の方針として、水田の畑地化に交付金が一括で出るようになるようです。これによって、現在の米価低迷それから生産資材高騰、特に今年は最上地域作況指数が当初よりも悪かったことで農家の生産意欲が低下傾向にあるというふうに思われます。これまで水田、町内2法人で、そば大豆など取り組んで耕作放棄地について、いろいろ事業に取り組んでおりましたけれども、私もその1法人の代表でありまして、もう一つのドリームファームさんの代表の方とも時々意見交換をする機会があった時に、この5年ルールによって今後の農業、かなり変わっていくんじゃないか。

法人としても、直接支払交付金を活用して地権者に支払いしているという面もありますので、収益性の上がない農地に関しては、受託することができるかどうかというのが、ちょっと今、検討されているところであります。

近年の農地に関する農業委員会に関する活動結果先ほど申し上げた令和3年なんですけれども、活動の点検と評価というやつを見ますと、やはり売買はかなり少なくなっているんじゃないかな。賃貸借についても、令和3年度はかなり少なかったという報告もあります。

今後、先ほど申し上げた5年ルール、それから畑地化の一括支払う取り組みなどによりまして、今後、借り手が見つからない、或いは売買の買い手が見つからないケースが増えてくるんじゃないかなというふうに思いますし、農業委員会でも、先ほどの報告に懸念があるというふうに記載しております。

今後の農業者の推移としては、ほとんど増える見込みはなくて、先ほど沼沢議員からあったように、これから集約化進んでいくとは思いますが、実際私もこれまでも賃貸や売買について相談を個別の農家から受けることがあります。やはり私個人の感想としても、年々増えてきているように思われます。

それから、現在、同年代の農業に従事している大規模層このような方々も日常的にお話しするんですけども、認定農業者の中でも同年代でも、これ以上増やせないとか、これからは、徐々に規模を縮小して、体調に合った規模に持っていくっていう考えの方もいらっしゃいます。

相談かけられてるんですけども、私の会社といいますかグループの中で、近隣に農地があれば、そのグループの方受けることもあるんですけども、やはり現状なかなか条件の良いところあまりない状況このようなこともあります。

同年代の、現在の農業行っている認定農家の方々も先行きはかなり不安に感じて、このような状況は先ほど沼沢議員がおっしゃった通り、農業委員会に上がってくるのは、ほぼマッチングがほぼ固まっている、或いは中間管理などを通して、相手先と見つかりそうな場所、だということ、ほぼミスマッチってことはないと思うんですけども、実際相談を受ける方に聞きますと、私が駄目だったら、ちょっと農協に相談してくるとかという話も聞きます。

本来ですと、最適化推進委員とか、農業委員の方に相談した方がいいんじゃないですかっということはいえますけれども、やはり農協さんですと農家が幅広くその経営状況とか、そんなことも把握されているってことでどうしても、相談しやすい実情があるようです。

このような方から、農地保全に尽力されている農業委員会先ほど申し上げた、今後の賃貸借や売買ミスマッチなどは、これからちょっと心配になってくるということでのどのようなお考えを持っているのか。農業委員会会長にお願いいたします。

矢口議長 柿崎農業委員会会長。

農業委員会会長

議員の皆さん常日頃、農業委員会の活動にご協力とご指導いただいておりますけど、深く感謝を申し上げる次第であります。今後ともですね、農業行政大変厳しくなっておりますけども、ぜひよろしくお願いをしたいとそういうふうに思っています。

それでは早速ですが、今中村議員さんの方からご質問あった案件についてお答えさせていただきたいと思っております。

今議員が指摘したように、農業委員会としてもいわゆる5年問題に関しては、畑地化が進めば、条件の悪い場所を中心に出し手は増えても受け手がなくなる。これは、誰しものが、そういうふうを考えている案件でありますんで、本当にこの問題が5年問題が出てからは、相当懸念されているというふうに思っているところであります。

5年問題の背後に、国は、従来の畑地化の一時金支援に上乗せする政策を打ち出し、一層の畑地化を進める動きがありますが、委員会としてはそのような新たな制度の周知を行い

ながら、農家の皆さん自身が畑地化を進めるべきか、それとも、畦畔や水路を確保して、5年に1度の水揚げができる農地として今後も、転作の交付金をもらいながら米の作付をしていくのか。

判断していただけるように求められると思っております。

自分も農業委員会でも畑作やってる人おりますし、町でも相当規模拡大してやってる人が、おられます。そういう面を考えると、5年に1度水を張るってことは、特に長期的な作物に関しては非常に害と減収が出てくるんじゃないかなと。自分もそういうふうなことを何十年もやってきたんでよくわかります。

金山みたいなことを中山間地を畑地化をして畑にして、本当に野菜がよくとれるようになるはやっぱりニラみたい稲沢地区みたいにカンガイ暗渠設備とか、ああいうものを確実にやったところは別にして普通の我々みたいなのは、もう5年や10年はたっぷりかかるわけですよ。

それをまた水で戻すちゅうのは非常に、大変かなと思っているところではありますが、国がそういうふうな政策を打ち出したということは、そういうふうな方向に、向かわざるをえないのが大半かなというふうに思っているところでもあります。

農業委員会としても、農業委員や推進委員による農地パトロールや、日頃の相談を受けながら、できる限り農地のマッチングを進めていかなければならないというふうに思っているところではありますが、さっき中村議員が言いました通り、なかなか厳しい状況になっていくところが予想されているところでもあります。

また町や国や県などで行っている要望の中で、もちろん5年問題そのものを見直し要望もありますが、国の方針が変わらないため、例えば経過措置期間の設定、具体的には、令和9年度から交付金をゼロにせずですね、8割交付以後段階的に減額し、12年度は2割交付、13年度からゼロになるような内容の要望をしている。

伺いましたので、今後も町とともに引き続き、国や県、或いは、県会議員、それから国会議員、中央省庁等への要望活動を強化していきたいと考えているところでもあります。

先般、全国会長会議がありまして、一応行ってきたわけです。全体的にはこういうふうな方向で進んでますので、県選出の国会議員とのお話し合いの中で、やはり、この5年問題は、先生方も、どうしたらいいかわからないというような状況の中でやはり、国の方針に沿った形で、皆さんが頑張れるように、いろんな施策を考えていきたいという答弁でしたけども、今後どうなっていくのか見極めていきたいなというような感じで帰ってきたところでもあります。

また条件の良い農地をふやすことで、生産性の向上を図りですね、農地保全と農業所得の向上を目指すために、町単独の補助整備の継続を望みますとともに、国県の支援をいただいて行う

大規模圃場整備の事業推進をするようなことと、とらえておりますので、農業委員会としても、農地移動が移動手続きなどのスムーズな事務を心がけて参りたい、そういうふうに考えております。

これ私事ですが当地区今、基盤整備、大型基盤整備事業、町の皆さんの協力を得て行っているわけですが、なかなかやはりスムーズにいったのかと思いつつ、向こうの担当が言えば順調だというような話ですので、そういうふうになってくることを祈っていますが、昨日、県と合庁と町と、あと、地元の皆さんが、現地確認を改めてしました。その中でいろんな施策、計画ができましたけど、昨日ですね、令和16年に終わるんじゃないかというような打診もいただいております。

やはり長い期間、もう自分たちはもう何もできないかもしれませんが、その基盤整備がうまくいくように皆さん協力を得ながらですね、頑張っていければいいなというふうに思っていますので、よろしくお願いをいたします。

さらにですね、なかなか現実には難しいんですが、今後の担い手の確保のためにも農業委員や推進委員による新規就農のその発掘につきまして、新規就農者に対する支援制度のPRを含め、引き続き行って参りたいというふうに思っています。

皆さんもご存知通り新規就農者が金山今まで何人かやってきたわけですが、実際に終わったのは2人だけなんですね。今継続で1人頑張ってます。なかなかこう、この新規就農というのはいろんな面で大変なんだなと思っています。

議員の皆さん、引き続きご指導、ご協力をいただきたい、そういう思っているところであります。以上であります。

矢口議長 中村議員。

中村議員

今、会長からありましたように、5年ルールやはり金山のような中山間の多いところ、特に地名に沢とつくところがこれから大変なんじゃないかなと。

その中で、会長がいらっしゃるお住まいである田茂沢、蒲沢地区補助整備進むってことで、この5年ルールに対応策としては、やはり基盤整備をすれば、畑地化を容易にできるってことで、かなり効果的な事業だと、ぜひまだまだ大変なこともあろうかと思えますけれども、会長にお力をいただきながら、補助整備進めていただきたいと、こういうふうに思います。

それから新規就農についてなんですけれども、今年度明安小学校を借り受けした、大豆ミートの会社で、新規就農者を行いたいというお話を聞いております。

そこで従事されている方なんですけれども、その時ちょっと相談受けたんですけれども新しく農業を始める場合、5反歩要件、50アール最低ないと農地を借りたり買ったりできないってことで相談を受けました。

実際いろいろ、おそらく産業課でも相談されたと思うんですけども、新庄市の仁田山地区、そこで何町歩が借りることができて、クリアすることができるというお話を聞いたと

ころですそのようなときも、やはり本来ですと、最適化推進委員の方々にいろいろ相談をしていただきながら、何とか町内に農地を確保できれば一番よかつたんじゃないかなというふうに思っております。

実際、最適化推進委員の方々も大変把握っていうのが、ご苦労されているというふうに思うんですけども、最適化推進委員の方々がどのように、先ほど申し上げた貸し手とか、売り手とか、或いは、借りたい、買いたいという方々とをマッチングするようなやり方をどのように考えているのか、先ほど沼澤議員の答弁で何でしたっけ。

団体、担い手団体、そういうのもあるってことなんですけども、そのメンバーの方々は、別に認定農業者だけじゃなくて、例えば退職後農業をしたいとか、仕事をしながら農業に従事したいという方々も、名前が載っているということで、人数的にはかなり幅広くなるんじゃないかなと。

先ほど申し上げたように、私が相談を受ける方、自分が、私がちょっと無理だつて話になると農協に行くっていう、この辺をもうちょっと意識づくりっていうか、農業委員さんなり最適化推進委員さんにまず相談した方がいいんじゃないかなと。

このようなことを考えてるんですけども、会長そういう農家との話し合いっていうのはどのようにしているのか。ちょっとお願いします。

矢口議長 農業委員会会長。

農業委員会会長

はい。最適化推進委員の問題マッチング問題ですありますが、金山今4人であります。全面積を4人で見てるわけです。区割りをもって1人400ヘクタールぐらいを見てるわけですけどなかなかこれが大変なんです。それで、本当、本来であればですね、農業委員が8名おりますので、推進員を8名ぐらいで活動できるともうちょっと細やかに出し手受け手のマッチングが行くんじゃないかなとは思ってます。ただ、農業委員自体もやはりそっちの方には関わっております。地区性を持って、いろんな相談を受けながら、こうやっていってる状態です。

なかなか表に見えないところでの活動になりますので、表立った活動ってのはなかなかできないんで、中村議員さんみたいに全町に向けてですね、農地を確保している人が金山に何人か大規模やっていますけども、そういう人たちに直接、委員会を通さずに行って、そして、もうマッチングが決まった状態であるというのが、7割ぐらいおそらくあると思います。

直接委員会に相談を持ってきていうのも、もちろんあります。そういうふうなことをうまくPRしながらですね、金山農地を守っていけるように、農業委員会では頑張っていきたいなと思っております。

あと農協の問題であります、やはりここは、農協はさっきの議員がおっしゃった通り、状況が非常によくわかっております。

だからこの地区では、こういう人が集めてるっていう、もう即決でやってくれるんじゃないかなという期待を持って人はいらんんじゃないかなと思います。

ただ、委員会では、やはりの集積の段階に進みまして、集約化をねらっております。ですから、地区性でできるだけ受けてもらえる人、相談を受けた場合は、やっていくと。全町じゃなくて、やはり、西郷とか東郷できるだけコストがかかからないと地区性の中で、機能していくというような考えを持っておりますのでその辺もご理解をいただいて、うまく農協さんと町と委員会で相談、できるような体制、連絡できるような体制を今後はやはりちょっと密にしていかないと、ましてやこの5年問題が出てきて大変かなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

矢口議長 中村議員。

中村議員

農業委員、最適化推進委員の任命は町長が行っているってことなんで、ぜひ、会長がおっしゃるように、最適化推進は町内4名しかいないっていうのはちょっと私も足りないんじゃないかなというふうにも感じます。

実際私も含め、大規模に農業している方々、なかなかそういう最適化推進委員の方とお話する機会がないです。最適化推進の方から、この農地どうですかあれば、そういう話っていうのがまずほとんどを聞く機会もなくて、この辺先ほど沼澤議員がおっしゃるように、こういう話し合いの場、町長と認定農業者でも同じですけども、農業委員さんと、大規模に限定しいいかどうか、ちょっとその辺は何とも言えないんですけども、農家の方と、意見を聞き合うような場もあってもいいんじゃないかなと。

実際コロナ渦ですので、難しいと思いますけれども、それでちょっとここは事務的なちょっと話を聞きたいんで、産業課長に答えてもらいたいですけれども。一つは、先ほど申し上げた5反歩要件、いろいろ見てみますと、農地法の改正により、その自治体の判断で、5反歩から5反歩以下に或いはもう少ないとこでしたら、1アールでも可能なような自治体もありました。以前、伺った時は管内では、もう全部5反歩だっという話なんですけども、先ほどお話しした新規就農者畑作で5反歩というのは、結構広い面積だと思いますが、それで他の自治体でも、担い手が不足している場合には、1反歩未満でも、農業委員会の許可もあると思うんですけども、5反歩以下から農業始める。それによって新規参入のハードルを下げるっていう狙いもあるそうです。

それからこれまで農地と認められていなかった全面コンクリート張りのビニールハウスとか、或いは、農作物を工場で育てるような設備も農地として見るってことで、これは具体的には固定資産税などを影響すると思うんですけども、農業委員、自治体の判断で5反歩より下げるだったら、現状出してはいても、借り手がいないっていう状況だったら、そのハードルを下げてもいいんじゃないかなと。

多分5反歩要件というのは、以前借り手が多くて、出し手が少なかった時代そのような場合例えば、農地を違法に転用するとか、そのような危険性、それから農業始めても、すぐやめる、やめてしまって、すぐ違う利用を始めてしまう方々をけん制するための施策というか基準だと思います。現在の金山の状況では、そのようなことは、一部、これから早坂議員も質問されますけれども、山林を水田を海外が買収するとかそういう話がありますけれども、農地に関しては、やはり、5反歩をもうちょっと下げてもいいんじゃないかなと、今回、大豆ミートの会社なかなかうまくいなくて、結局、新庄の仁田山にまとまった面積を借りたということがありますので、一度見直したいと思うんですが、見直しいただきたいと思うんですけどもこの5反歩の要件についてちょっとお話を聞きしたいと思います。

矢口議長 産業課長。

産業課長

ただ今中村議員がおっしゃるような5反歩の要件に関しては、市町村の判断ということで、今後もそういったことで必要であればということにはなるんですけども、今現在は具体的にそういう検討まで行ってませんので、法的な内容とあと管内の状況などを踏まえて、もちろん今おっしゃったような課題というものがあります。

農家参入しやすいような方策のトータル的に考えて今後、それを撤廃する必要があるのかどうかというのは今後の検討となりますが、大豆ミートの話に若干触れさせていただきませんが、産業課方として、農地に関する相談というものをいただいた時には、もうすでに何かこう、仁田山の方の農地を取得する計画になっているんだということで、金山町内は取得しない場合によってはその社員の方が関わって、金山産の大豆もこう入れたい、そういうような意向、だったもんですから、現在は新庄市の認定農家として、おそらく、間もなく登録されるのか、登録されたかという状況だったかというふうに思っております。

大豆ミートはそういった状況でこちらでは把握しておりますが、それに限らず、少ない面積でも、農業ができるような環境になるようなことは必要かなと思いますので、法的な面、あと周りの状況を農業委員会の皆さんの意見なども踏まえて、ちょっと今後検討して参りたいと思っております。

矢口議長 中村議員。

中村議員

ぜひ、今の時代に合うような方向性っていうのは、ちょっと相談していただきたいんです、それから午前中の沼澤議員の質問で、交換分合という言葉が出ました。

その時の回答がなかったようなんですけども、せっかく農業委員会の会長いらっしゃってるんで、交換分合これから大規模を進めていく上で、私も実際、国道よりも西側しかないんですけども、かなり距離的には遠くなってきてます。法人では、町内全域、或いは町外まで行っている法人もいらっしゃる。これから沼澤議員がおっしゃるように、交換分合っていうやり方も、考えていかなければならないんじゃないか。

そのためには、やはりこれは沼澤議員のことばり言って申し訳ないけれども、話し合いというのはやっぱり必要だなあと、同じ年代の大規模農家もこの先、徐々に減らしていきたいという方もいらっしゃいますし、後継者がいるから、近くだったら増やしたりとか、ちょっと遠くでも大丈夫だとか、いろいろ経営方針が結構バラバラになってきてますから、これまでは、大規模層ほとんど増やす増やすそういうイメージだったんですけども、徐々にこれが変化してその農家によって変わっているってことで、そういう聞き取りというか、そういう話し合いの場っていうのもあってもいいんじゃないかなと思うんですけども、農業委員会として、これから大規模進めていく農家にこの交換分合っていうのは、農業委員会の会長から、どうのご意見があるか、伺います。

矢口議長 農業委員会会長。

農業委員会会長

今、ご指摘はおそらく、大規模農家に限るっていうような形で、質問されてると思うんですが、前例をいたしますと片貝地区はよくわかってると思うんですが、小蟬の人が中田地区に田んぼを求めるために片貝に何反歩田んぼがあったんですよね。そういうふうなことでそこを売って中田地区を求めた。農業委員会が集積はもう終わったんだという、大規模の方々には説明をしております。ですから、できるだけ集約をしていただきたい。

さっきもちょっとお話しましたが、せめて、東部とか西部にね、中田とか、有屋地区に農地を求めて、できるだけコストダウンしながら、農地を集約していってもらいたい。その一番のお話し合いは、やはり認定農家の会もあるわけで、やっぱりそこが中心にならないと、なかなか進んでいかない。

大規模農家をまとめてもなかなか進んでいかないと、さっき中村議員自分のお話を聞いておりましたが、やはりこの国道を境に、西部東部というような考え方を持ってそして徐々に、やはり地区内でのというような感じを進めていくように、まだ始まった段階で大規模の皆さんもまだ集積の段階なんですね。そういう意味では集約は、もうちょっと時間がかかるが、5年問題が起きてどういうふう集約が進んでいくかってこともありますが、是非ともやはり、委員の皆さんや推進委員の皆さんだけでなく、議員の皆さんも、そういう相談に乗ったときには、そういうふうな方向性があるということを皆さん、説明していただければ、なお進んでいくと思っているところであります。

矢口議長 中村議員。

中村議員

やはり、会長もおっしゃるようにこれから集積じゃなくて、集約化の方向に行くってことで、会長からありました小蟬の方私もお話聞いたんですけども、片貝から有屋地区をやめようと思っているって話をしておりました。やはりだんだん集約化っていうのを一部進んできている。

あとは、同じ大規模層で交換分合を、できれば理想的だなというふうに思っておりますので、その辺のマッチングのやり方とか、大変難しいと思うんですけども、ぜひ研究していただいて、今後、交換分合できるような仕組みを考えていただきたいと思います。

それでは、二つ目の質問に移りたいと思います。

二つ目は、遊休農地と思われる農地が散見されるが、現状と基準は。ということについてなんですけれども、仕事から、町内各地の農地を見る機会が多いです。林道も歩くときもありますし、農道はかなり遠くまで歩いたり、朝早い時間に町長と散歩であったり、そのようなこともありますけれども、一つ目の質問申し上げたのは5年ルールこれの畑地化が進みますと、やはりいずれは遊休農地化するんじゃないかなと。やっぱり借り手がいなかったらどうするか、一応基盤整備の話とかで、いろんな農家の方と話す機会があるんですけども、圃場整備反対される農家の方では別に貸さなくてもいいっていう方がいます自分の代農家をやるから、別に借金も何もねえからそのまま、荒地地となってもそのまま置いとけば、いいんだなという考えの方もいらっしゃいます。

ただこれは、その農地が荒廃した場合、近年、鳥獣被害対策、それから病害虫の温床になって、近隣の住んでる方に大変ご迷惑をおかけするっていう側面もあります。

そのようなことを考えると、遊休農地ってのは、出さないようにそのために農業委員会の委員の方々、ご尽力されているんですけども、このような国の政策によってこの金山のような立地条件、遊休農地化される可能性がどんどん高くなっている。そのような場合、税制上、遊休農地となれば、固定資産税が1、1.8倍になる。一方では、この農地をまとめて中間管理機構に貸せば、何年間が固定資産税2分の1とか、なんかそういう制度もあるようです。

そこで遊休農地、先ほどの報告書を見ますと遊休農地がないようになってるんですけども、見た感じは遊休農地なんじゃないかなという、曖昧な多分判断だと思うんですけども、つい、2.3年前から植えてませんじゃなくて、何十年前前からこういう状況ですっていう、或いは、その中、おそらくもとは田の形の中に、木が生えてる、そのようなところを見てとれます。

その辺の農業委員会として基準とか、対策とか、そういうような点をちょっとお話聞きたいと思います。

矢口議長 農業委員会会長。

農業委員会会長

今、議員がご指摘のように、遊休農地これ我々、年1回ありますがみんな農地パトロールを1日かけて行っております。その中で、やはり実際ですね、荒れてるなと思うところもありますし、それから、回復しているところもあります。

そういうふうな意味合いで、我々判断した場合、遊休農地を例えば転用した場合、もう戻せないんですね、農地にはですね、そういうふうな意味合いもありまして、地主さんと相談をしながら農地転用するかしないか、ということをして、どうしても駄目だっていう

場合には、農地転用をかけて、雑種地、原野のような形で取り扱っているところでございます。

農地法による遊休農地の基準につきましては、1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みはないというようなことと、また周辺地域の農地と比較して利用の程度が、著しく劣っていることの条件のもとで、所有者の今後の意向を調査し農地中間管理機構との協議や勧告を踏まえて、県が認定しているものであります。

当町の現状としましては、荒れた農地の解消に向けて努力しているところですが、手がかけられない農地があるのも現実でありますので、非常に難しい課題ととらえているところであります。

議員が指摘のように、農地法上の遊休農地に位置付けられたケースは過去にいわゆる、明安地区のたばこ団地などがありましたが、現在はそばや大豆畑として再生され有効に、活用されております。

この好事例を参考に、今後も解消に向けて努力して参りたいというふうに委員会では思っているところであります。

まずは遊休農地に位置づける前に、何とかですねさっきも言いました通り、適正に農地として利用していけないものか打診しつつも、どうしても利用できない場所は、遊休農地とするのか、或いは所有者が非農地証明や現況証明等の申し出を受けて、原野や雑種地などに地目変更ということになりますのでそうなれば、農地が減少することになりますが、そういうような判断が必要となっている、しているところであります。仮に所有者から申し出がない場合は、毎年行っております。農地パトロールや日頃の委員さんや推進委員の活動の中で、把握し所有者への働きかけを行いながら、その解消に努めているところでございます。

なお、遊休農地とされた場合は、軽減措置が受けられなくなり、固定資産税が1.8倍になるということが、遊休農地の防止に繋がっているかは、ちょっとこれ判断できませんが、この制度より多くの方にしていただくことも、抑止力になる可能性があると考えているところであります。

さらに、逆に言えばですね、農地として適正に利用されている農地の固定資産税が、軽減されていることは、農家の皆さんにとって有利な制度ですいずれにしましても、このような制度を広くPRするお知らせするというのをやりながら、農地の利用が、適正に進んでいるところであります。よろしく願いいたします。

矢口議長 中村議員。

中村議員

大変この遊休農地に関しては把握するのもかなり大変なんじゃないかなと、いうふうに私も思いますんで、ぜひ大変皆さんお忙しい中だと思っんですけども、この農地パトロールぜひ、やっていただきたいと最近では、航空写真なども活用しながらされていることで、前よりは把握しやすくなったと思っんですけども、やはり遊休農地となってそれを雑種地

なり、山林に地目変更できるだけないようにしていただきたいと、その農地を守ることに
よって、鳥獣被害対策とか、或いは町の景観これを守る上でも大変重要ですし、もしも上
台山から見た風景の中に耕作放棄地のような遊休農地なんかあったら、大変残念だなあ
というふうに思いますんで、ぜひこれからもご尽力をお願いしたいというふうに思います。
それで、先ほど申し上げた遊休農地の反対の場合なんです。簡単に言うと、税法上は、現
状農地、それから地目が農地以外、このような場所も町内に点在しています。実際はさら
に境界線がずれている。それから地主の名前がちょっと何代も前とか、いろんな問題があ
るんですけども、その中の、現況が農地で、税務上は農地として見ている。だが、地目
が農地以外これ今後、圃場整備を進めるとなった場合、これかなり問題が出てくると思
います。

圃場整備を進める上での受益面積とか、計算される場合、実はどっちで、現況で計画する
のか、それとも地目で計画するのかわちょっとそこまで勉強不足なんでわからないんですけ
ども、これは今のうちに、例えば、過去10年なり20年間、現況が農地であるとすれば、
農業委員の方々の農地パトロールの折に、これ農地に変えていった方が、町民税務課の税
法上の固定資産税と整合性も合わせていかないと、この問題を先送りしないほうがいいん
じゃないかなと、できればこの私たちの年代で、片付けていった方がいいんじゃないか。

もちろんこれから農地の資産価値もどんどん下がりますから、これから後の世代っての
はそういう、土地に関しての関心がどんどん低くなると思います。せっかく県の大規模圃
場整備始まる、始まっている。この時代ですんで、このような問題もぜひ解決していただ
きたいと思うんですけども、現況農地の地目が農地以外、このような場面っていうのは
実際どうなんでしょうか。実際町では、結構あるんでしょうか。

矢口議長 産業課長。

産業課長

正確に、ちょっとどのぐらいあるっていう数までは正確な把握はしていませんが、実
態としては、結構数があるんじゃないかなと思っておりますし、必要に応じそういうと
ころが明らかになって、所有者の方から申し出があれば、その辺の対応をしているような状
況であります。なかなかやはり農地パトロールの中でも、一つ一つすべてをクリアに発
見して解決しているところには、まだまだなかなか至ってない状態でありますので、先ほ
どありましたような基盤整備事業などが、例えば仮に進んでいく前段の準備段階とかで、
そういった解消をしていく必要があることであれば、やはりそういったところは、もうち
よっと突っ込んでこう解決を見いだしていく必要があるのではないかというふうに思った
ところですよ。ちょっと、なかなかはっきりしたお話できずすいませんがそういったこと
でございます。

矢口議長 中村議員。

中村議員

できればこういう問題は先延ばししないように、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

それでは三つ目の質問に移りたいと思います。

1 番目の質問で出ました 5 年ルールこれによって、なかなかこれから、町の農業を移り変わる時期だというふうにとらえているんですけども、水田畑地化これが増加おそらくするんじゃないかなと。

そこで農業振興計画見ますと、今年度で一旦終了の年度になっているようでした。

平成 30 年度から 5 年間だったんですけども、来年度からまた新たに、この振興計画、私は作った方がいいんじゃないかなと思うんですけどもこの辺どのように考えておるのか、現在の町の農業、先ほど申し上げた担い手層の大規模化のだんだん認識のずれとか、これまでの農業とだんだん変わってきておりますし、これまで畑作を支えてきたニラ、これについても、だんだん現在ニラを栽培されてる方年齢も高くなってきて、ニラも生産人口がどんどん少なくなっている状況になると思います。

一方で法人が何とか頑張って、金山の総生産を底上げしている働きもあるんですけども、実際そこで従事されている方も高齢化になってきているようです。最近の農業取り巻く環境は、本当にいい話がなくて結構いろんな農家の方が不安に思っていると思います。

そのようなことを考えると、ぜひ来年度から 5 年間これまでの振興計画、結構細かく事業名など、いろいろ考えていらっしゃったようなんですけども、この間、担当からもお話ししますが、国の政策が変貌が激しくて、なかなか 5 年計画でその通りできるかどうか不安だという話も聞いておりますが、だとすれば、大きいところで、町の農業をどのように進めていきたいのか。総論で出すだけでもいいんで、これから農業について金山町として、このような方向に進んでもらいたいということを示していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

矢口議長 産業課長。

産業課長

ただいま議員からありましたように、現在、水田農業にとっては非常に大きな転換期を迎えており、特に 5 年問題につきましては、ご承知のように、今年度から令和 8 年度までの 5 年間に水張をしない場合は、9 年度から交付金の対象にならなくなりますので、これからの 5 年間というものは、農家の皆さんにとって非常に重要な期間というふうにとらえております。

そのような中で、現在国明確な方針が、なかなか国会や専門委員会の中でも課題としては取り上げられておりますが、大まかな方針 5 年間水張りしないと、交付金の対象とならないということは、撤回されないと思うんですが、その詳細についてまだまだなかなか不透明の状況ということは今お話があった通りです。

同様に、これまで農業政策の一つの指標でありました、人農地プランの制度が、今後の人口減少などに伴う担い手不足による耕作放棄地の増加などに対応するため、農地計画に移行するということが 5 月に決定しております。

特に5年問題におきましては、議員お考えの通り、水田の畑地化が一定数増加するものにとらえており、現在パイプハウスによる園芸作物の栽培を行っている水田や、アスパラなど1度の植栽で複数年収穫できるような品目栽培水田につきましては、町としても生産者の皆様に、来年度までに実施予定の、特別加算措置の内容をお知らせし、農業者が少しでも有利な状況で対応できるよう努めていきたいというふうには考えております。こういったことを踏まえますと、先ほど議員からもありましたが、5年或いは10年の長期計画に関し、町としては、農業振興の継続というのは当然、考え方は変わりませんが、その詳細細部に関する手法や経過につきましては、やはり情勢の変化がある期間でもありますので、明確に計画を定めるということが必ずしもベストの選択ではないような時期ではないかということを感じております。こういったことの中で、町民の皆様の所得向上を最終目的として、今後も継続した農業振興の必要性を大前提としながらも、農業経営の基盤強化のための複合経営化や、今後の市場需要を踏まえたニラやきゅうりの園芸振興の継続、各制度への臨機応変な対応など議会や地域農業推進協議会、農協営農部と、農業部会などで協議をしながら、その方向性を毎年検討し、お示ししていくといったことに重点を置くべきというふうを感じております。

したがって、農業振興計画の再考時期でございますが、5年問題の方向性を見定めながら、人農地プランにかわる地域計画、或いは認定農業者などを位置付けている農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想また、多面的機能支払交付金や中山間地直接支払交付金に係る計画など、様々な補助事業の実施上必要な農業関係の各計画の策定や更新の経過を踏まえながら、様々な意見を吸い上げ準備をしつつ、国の方針が明らかにになった際には、農業振興計画の策定に向かうというふうを考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

もちろん、これらの計画の策定変更等にあつては、ドローン資格取得支援や、GNSS基地局の適正な運用など、ICT化の一層の推進による生産性の向上、或いは今後の担い手となる法人を含む、若い大規模農業者との意見交換また、新たな農業政策や支援策などの検討、また年々拡大して、現在4町歩で15人が取り組んでいる落花生などにつきましては、土産品など、独自産業化の視点もございまして、今後も生産者の確保と面積拡大を進める方向性で考えて参りたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

矢口議長 中村議員。

中村議員

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

矢口議長

柿崎農業委員会会長は、これで退席となります。ありがとうございました。

次に、早坂憲明委員の質問を許します。早坂議員。

早坂議員

9番、早坂であります。今回で継続6回目となります。持続可能な町づくりについての一般質問となります。

本年3月定例会一般質問の中で、国策で進めている農地集積によって、条件の良い土地は、日本の資本家が所有しその他の土地は、外国人資本家が所有していくという話をしました。

2017年、安全保障と土地法制に関する特命委員会の中で、外資に蚕食されている状況を報告したが、何の議論もなく、具体的な動きは全くなかったということでもあります。

それどころか、その特命委員会に出席した外務省、法務省、農林省は国籍にこだわらないのが望ましい売却して、お金になれば喜ぶのは日本人であり、農地も山林も管理さえすれば、所有地は誰でも問題ありません。外資はまずいと言いますが、外国人に買収されて、実際に何か被害が出ていますかという、発言をされたということでもあります。

しかしですね、現在、日本の国内で想像を超えた出来事が落ちております。

日本の宇宙航空機関開発機構のある種子島、沖縄、対馬、長崎、北海道などの海上自衛隊や陸上自衛隊の施設付近の隣地そして、米軍基地の隣地などを、中国資本家が買収しているという現実であります。

また、奄美大島の西隣にある加計呂麻島を丸ごと買収という話もありその島は、日本軍の秘密基地となったところであると言われております。

中国人資本家が北海道のニセコも買収し、夕張市の観光資源をほぼすべてを買収したということでもあります。北海道の24市町村に中国人資本家が侵入しており、トマムは50.5%が、外国人比率となっているようで、居住期間など条件つきで投票権を認めているようであります。

そのために、条例を根拠にして多数派の外国人居住者によって、地方自治が将来牛耳られる可能性もあると危惧しております。

また、道内では外資による山林の買収が2725ヘクタールこれは申告している面積だけであって、実際は桁が違ふと言われております。2020年に農林省公表によると7560ヘクタールが買収されております。北海道の買収は、日本列島の明け渡しともいえるほど、中国人資本家による土地買収が激化しております。

言い換えれば、武器を持たない資本という、目に見えない攻撃による経済戦争戦略による、植民地支配ということになります。津軽平野の向こう、北海道は中国の32番目の省になる日が15年後に来るだろうと言われております。

外国人資本家によって土地買収されているのは、23の都道府県、67の市町村、そのうち先ほど述べましたが、24市町村が北海道になります。全国件数で303件、そのうち北海道だけで236件が買収されておりますが、この303件の中には、山形県も含まれております。

山形県の土地は、多くはまだ買収されてはおりませんが、山形県としては政府に対してWTOの、自由貿易を促進する機関、サービスの貿易に関する一般貿易協定と言われる、ガッツ状条約ですね。

この GATS 条約を変更するように働きかけて欲しいとの思いが山形県の気持ちであります。

ここで質問となります。

外国人資本家による観光資源、山林、農地などの買収が激化しており、津軽海峡向こう北海道は、中国の 32 番目の省なる日が来ると言われておりますが、外資による土地買収を我が町はどのようにとらえるか、一つお願いします。

矢口議長 町長。

町長

ただいま、早坂議員の方から、外資による土地買収等について、様々なデータも披露いただきましたが、なかなかそこら辺の状況について、つぶさにはこちらとしても把握していないのは、実態だと思いますが、どちらかという総論的になるかもしれませんがちょっとお答えをしたいと思います。

居住地が海外にある外国法人または外国人と思われる方による森林所得の事例の集計として、林野庁が毎年公表しておりますけれども、平成 18 年から令和 3 年においては、累計で 303 件、2614 ヘクタールとなっております。

なおこのうち、71%の面積が、先ほどもありましたけど北海道内であり、その多くが中国の法人ということで、資本保有のためや利用目的が不明というのも実際に多いようであります。

なお、これも先ほどありましたけれども、山形県内では、米沢市の中で 1 件、10 ヘクタールというような状況になっております。

ただこれは平成 18 年からの統計ということで、その前にすでに取得されたものや、森林以外の農地、太陽光発電用地やリゾート地なども含めると、この数字よりも遥かにやはり大きいのではないかと推測されているようであります。一般的にこれら外国資本による買収が進むことによります課題として、挙げられますのが、所有者不明になりやすいということかと思えます。土地を購入した外国人が海外に居住し、連絡が取れなくなる。所有者不明にはりなりうるというふうに言われております。

所有者不明ということになりますと、現実的なところで固定資産税の徴収も難しくなりますし、或いは防災などの土地を活用するにしても、それらを合意させていただくと、合意形成が困難になるなどの、問題も生じてくる。そういったことが、町レベルで考えられる課題でもあるかなというふうに考えているところです。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

ありがとうございます。なかなか外国人資本の土地買収ということはなかなか表にでない問題でありまして、町長がですね、利用目的が見えないというようなことをおっしゃいましたけども実はですね、中国と関係のある日本法人会社が農地 1170 ヘクタールを、買収したけれども用途不明のままで、何の目的で資金が調達されているのかわからず、国家的なセクターからの資本調達ではないかと言われております。

先ほど町長の答弁にもありましたけども、そのやり口としてはですね、租税回避地のペーパーカンパニーを使い、土地を買収した後転売時にはペーパーカンパニーの代表者を、新しい所有者に変えて、日本の登記をそのままにしておくということで、そうすれば、転売を続けても、登録免許税、不動産所得税は発生せずそして当然、所有者も海外在住ということになると、連絡がつかなくてですね、所有者不明との扱いで、町長おっしゃいました通り、当然固定資産税もかからないという仕組みのようであります。

中国人資本家によって、現実起きています不思議な土地買収であります、我が町にも及ぶことになれば、トラブルの元となり、面倒な事態が起こることも考えられます。

そこで質問となります。

今後、わが町でも起きるであろう、日本や外国の大資本家による土地の買収、それを守り抜く対策を今から講じておく必要があると思われませんが、その考え、お伺いしたいと思います。

矢口議長 町長。

町長

日本におきましては、日本国憲法での財産権の規定など私というものの権利が強く保障され、外国人であっても不動産を購入する場合の際には、ほぼ制限なく所有権を持つことができることとなっております。

一方海外では、外国人が不動産を取得、取引する場合は、かなりの制限が課せられており、取得が容易でない状況にあるようであります。

このような日本特有の事情もある中で、外国の資本化への対策を講じようとする、1自治体というよりもやはり国レベルでの検討が必要ではないかなというふうに思われます。

こういった課題に対応するため、国では、重要土地調査法、正式には重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律という法律ですが、そういった重要土地調査法が令和4年9月20日に施行されました。

これは主に先ほど早坂議員もお話しされておりましたが、防衛関係施設等や国境離島等の機能を阻害する土地利用を防止するものとなっているようであります。

一方、地方の取り組みとしまして、国に先立つ平成24年に北海道で外国資本による森林等の取得を制限するため、水資源の保全に関する条例が制定されその後、現在までに全国の20道府県で同様の条例がされております。ここら辺は、やはり現実的な課題が切迫詰まっているということからの施行条例制定と思われま。

山形県におきましても、平成25年4月1日に水資源保全条例が施行されておりますが、この中で県は、水資源を守るための施策を総合的に推進し県民や事業者、土地所有者は、県や市町村の施策に協力するとされております。この県条例に基づき、当町の地域森林計画で定める森林の区域が金山町水資源保全区域として、県の指定を受けておりました適正な取引や事前の届け出などにより水源地の開発行為が制限されている状況にあります。

しかしながら一方で、森林所有者が採算のとれない林地を手放そうとする動き、そういったことも考えられますので、平成31年に施行されました森林経営管理法に基づく市町村が関わった形での経営管理や、森林環境譲与税を活用しました森林整備の促進などにより、より適切な管理が行われるように努めて参りたいと考えております。以上です。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

ただいま、町長もですね、重要土地利用規制法という今年の9月から施行がなされたわけでありまして。去年からいろいろと、米軍基地、或いは海上、陸上、そういう自衛隊の或いは宇宙基地あるその周辺ということで、その範囲をただ決めただけの法律なんですね、実際問題はそれ以上踏み込んでおりません。そうした、当然外国人資本家による経済的侵略を防ぐために自治体みずから、土地買収を実施している町もあります。

北海道の十勝平野にあるある自治体では、2017年閉鎖されました370ヘクタールの放牧地を外国人資本家が買収する可能性が出たということで町が2億円の費用を投じて、その土地を買収しております。その自治体の町長は、第1産業の土地は地元で管理することに必要性を強調し、今後に対応していくと述べております。

この自治体は、明治32年4月に山形県人、現在の東根市出身である村形さんはじめ、山形団体13戸が、この地の原野に入地して鋤を入れて開発された町だということでありまして。平成30年には開拓、120年を迎えておりますが、汗水流して苦勞して開拓して築いた大事な農地、大地を町長みずから先頭に立って自分たちの土地は、自分たちで守り抜くという行動を発揮して外国人資本による経済的侵略を防ぐという決断は、私は勇氣と決断力のあつたすぐれた町長であると高く評価しております。

なぜそのような評価をするのかといえば、地球の一部である農地、大地は、経済優先儲け主義による一部の資本家に集約集積される所有物として、存在している自然界の産物ではありません。この地球上に命授かり、誕生されたすべての人々が家庭を持って、人間生活を営むための土台として、それぞれの国々や市町村に身の丈に合った器として、与えられた大自然の産物があり、それをお互い共有し合つて、共生して日々の生活を維持していくために、誕生した地球という大自然の恩恵なはずであります。

国家や地方自治体という形、存在は、国民や町民、国土や町の領地、土地、そして町民主体の主権というこの3要素で、構成されるわけでありましてけども、ここで質問となります。3要素の一つである国土、土地が、国民、町民の手元から離れてしまうということは、自治体消滅の危機と思われましてけども、どういうふうに思われるか、一つお願いしたいと思つたます。

矢口議長 町長。

町長

土地がそういう形で、外資とかそういったことから占有されるといいますか、そういったことは、先ほど申し上げました通り、一定の日本国憲法の中では、ある程度自由に取り引

ということもあり得るかと思えます。かといって、それらが何ですが、特に用途もはっきりしてないとか、そういった場合に、何の目的で使われるかもわからないままに、それらの土地の移転だけが行われるってことは、確かに怖いことだというふうに思います。

今のところは海外の投資による町内の土地所有ということは、今金山町内ではちょっと見当たりませんのでそういう意味では、先ほども申し上げました通り県内では米沢市があるかと思えますけれども、それ以降に、まだ波及は県内としてはないようでありますから、今のうち、まずはそういったことが押し寄せたらといいますか、それらに対してどういう対応すべきか、そんなことは、現実的にまだせっぱ詰まってないところが正直あるものですから、ここら辺を、そこら辺の例えば米沢市或いはその近隣の町村はどういった構えでいるのかとか、或いは、先ほど北海道の事例がありましたけれども、先ほど特に山形県出身の方が入植された明治時代の土地を、現在の町長がしっかり守るといいますか、そういったことをされているということで、私の大変ありがたいことだなと言いますか、素晴らしいことだなというふうにお伺いしたわけですが、北海道あたりですとそういった事例というのは、結構ふんだんにあるんだと思いますが、その中でそういうことをしっかり町としての判断としてやられるっていうことはすごく何ていうか、本当に状況がなかなかはっきりしませんから、簡単に良い判断というだけを申し上げられないところもあるかもしれませんが、でも一般的に先ほどお話を伺った限りでは、大変いい判断をされたなというふうに私は思います。

それらが、この町に当てはめるとした場合にはまだまだちょっとやっぱり現実的な問題としてとらえるには少しまだ、せっぱ詰まってないということもありまして、そこら辺の事例なんかを、まずは参考にさせてもらって、そういつてどういった対応があるのか、そういったことを勉強するということは、やっぱり同時にやっていく必要があるかなというふうには思います。

以上です。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

北海道にとっては、切羽詰まった現実という話でありますけども、当然わが町としては、全くもって切羽詰まらないような考えにつかないような、当然そういう出来事とは思いませんけれどもですね、先月 11 月 29 日の山形新聞で、過疎集落が 10 年以内に 5%が無人化すると報道されました。団塊ジュニアが 75 歳の後期高齢を迎える 28 年後令和 32 年、2050 年になりますけども、日本全体の島が 10%が無人化すると。そして、現在の居住地地域の約 20%が、もう誰も住まない土地になるというふうに言われております。そのために、その土地を簡単に外国人が占領するというように言われて、そして危惧されております。日本では、先ほど町長おっしゃいましたけども、土地は国のものではありません。残念ながら公共の財という概念はありません。法律にもなっておりません。

日本の土地不動産は、国が関与できる仕組みになっておりませんので、それが原因となって土地所有者が不明な土地が、全国で20%、約410万ヘクタールの面積となっており、九州本土を大きく、上回る面積となっております。そこで質問であります。

わが町では、土地所有者が不明な土地、農地は、どれくらいあるか。また、町民以外の方が所有する土地、農地はどれくらいあるのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

矢口議長 町長。

町長

それでは、当町におきまして、現在所有者不明となっている土地ということでありますが、人数的にも1名分の山林5.5ヘクタールとなっております。これはもともとの土地所有者の方が死亡され、相続人を調査しても確認できない案件となっております。

なお、当町のように、相続人が確認できないという事例は、全国的な問題となっております。まして、令和6年4月1日から、相続登記の義務化が行われますので、その状況を注視して参りたいというふうに考えております。先ほど早坂議員の方からも、所有者不明の土地が九州全体ぐらい、それよりちょっと多いぐらいということを私も新聞で拝見をいたしまして、とても大ききっていか、その数量にちょっとびっくりした記憶があります。

まだ、この町にとってはまだまだちょっとまだ少ないということがいえるものかとは思いますが、やはり不明の土地ということの裏側にある、こういう課題っていか、それも当然、ひきつれてしまうという部分もあると思いますので、今後の成り行きは注視をしていく必要があるというふうに思います。あと、町民以外の方が所有する土地ということで町の状況ですが、登記された土地の20.6%、1672ヘクタールが、町外の方の所有となっている状況にあります。

また、そのうち農地ということでは、登記された土地のうち、6%、112ヘクタールが町外の方の所有となっているこれが今現状となっております。以上です。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

ありがとうございます。土地不明者がですね、あまりいないということで、それだけきっちとした、対応されているということのようでもありますけども、以前ですね、一般質問の中で、農地集積の行く末は、持ち運べ農地だけは、町に存在するが所有者が誰かわからない時代が来ると話をしました。

すでに外国人資本家の土地買収、具現化しているわけでもありますけども、この先ですね、農地集積により、人口減少によって、地域に人がいなくなればなるほど、東北地方の外国人資本家の土地買収が激化して知らないうちに、町の土地は買われていたという時代が想定されます。

その理由としては、今後ですね、私は農地法が改正されて、資本家が買収しやすい法の改正になると考えております。

また、観光資源や集積された大面積を売りたいんだけど、買収購入できる資本力のあ
る一般日本国民はほとんどおらず、外国や日本資本家だけが、買収可能な時代を迎えにな
ると、私はそう考えております。

以前、一般質問話しましたが、人間がこの世生まれた目的は人生晩年に、人として満開
の幸福の花の咲かせるために誕生したと、その満開の花を咲かせるには、家庭の中で、家
族との正しい関わり、掟を守る生き方が必要となります。

次に、1人では生きられないという人間の原点を守りぬき、親、兄弟、親戚、隣人或いは、
集落の人など縁があって、出会う人々と共存共生する、奉仕の心で、生きることが必要と
なります。人のために、当然家庭の中でも人のためです。

その人のために尽くして、ともに生きる奉仕の心、この生き方が人生開運を手にする生き
方、人生の花を咲かせる土台となります。

自分勝手な生き方をして、地位、名声、財産を得ても人生晩年には、満開の花は咲かず子
孫が絶えるという仕組みになっております。

家庭は、家族みんなが、第1番目に、幸福感を味わう場所であります。そして、回覧版が
繋がる廻る隣の住民、集落の住民が住んで良しという幸福感、安心感を共有できる調和す
る仕組み環境を整えなければ、住んで良しという町づくりの具現化は無理な話であります。

質問となります。世界平和の第一歩は、人間社会への最小集団個々の家庭が源となりま
す。住んで良しという町の具現化を目的として、隣の家、集落の家が協力、共有し、
その場に住む人々が共生できる仕組みを構築する必要があると感じますか、どう行政とし
ては思われるか。お願いしたいです。

矢口議長 町長。

町長

ただいまのご質問にお答えをさせていただきますが、まず最初に町の人口や世帯につい
て少し述べさせていただきますが、先月29日に、これまでずっと5千人台ということで申
し上げてきたわけですが、5000人を切る状態になってしまっております。11月末の人口が
4997人となりました。やはり人口減少のというこれまでの傾向に拍車がかかっている、そ
ういう状況にあります。またただいま、早坂議員の質問でも触れておられました。

世帯ということにつきましては、10月末現在の世帯数となりますけれども、1718世帯であ
ります。そのうち、世帯人員が2人までの世帯数が、874世帯、50.7%となり、1人ひとり
暮らし世帯や高齢者夫婦世帯が増えているとともに、5人以上の世帯は、19.1%となり、小
家族化が進行しているところが見られます。人口減少とともにこの傾向は強まっていると
いう今の状況が見てとります。

本当にその5千人をずっとこれまでキープしてきましたけれども、今回11月末で、4997
人ということとなりましたので、まだでも対外的には5000人と言ってもおかしくない数
字だとは思いますが、本当に急激な人口減少ということでは、それらを少しでもカ

ーブを緩やかにしていきたいという気持ちはありますけれども、なかなか現実的にはそう
なっていないところが、改めて感じるところであります。

持続可能な町づくりということでは、住んで良しという町民が住み続けられるまちづくり
の基礎としましては、町民一人一人、そして、家族、隣組、集落、地域、町、そういった
枠になるものと考えますけれども、時代の流れとともに、町民同士や集落内の関係性とい
いますか、それらが希薄になっていると感じられる方々がやはり多いのではないかと思
いますし、それは全国的に同様の現象が生じている。こういったことは、ご承知のことと思
われます。

町としましては、隣組集落が担う役割は、時代は変わりましたが、依然として大きく変
わることはないと考えておりますが、現状から、隣組、集落の人口や世帯数減少と、かつ
ては、農業を中心に生活基盤が隣組、集落か町内で完結していたものが、職種や勤務時間
等の相違や町内郡内に、とどまらない行動範囲の拡大に加え、急速なデジタル化などの情
報基盤の発展等によりまして、隣組、集落を優先するというとらえ方自体も、薄れてきて
いる実態もあるのではないかというふうに思っております。

こういった環境変化がありまして、隣組や集落話しておきまして、家庭それぞれが協力
し、共存し合うことは、これまで以上に重要なことととらえておりますが、地域づくりの
基盤となります、家族、隣組、集落がそれぞれ有効に機能していくために、町の役割とし
ましては、現在も進めておりますけれども、高齢者支援、地区交付金事業、安全で快適な
生活環境とある消防、防犯それからごみ処理、町道の草刈の維持管理等、隣組や集落内の
多くの公共的な対処につきましては、町民の方々の組織的な協働と一緒に働いてもらうと
いう協働が欠かせないことでもありますので、現実の課題や改善策につきまして、ともに
検討しまして、必要となる支援を、町がこれからも行いながら、住んで良しの持続可能な
まちづくりが実現できるものと考えております。

合わせましてといいますかやはり、そういった集落内自体の関係性が希薄という実態を、
それではどうカバーしていくかということについても、今申し上げたような支援のあり方
だけでいいのかそれとも、さらに補完すべきものがあるものかどうか、そこら辺は、なか
なか一朝一夕にこう答えを見いだすという難しいかもしれませんが、そこら辺は並行して、
模索をしていく必要があるかと思っております。以上です。

矢口議長 早坂議員。

早坂議員

ありがとうございます。なかなか、家庭も隣組も希薄というかね、繋がりがなくなっ
てきたということで、それでいろんな家庭の不和とか、いろいろあるわけでありませ
ども、当然先ほども言いましたけれども、住んで良しという源は、当然人間社会の最小集
団であります。その家庭がですね、穏やかな家庭で、その穏やかな人間社会を作り上
げていて、世界平和の出発点となるわけでありませども、隣にある家庭、そして集
落全体にですねある家庭が当然、今はどちらかというとなんか個々になってですね、
これは西洋のあり方で

あります。日本はですね、この扇のように末広がり、広がらなければ、世界平和の現実の、住んでよしという町の具現化も不可能となって逆に孤独の社会を構築して、死んでも死にきれない悔いを残す人生終日を迎える社会環境をつくり出していくこととなります。住んでよしという人間社会を構築するためにも、農地集積や農地面積の大小にこだわることなく、集落の中に1軒での1家庭でも多く残れるように、回覧版がつながり、回る集落を維持するためにもまた、日本や外国資本家からの土地買収から守り抜くためにも、農業の基地を確立した新たな農村集落を形成しない限り、町の土地は町民以外の方が、所有する時代が来るものと想定されます。

本年6月定例会一般質問の中でも話しましたが、明治には11の区域をもって、金山村として形成していました。

明治時代にあった歴史的11の区域を大事して金山町独自のやり方で、11の区域の農業基地を拠点として、町全体の農地を維持管理できる基礎を築き上げて、町長の目指す住んでよしの町が具現化できるように期待したいものであります。

当然ながら、持続可能な町は、自給自足、衣、食、住という人間生活の原点を維持できる身の丈に合った器与えられた自然の恵み大地があってこそ初めて成り立つ世界であります。日本国に住んでいながら、日本人が少ないために、自治体の条例が通用しない時代が来ると言われておりますけども、北海道ではすでに具現化しております。北海道のニセコでは、昔から住んでいても中国も話せない仕事がないというほど、中国人の町になっているようであります。先ほど町長おっしゃいましたけども、中国人ですね、日本の不動産を爆買いする理由としては、中国では、土地は国のものであって、どんなに金を積んでも土地は買えない国でありますただ、使用权が70年間あるだけでありまして、それから延長ということもある国でございます。そのために、日本の土地は所有権が永続して、永久的に残るために、資産の保全になるということ、そして、不動産価格も中国よりも安く、インフラ整備も整っており、空気、そして、水が綺麗で、お得な買い物というわけであります。

一方では、先ほど町長も危惧されましたが、中国資本が日本の中にクサビを打ち込んで内部崩壊しており戦争しなくても、このままいけば、日本を崩壊すると危惧されております。また、有事のときは、その場所が中国の備えの基地になるだろうとも言われております。

我が町の土地が日本人や、外国人資本家に土地買収された場合は、今の町の姿はありません。また、生産される農産物も地元町民の口に入らない時代が来るはずであります。我が町の未来に何を残すべきなのか。また、2022年を折り返した場合、2022年後に、残っているものは何なのか。

それは、基本的には、2022年前に残っていたものだけが、残るはずであります。時代は、国内総生産GDPから持続可能な開発、SDGsへ、そしてその先は、国内総充実GAWへと世界の流れが、物質的な豊かさから実感できる豊かさ、心の豊かさへと人間本来あるべき姿に

戻ろうと、時代の流れが変化しております。また、奉仕の心、共生する時代に戻ると、流れが変化しております。

町民みんなが住んで良しという、心笑顔で、乗り切れる持続可能な町づくりを期待いたしまして、早いですが、質問を終わります。ありがとうございました。

矢口議長 町長。

町長

今、回答を求めていただいたわけでもないんですが、お話をお聞きしながら、ちょっと思い出したことがちょっとありましたので、お話をしたいと思います。11月23日に景観フォーラムをさせていただきましたけれども、中で、景観審議会の専門員であります林先生が、10分程度の講話といいますかその中でもお話されていたと思うんですけれども、一つのなんていいますか人口が減少するような、町にとりましてというか、一つの在り方としてテレビで放映されているイタリアの小さな村という番組があります。

その番組林先生もすごくこう好まれていて、というお話も別の機会に聞いたことあったんですが、それはどういうことかということでは、景観フォーラム時も、人口減少、例えば金山は、金山は人口減少したとしてもそれ何も心配ないという話を林先生はされました。

それらをお話しとしてはそのイタリアの小さな村と関係づけてお話しされたと思いますが、やはりイタリアの毎週土曜日の夜で再放送は日曜日の朝午前中にあるんですが、私も毎週は見えませんが、時々見まして、大変いい番組だなという私も思っておりました。

で、何がそういうふうに関心を抱かせるのかっていうと、その小さな村で、すごくこう住まれてる方が、人口おそらく当然減ってきてるわけですが、自信を持って楽しいげに住まわれております。人口なんかある程度減っても、自分たちは、逆に言うと昔ながらの生活というか、それをやりながら、昔ながらの仲間と一緒に、生活をする、会話をする、助け合う。そんなこと等で、何気ない日常の生活、それに喜びを感じている姿が番組を通して放映をされてると思います。そういった姿っていうのは、すごく好ましく感じますし、やはり人口という一つの尺度だけを見ますと、人口が減ることについてすごく悲観的になってしましますが、そうではない尺度、やっぱりその、町内においてといいますか集落において、自信を持った生活といいますか、そういったことができるのであれば、それは何にも悲観するものではないんじゃないかというようなことも、その番組を通じて時々思うところあるんですけれども、林先生から、そういった話をされまして、そうだなという共感をする部分がすごく大きいものがありました。

それが一つ根底の一つありますが、かといってでもいくらでも減少してもいいというふうにはちょっとおぼつかないので、やはり人口減少、少しでも、緩やかにするというような方策は積極的にこれからも目指しながらやっていきたいと思いますが、そういった双方をあ

わせ持ちながら、この町内において、豊かな生活が実現できるように力を尽くしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

矢口議長

ここで会議の途中ですが、3時00分まで休憩します。

14時45分 休憩

15時00分 再開

矢口議長

休憩を打ち切り再開します。それでは、栗田保則議員の質問を許します。栗田議員。

栗田議員

1番、栗田です。私からは、大きく3点について質問させていただきます。中には、先日、配布されました金山広報12月号で紹介されているものもございますが、通告通りに質問させていただきたいと思います。

最初に中央公民館機能を改善センターに移設した町民への利活用に影響はないのかということについて伺いたいと思います。中央公民館建設については、これまでの審議で、新築案、改修案ともに廃案となりまして、この9月から中央公民館機能を農村改善センターに移設いたしました。移転後の利用状況を見ますと、コロナ渦で集会等の人数制限や、規模縮小などをまた、中止とした集会もあったと聞いております。

現在、県内でも、コロナの感染が、第8波を迎えている状態にありますが吉村知事は、感染対策を条件に、年末年始の行動制限は求めないということですが、このように対策をしながらですが、いずれコロナの終息も見据えた場合ですね。旧中央公民館のような大ホール、会議室またイベント時の準備室などの代替は大丈夫なのか。

心配もされる面もありますので、まず最初にこれを、伺いたいと思います。

矢口議長 教育長。

教育長

中央公民館機能の移転につきましては、平成11年度に、耐震補強必要と判断されましてその後、栗田議員からもお話ございましたように、いろいろな経過を経て参りました。この間、中央公民館のあり方検討委員会におきまして、示された最終的な方針に従いまして、この9月5日から農村環境改善センターの方に機能の移転を行い、公民館業務を行っておるところでございます。このことにつきましては長年に渡り町民の皆様方に大変なご心配を、おかけいたしました。町議会皆様方のご理解とご協力のたまものと深く感謝申

し上げますとともに、これからの中央公民館機能の充実を、図って参りたいと考えております。

それでは一つ目の大ホールや会議する代替は大丈夫かというふうなご質問についてお答えさせていただきます。

旧中央公民館大ホールにおきましては、舞台と客席を一体的に利用したイベント等の年間利用状況につきましては年に、3、4回程度の利用となっております。主な利用としましては、町の公民館大会、町の芸術文化協会の舞台発表会、商工会主催の歌謡ショー、それから選挙演説会などとなっております。

従来の大ホールの代替施設としましては、会議や講演会のようなイベントであれば、現在の改善センターでの多目的ホールで、2百名程度でも対応可能と考えておりますし、それ以上に、大きなイベントということになりますと、ステージが必要なイベントであれば、小学校や中学校の体育館を使用することが可能となります。各団体の過去の実績等を勘案いたしましても、収容人員としては十分にカバーできるものというふうに考えております。

また、会議室につきましては、改善センター内に多目的ホールそして和室、研修室が二つあり、旧中央公民館の会議室の数と比較しましても遜色のない役となっております。合わせましてやくし苑大規模改修工事が完了しまして、中央公民館の保管施設として十分に活用できる状況になって参りましたので、やくし苑につきましても中央公民館と一体的に利用することが可能となっております。利用する場合には、各団体で調整を行いながら利用していただいておりますが、重複した場合は、役場等の公共施設を利用していただくなどの対応を現在しておるところでございます。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

はい。年3、4回ほどということで、公民館大会を含め芸術文化協会の発表会、商工会のイベントなどそういうことだけと聞いております。今、お答えをいただきましたが、この前金山町芸術文化協会方々が、旧公民館大ホールを惜しみまして、この役員を中心に感謝の集いを企画したと聞いております。そして6月にありがとうさよならステージを開催しました。

またその時ですね1階では華道、パッチワーク、俳句、写真を展示なども行われまして、大盛況のうちに終わったようです。協会の方々は、最後に、すてきな催しがあったとその思いを語っておられました。

このように総合的な賑わいのある行事が本当にあそこで行えるかということ、ちょっと不安な面がありますが、その辺について、お答えをお願いします。

矢口議長 教育長。

教育長

コロナ渦の中にあって、一つ考えさせられたことが、アフターコロナで、元に戻すという考え方では、これからは立ち行かなくなるのではないかというふうなところのが、いろんなところで言われております。

そういった意味でも学校教育もそうですし社会教育の分野でもそうですし、今までこうやってきたから、こうしなければならないという考え方をまず置いといて、これから今の現状を生かして、どういった形でこう工夫して盛り上げていくことができるかっていうふうな、やっぱりそういう考え方が一番大事になってきてるのではないかなというふうに思います。

そういった意味でも、我々教育委員会の職員だけでなく、町民の皆さん、ご利用者の皆様方からもいろんなご意見ちょうだいしながら、どんな形でやっていくのがより賑わった形でやっていけるのかっていうところで、模索しながら、新しい利用のあり方、或いは伝統の持ち方を皆さんとともに模索して参りたいなというふうに思っています。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

コロナの収束が見えないということで、そういう考えもあると思いますが、やはりコロナ私はもう、何年か後には収束するのではないかというふうに考えております。

またですね会議室は、旧公民館との数としては、不足ではないというような感じですが、2階の会議室に上がる場合は、階段がちょっと長くて、高齢者にはちょっと不向きかなというような感じがしますが、前の旧公民館もエレベーターがなかったわけですけども、その辺の考えはどうなんでしょうか。

矢口議長 教学課長。

教学課長

それでは私の方から、ただいまの質問についてお答えさせていただきます。新しい中央公民館の現改善センターですけども、階段がありますけども、前の中央公民館同様エレベーターない状況でもあります。そういったこともあります。ただ、階段、長くありますけども、今までの中央公民館から比べると、若干上りやすいと言ったらおかしいですけども、そういった面もあるのかなというふうにもございます。

あわせて、その利用の仕方ですね、例えば高齢者が必ず2階に上がっての活動が必要かどうかという場合も出てくるかとございますので、例えば、高齢者が利用する場合は、例えばやくし苑を利用いただきますとか、1階に和室もございますし、多目的ホールもございますので、そういった関係で、なるべく高齢者の方二階登るのが大変な方、町民の方につきましては、なるべく1階を利用させていただきたいと。いうふうな対応をとって参りたいなというふうに思っております。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

2階は高齢者には利用しないという事ですが、2階に図書室を備えるっていうか、図書室に高齢者は入っていないというような感じになるようでは困りますのでその辺のところ考えていただきたいなと思います。その辺どうでしょうか。

矢口議長 教学課長。

教学課長

図書室につきましては、2階の方にも、作るというか、する予定ですがけれども、現在もそうなんですけども、1階の部分に、新刊ですとか、比較的読まれる本につきましては、1階の方に本を置いて、なるべく町民の方の目に触れるところにおいて、活用、貸し出しの方、行うように考えておりますので、どうしても本当に2階に登られなきゃいけないという場合であれば、あそこに同じ施設の中に、社会福祉協議会の職員もおりますし、教育委員会の職員もおりますので、一緒にお手伝いして、2階までご案内するという事も可能であると思いますし、車椅子がございまして、そういったところをうまく活用して、2階に登らなければいけないような場合には、お手伝いをさせていただきたいと、そういう形で対応していきたいと思います。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

そういうふうな対処が必要だと思いますが、やはり公民館機能を改善センター移設したわけですから、町民が使いやすい、そして年配の方も楽しめる本当に公民館体制を作っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問になります。

中央公民館、改善センター、やくし苑そして、体育センター、子育て支援センター公共施設の集約化を図ったことによりまして、利用者の駐車場不足が心配されます。

このたびのやくし苑の改修により、若干駐車場は増えましたが、まだまだ不足のような感じがします。特にこれから除雪が必要となる冬時間が大変だなというふうな思いしておりますが、その辺の対策をどうしているか。伺いたいと思います。

矢口議長 教学課長。

教学課長

それでは、二つ目のだいまの質問でございます。中央公民館機能の移転に伴いまして、利用される方の特に冬季間の駐車場が不足するのではないかというご心配につきまして、今栗田議員おっしゃられました通り、やくし苑の改修工事と同時に駐車場の整備も行われまして、駐車スペースの方が少し増えている状況でございます。

この新たな駐車場が確保されたことによりまして、新たに教育委員会の職員が昨年度に比べると、増えたわけですので、教育委員会の職員の車両が増加した分につきましては、新たに整備した駐車場の台数分でカバーできるというふうに考えておりますので、従来、昨年度まで行われてきたような各種研修、検診事業ですとか、社会福祉協議会主催の事業

などにつきましても、概ね支障なく昨年度までと同様に実施できるものというふうに考えております。

また今年度の冬季間におきましては、冬季間については教育委員会、公民館主催の大きな行事は予定しておりませんが、例えば休日のイベントなどが開催される場合につきましては、町立診療所と連携を図りながら、診療所の駐車場、を利用させていただくなど、駐車スペースの確保を行うとともに、役場内の関係課とも協議し連携取りながら、例年以上に適切な除排雪を行って参りたいというふうに考えております。

併せまして、今後、教育委員会事務室の裏側ですね、あの部分の舗装ですとか、子育て支援センターの屋根の雪止めの工事、あと駐車場の照明の増設などの対応を考えておまして、冬季間の含めました駐車スペースの確保をより進めて参りたいというふうに考えております。

今後におきましても地域の皆様と連携しながら、地域コミュニティーの醸成、社会教育の推進のための施設として、十分機能が発揮できるよう取り組み、多くの皆様にご利用いただける施設を目指して参りたいと思っておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

診療所駐車場の話もありましたが、11月に開催されました公民館大会、生涯学習推進大会では、私も診療所に停めましたが、診療所がいっぱいになりました。休日であれば診療所の駐車場を利用できるわけでございますが、平日の場合は利用できません。私も課長が言いましたように改善センターの裏側駐車場整備は、早く望まれるのではないかと思います。その方向性もあるということでしたので、来年度の予算で早速やっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次の質問になります。

旧中央公民館跡地の利活用ということで伺いたひと思ひます。中央公民館は早ければ、令和5年度解体となっております。解体後の利活用については、駐車場を含めて現在、庁内でプロジェクトチームを組み、検討されているということですが、その進捗状況はということで、その考えを伺ひますということですが、この件については、駐車場関連については、9月に、星川議員が質問されました。

私は現在のプロジェクトチームの考えを伺ひたくて質問しますが、この前の議会活性化財政健全化特別委員会において、大まかな説明をいただきましたが、通告書通りさらに詳しい説明をお願ひしたいと思ひます。最初お願ひします。

矢口議長 総合政策課長。

総合政策課長

私から栗田議員の中央公民館跡地利活用について回答させていただきます。中央公民館跡地利用につきましましては、9月議会において、須藤典夫議員からも一般質問をいただき令和4年度において若手職員を中心に、庁内プロジェクトチームを結成し、課題解

決に向け事業提案をまとめ11月29日の町議会特別委員会で説明申し上げさせていただいたところであります。

質問内容にあります、旧中央公民館については、令和5年度を早々に解体工事実施に向け、このたびの令和4年度一般会計補正予算第7号に計上しております。

旧中央公民館等石綿含有調査業務委託料や町民グラウンドコンセントほか工事請負費は、解体工事に向けた準備をするための予算化としておりますのでご理解願います。

令和5年の降雪期を前に解体工事、整地や舗装工事等を完成し、駐車場として利用していく予定で、役場駐車場の駐車台数確保方策や、中央公民館跡地の駐車場機能について、9月議会において星川智子議員より一般質問をいただいたところでもあります。

中央公民館跡地の駐車場機能につきましては、職員駐車場、観光や来庁者向けに加え、大型バスなどの大型車両の駐車や、スペースを確保した屋外イベントや堆雪など、汎用性の高い活用を検討しております。

庁内プロジェクトチームの提案を受けまして、仮称、金山町中央公園整備と付帯する施設整備につきましては、詳細は今後詰めて参りますが、大まかなスケジュールは、令和5年度に全体計画や基本設計の準備などを進め、令和7年の完成を目指し準備を進めて参りたいと考えております。

町内には景観に関連した公共施設や都市公園を多く有しております。今後、新規に整備する際は、町民にできるだけ利用され、来庁者が増える魅力ある施設や公園設備を目指し、整備後の活用や運営手法についても十分に検討して参りたいと考えております。

庁内プロジェクトチームの検討の中で、子育て支援策や町民アンケートなどで、要望の多かった大型遊具のある公園につきましては、多くの自治体で整備されているところでもあります。町では、景観施策により遊具設置を抑制していた経緯もありますので、今後さらに景観審議会や担当課等で検討及び調整を進めていきます。

最後に、具体化した整備計画につきましては、令和5年度中に作成いたしまして、改めて町議会や町民の方々にご説明を申し上げさせていただきたいと考えております。以上になります。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

はい。仮称、金山中央公園整備計画を進めるようですが、現在のこの前の説明を見ますと、解体費も含めて全体の事業費の総額が約4億円というふうな感じであるようでした。またこの工事に関しては、近隣住民の生活環境にも十分配慮が必要と思われそうですが、工事費も含めて町民の理解は、得られるのかどうか、その辺の考えを伺いたいと思います。

矢口議長 総合政策課長。

総合政策課長

この4億円という概算の事業費は、改めてあくまでも概算でございまして、現在は、来年度の予算化に向けて事業費の精査をしているところでありますし、今後、詳細を詰めていく考えでございまして。

あと町民理解につきましては、令和5年度中にその全体計画、あと基本計画ができますので、その際に、具体的な内容でお示しして、町民の理解を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

財政健全化ということで、中央公民館の建設を断念しまして、そういう経緯の中で、町民から反発こないような計画を念密に練って来年の予算で進めていただきたいなと思います。

それから同じく、隣接している防災倉庫も中央公民館と同時に解体されると思いますが、防災倉庫解体後その移設先はどこに考えているのか、伺いたいと思います。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

はい。防災倉庫についてですけれども、今現在段ボールベッドですとかマスクそういった防災備蓄品のほかに、消防の物品を保管しております。その他には教育委員会ですとか、産業まつりの備品なども保管されている状況にあります。

もともと昭和48年に生徒児童の寄宿舎として建設されましたけれども、大変老朽化しておりまして、耐震化ですとかリフォームなどを行って、使い続けるにも多額の費用が見込まれるというようなこともございまして、そのまま残しておくのではなく、旧中央公民館と同時に解体する方向で検討をしているものでございます。

そのため実際に大きな避難所というふうになりうる明安ですとか有屋、中田のそういった三つの旧小学校の空きスペースなどにすぐに使えるように、保管することを検討をしているところです。

また町中心部におきましては、やくし苑、それから改善センターのほか体育センターなども避難所というふうになり、なることが想定されますのでこれらに近い、町立診療所内の空きスペース、そういったところなども保管場所として検討しているところですけれども、備蓄の内容に応じまして対応して参りたいというふうを考えております。以上です。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

私も分散して、倉庫に収めるっていうのは、私も賛成だと思いますが、あの場所につくるといふような感じになりますと、確か3年ほど前だったと思いますが、国と県の情報を基にしまして、洪水マップ町が作った洪水マップでは万が一、神室ダム災害があった場合、町民グラウンドが浸水するというような懸念が示されておりました。そういうことからしま

すと、あの場所でなく、分散しておくというようなことでしたので、それが正解かなと思いますがその辺も、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後の質問になりますが、やくし苑、老人福祉センターですが、その利活用について伺ひたいと思ひます。やくし苑は今年度、6130万円ほどかけて大改修工事が完了しました。

高齢者の活動の場所また災害時の避難場所も含めて、具体的な利活用の考えを伺ひたいと思ひます。というところで、この件については先日配布された金山広報12月号に掲載されておりましたが、通告しておりますの、通告通り質問させていただきます。今まず、具体的な使い方についてまずお答えお願ひいたします。

矢口議長 町長。

町長

それではこの度オープンリニューアルオープンをいたしました、やくし苑につきましての使い方を含めて申し上げたいと思ひます。

老人福祉やくしセンターやくし苑につきましては、高齢者の活動の場ということで、昭和57年に町が設置したもので、40年が経過した状態にありました。このたび、施設の老朽化した部分の改修を含め、介護予防や健康づくり事業の拠点となる施設としまして、機能を強化するため大規模改修を行ったものであります。

加えましてご質問にもありましたけれども、やくし苑は、指定避難所としての役割もあわせ持っておりますので、災害時におきましては高齢者や障害をお持ちの方が利用しやすいように、やくし苑入口の自動ドア化や浴室機能の復活、或いはトイレ等の段差を解消するなどの改修を行いました。

これまでも高齢者者利用施設でありながら段差があったところが何ヶ所かございましたが、そういったものを今回改修工事により解消をいたしましたところであります。

また先ほど中央公民館機能を改善センターの方に機能移転したということで、若干、教員課長からも触れておったと思ひますけれども、中央公民館機能ということからしますと、改善センター単独で全部ができるかっていうと確かに難しい面もあるかもしれません。

そういう意味では、特に高齢者の方々が利用するという場合には、大いにこうやくし苑を活用いただくということで、一体的に公民館と合わせてやくし苑もその補完施設としてご利用をいただくということを積極的にやっていく、利用していただくというような考えでもあります。

また前の中央公民館もありましたが、調理室機能があったわけですけれども、改善センターにはそれらしいものがちょっとないものですから、この度約やくし苑の改修工事におきまして、調理室機能も備えた形になりましたので、そういった面でも補完できる状態になったかというふうに思ひます。

さらに今駐車場等の整備もいたしましたので、多くの方の町民の方が、訪れた際の駐車スペース、先ほどらい、もしかすると冬の間ということにはちょっと懸念はありますけれども、

とにかくこのひと冬ますは、どんなものかということを経験しましてやはり不足気味ということがわかるかもしれませんし、いやいや大丈夫かもしれないというふうな感じもあるかもしれません。

さっきもありましたけども、現在の改善センターの中に教学課の事務室がありますがその裏手の方の、現在砂利敷き状態ですけれども、そちらを舗装することによりさらに駐車スペースとしては、より良い使い方ができるという考えも当然ありますので、そこら辺も今後遅くない形で整備をしていく予定でもあります。

そしてあと、高齢者ということでは、具体的な利活用としましては、町、現在もやっておりますが小さな拠点づくり事業でありますとか、若返り教室などの介護予防や健康づくり事業の拠点としてご活用いただく一方で、団体利用といいますか、さわやかサロンの皆さんや和みの会などの一般の団体の方々も、これまで同様に活動場所としてお使いをいただくというようなことで考えております。

また先ほどちょっと触れたかもしれませんが、災害時には本当にいざという時ですけれども、やくし苑には、かつて東日本大震災の時にも福島県からこちらの避難をされ、それを受け入れた実績もあります。そういった避難所の機能を一部持たせていきたいと思っておりますので、そういった避難所の中心的な役割をあそこで果たすということも、さらにやりやすくなったという考えもできますので、そういった緊急時の対応にも備えていきたいということを考えておるところです。このように、より使いやすくご利用いただける施設に整ったのではないかなというふうに若干6月から11月まで、その期間、ご不便をおかけしたわけですけれども、このたびオープンすることで、改めて改善センターとやくし苑両方が整ったという状況になったかと思っておりますので、大いに利活用していただく、ことをまず、さらにPRをしていくということも必要だと思っておりますので、そんなことにも力を入れていただきながらご利用をいただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

はい。今、町長が説明ありましたように、金山広報12月号にも、「健康で生きがいのある高齢者の活動の場、隣接する他施設と設備機能を共有しもっと使いやすく」という見出しで出ておりましたが、そこで介護予防と健康推進事業について、もう少し詳しくどのような事業をやるのか、お聞きしたいと思います。

矢口議長 健康推進主幹

健康推進主幹

ただいまの栗田議員の質問にお答えさせていただきます。やくし苑が新しくなりまして、主に今のところは、介護予防事業を実施しております。

月曜日の日は、小さな拠点づくりでこれは今のところは、人数も多いということで改善センターのホールを使って実施しております。それから、若返り教室ということで、これは週1回、月曜日と金曜日コースに分かれてなんですけども、NPO法人アピアさんに委託して

おりまして、通所で介護予防事業を、運動中心なんですけれども、特に口腔とか認知機能、栄養面の支援を入れながら教室を行っております。

あともっと若返り教室ということで、その若返り教室を卒業された方というふうな形になりますがその人たちを、木曜日の日行っております。やくし苑でこのような事業を行うときには、送迎を福祉バスだったり、あとはNPO法人アピアさんで送迎をしていただいております。

そんな感じでそれと、あとは社会福祉協議会の方でも自分たちの事業として100歳体操などを実施しまして、木曜日の日などを中心に地区の老人クラブの人を集めて、健康づくり事業、介護予防事業を実施しているところであります。以上です

矢口議長 栗田議員。

栗田議員

はい、ありがとうございます。広報の中には、県内で介護保険料が一番高い、その抑制のためにもこのような事業を行うということが、掲載されておりましたがこの件については、後程須藤議員も質問されると思いますので深く質問しませんが、介護保険については、他町村の取り組みも参考にしながら、抑制に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで質問を終わりますが現在、町の公共施設等グリーンバレー神室一帯を含めて建設当時の目的が大きく変わっていく現状にあります。

人口減少や利用者の減少などそのような状況もありますが、不安を持っている町民も少なくありません。この議会が終わりましたら、来年の予算編成にはいると思いますが町民から理解のられる予算編成にしていきたいと思います。これで質問を終わります。

矢口議長

次に、星川智子議員の質問を許します。星川議員。

星川議員

8番星川です。一般質問6人目になります。お疲れ様ですよろしくお願いいたします。午前中の大場議員の質問と少し重なるところがあるかもしれないんですけども、交流人口、関係人口について伺っていきたくと思います。

1番、交流人口、関係人口をふやして、金山町が期待する効果は何か。金山町の取り組みと成果はどういったことか。10月にですね、町村議会研修会が山形のビッグウイングでありまして、講師の先生から逆参勤交代という話を聞きまして、参勤交代ですと地方から江戸方に大行列をなしでいくわけですが、逆に江戸の方から金山の方に地方の方ということで、働き手を地方へ動かそうという話を聞いてきました。

先生が言うには、今や人口をふやす議論というのは、もう不毛であると。1年、2年に1人2人の移住者が増えようが、人口が増えようが、次の日には、高齢化率の高いところですと3人4人の方がなくなってしまうとそういうことで、交流人口でさえも、何て言うん

ですかね日帰りまた1泊して、通り過ぎてしまうということで、観光以上移住未満の関係人口を創出することが、地方の課題を解決するということでした。

人口減少の問題を解決する手だてとして、どこの自治体でも、交流人口、関係人口を増やそうという取り組みをしていると思います。

金山町でもう少し前から、少しじゃないですね大分前から、交流人口を増やす、増やそうということで、それがいつの間にか関係人口というワードも、付け足されていろいろ取り組みをしてきたと思うんですけども、なかなか関係人口増えたねえとか、移住者が増えたねえとかいう実感がなかなか町民とかまず私たちになくてですね。どの取り組みがどの効果に働きかけているのか、どのくらい成果が出ているのかということがわかりましたら、伺いたいと思います。

矢口議長 町長。

町長

今星川智子議員方から、交流人口そういったことの取り組みがどの分野にどれくらいの効果がというお話ですが、それらについては具体的に今こんな形で出ていますという答えは、実際問題答えられる状態じゃないかと思います。

それだけ、様々な事業に取り組みはしますけれども、そのままストンと効果に表れるというほど簡単なものはあり得ないと思います。これはどこの町村も同じように、人口減少が続く中で、先ほど来申し上げておりますが、私も少しでもそれを緩やかにしたいとそれにはやはり関係人口あたりから取り組みざるをえないということで、それぞれの町村やってるのは間違いないと思いますが、それによって、これぐらいの、効果が現れたと言えるものっていうのは、なかなか現実には難しいと思います。

その中で例えば私も聞いてる中で、例えば鮭川村さんの副町長がちょっとお会いして、お話をお聞きする機会がありましたが、あそこですと、いわゆる転入者という形では、交流人口という話はちょっと別個ですが、転入者が着実に増えてるというお話はお聞きしました。

それは、あそこの村営住宅に対する転入ということが、今かなりじわじわと増えてきてると、あそこの場合は世帯ごとに転入してくるということから、若干減ってはいるわけですが、ただ、そこに少しずつ歯止めがかかりつつあるという話、そういったものの一つの効果として、村営住宅のあり方が、効果を出しているということは、高橋副町長がこられたときに、会議の場ですけれどもそういったお話をされておりました。

そのことから、さらにその村営住宅をふやしていきたいという計画もあるそうです。そういった具体的な目に見えた効果がある方が珍しいと思います。

他の町村は様々な事業をやってはいるものの、関係人口ですから、どこに関係するかもわからないでもジワジワと増えてると思います。その事業をやることによって、でもそれが何人例えば、先ほどもちょっとありましたが、金山のジカンデザインスクールで昨年15名、今年度13名、その方が着実に交流人口としてカウントしていいものかどうか。

もしかするとその方を通じて、さらに関係人口が増えていってる可能性だってあります。ですから、そこら辺をどういうふうに把握するかということは、技術的にもなかなか難しいものですから、そう簡単にこういうぐらいの規模で増えてますといえる状態がないのはちょっと本当に心もとないところでありますけれども、まず、そんな状況にはあることはそういうことだと思いますが、しかしながらやはり金山にとっての状況としましては、11月20日に、新庄真室川インターまで、高規格道路が延伸になったことによりましてより金山に入ってきてくれる方が、より遠くからでも来やすくなったということは確かにあるかと思えますから、それらを受ける側として、さらなる工夫といえますかそういったことによって、少しでもできれば地域経済に影響が出るような形で、プラス効果としてやっていきたいというふうには思いますけれども、その取り組み自体は、まだまだこれからというのが現状だというふうに思っております。

一応通告に対する答弁は準備をしておりますが、ちょっと冒頭のご質問に対しては、一旦そのような形で答えさせていただきたいと思えます。

矢口議長 星川議員。

星川議員

私がこれ質問しましてね、期待する効果はということで、やはり私から見ると経済効果というのを1番町が求めているのかなというふうに思ったんですが、それで関係人口が増えてふるさと納税が、増えるとか町に、金山町に何回もいらしてくれて、町内消費が増えるとか、それを効果を期待していると、いうふうな答弁が来るかなというふうに思ったんですが、今のところそういうところもなかなか感じられないので、交流人口から関係人口を作り出すにあたって、例えばこないだの金山マラソン、早慶金山マラソンそれで大学生の方たちがたくさん来まして、私もその中の大学生とインスタグラムなんかで、一応やりとりとかしてるんですが、また金山に行きたいとか、そういう何ていうかね、ひと手間かかる関係人口を作るには人手間かかるんですけども、それを町がどういうふうにやってるかっていうか、例えば、山形大学ですか何か道草チーム、今あるんですかそれちょっとわからないんですが、大分前から絵書いたりあれはまた別ですかね。

なんか山形大学の学生が入ってきて、金山町でいろいろ泊まり込みで作業したりしますそして、長ければ卒業生も出てくるわけですけども、その人たちにひと手間かけて、関係人口を創出しようというアクションを起こしているのか、例えばこないだも、マルコの家には横浜国立大ですか、あそこの生徒たちが何か泊まって近岡家の調査をしているとか、その子たちに何かその関係人口にこう繋がるようなアクションとかは、してるのか、そういうのがあれば教えてください。

矢口議長 町長。

町長

今大学生のお話はちょっと何点できましたが、それらについては目的がちょっと違うものもあると思えます。

横浜国立大の学生の皆さんは、近岡家の建物自体の調査という部分で明確な目的はそちらの目的でこられて、それらをどれぐらい何とか重要なものかといいますか、そういった場合に近岡家につきましては、国の文化財とか、その関連に答申する、される、そのための資料づくりとか、そういった部分があるかと思えます。

あとそれから、山大の道草チームについては、今も定期的にとられておりますし、そしてあとは中学校の皆さんに学習指導なんかもしたりという場面もあったりして、交流も続いていると思えます。あと学生については、やはりある程度こうなんですか、身分が自由というとおかしいですが、時間を自分なりに設定してこられるということもできるということもあってか、リピーターとしてこられるそういったことで、金山について特に山大の道草チームについては、金山の良さなんかも様々発掘して発信をしてくれたり、という活動もこれまでもずっとやってきていただいたと思えますから、そういう繋がりはずいぶん前ほどちょっと度合いは少なくなっているかもしれませんが、まだそういった続いている部分もありますので、そういうことはすごくありがたいことですし、大事にしなくちゃいけないというふうに思えます。

あと、関係人口或いは交流人口の基本的な形としては、只今星川議員がお話しされた通りこちらにこられて、ここでやっぱり滞在をし、地域で消費をしてもらって、或いは宿泊をしてもらってそういった地域経済に少しでも寄与してもらおうというのも、それは当然大きいことだと思いますし、あとそれから、一旦帰られて金山のそのお金山という所はこういうところだということ、自分の友達とか家族、そういったところに知らしめてもらうとか、そういったことでまたさらにリピーターとして来てもらうとか、そういったことで少しずつ輪が広まるということなんかも、大きい効果としてなって現れて欲しいものだというふうには思いますが、なかなかそれもでも、最終的にはそういったことがすごく繋がりが強くて、移住みたいな形で効果としてあらわれればそれはそれとしてすごくありがたいことであるんですが、なかなかそのハードルはかなり高いということになると思えますから、それまでの中にやはり交流人口、或いは関係人口、という形を作り上げることで、少しでもお金山に対する関わりの深い方をふやしていくことで、金山にとってもそのプラス効果を目指したいものだというようなことは当然あるかと思えます。

さっきもちょっと申し上げましたが、高規格道路がまず昭和まできました。あとそれから令和7年度までには、朴山のところまでも来るということがありますし、そうするとインターチェンジが町内に二つ出来ることになりますから、そういった下りていただける環境がさらに整うという部分もありますが、ただ町内自体の受け皿が変わらなければ、あまり変わらないということになるろうかと思えますから、そういう意味で、こういった形をすることでそれらを受け皿が、より広く大きくなるかというところは、なかなか一足飛びには正直いかないという現状があるかと思えますが、でもそれらは、なんていいますか金山ならではのものといいますか、一つは景観なんかも当然そうだと思いますが、

金山ならではのものをより磨き上げるということが一つ大きなものとして必要だと思います。

あと場合によっては本当によく昔から特産物とか、土産品とか、そういったことを何回かチャレンジはしたものの、やっぱりなかなかこうこれといったものになりえてないっていうのがあると思いますが、そこら辺は、さらにやっぱりこう場合によっては、また新たな形で模索するというのも必要なことだというふうに思いますあとそれからあと、今後程も出てくるのかもしれませんが、ソーシャルのイノベーション事業とか、そういったところで、金山、例えば、そこに参加してくれてる方々を見ますと金山全体がちょっとおとなしい感じがするというような雰囲気を感じてらっしゃる方が多いわけですが、そこにちょっとした活性化のためのちょっとした起爆といいますか、そういったことがあって、それが若干反応してというか、それで形になってあらわれるものができれば、それは大変ありがたいと思いますが、そこら辺も、そういったことに期待をしながら様々な事業に取り組んでいるという部分と、あともう一つがさっき早慶マラソンのお話にあったかもしれませんが、やはり町の活性化ということから、或いは交流人口の拡大とかっていうことでも、ちょっとしたイベントはやっぱり一つの魅力なことだと思います。

それが必ずしも町がやるというよりも、本当に今年の例で言いますと、ノスタルジックフェスタであり、カムロトレイルランであり、早慶マラソンであり、本当にその金山に縁の深い人が民間の力で先導してくれていると、そこに一緒になってさせてもらおうと、そういったやり方、やはり民間の方々のアイディアというか、その人を呼び込むための何ていうか魅力づくりというか、そういったことってのは、職員ではなかなか発想しきれないものがありますので、そういった、せつかく本当に金山に縁のある方々がそういう催しを立ち上げていただきましたから、それらをより充実した物にしていくとか、そういったことも金山らしいやり方に定着できればなという思いもいたしております。

ですから、これからの時代を考えると町がそういった催しをどんどんやるということではなくて、本当に民間の方がやっていただけるものがあつたらぜひそれを応援してと言いますか、そういう形でやっていただく、もちろん一緒にとりう部分は、忘れてはいけないとは思いますが、そんなことで、行政ベースでその賑わいづくりをどんどんやっていきますっていうのもなかなかそこまで、アイディアが私はあるとは言えないということはいいたくないんですけども、実際そういうことについては民間の方々は長けているという思いもいたしますので、そういったことを尊重してと言いますか、一緒にそれですべていただくということができれば、金山らしさというか、そういったやり方も、定着していけるのではないかなというふうには思いをしております。

矢口議長 星川議員。

星川議員

はい。イベントといいますか町長の言う受け皿につきましては、私も2番目の質問に入りますけれども、ソーシャルイノベーション創出モデル事業ですか、これに繋がっていけ

ば良いかなとは本当に町長の話聞いて思いました。広報10月号ですかこれなんです、ソーシャルイノベーション創出モデル事業の事業提案が7つほど上がっているんですがこれがまず全部できるっていうわけじゃないんでしょうけども、これが叶えばすごく金山が変わるのは、さすがやっぱり民間のアイデアだなんていうふうに、思ったんですが、これはまだわからないんでしょうね、実現する方向で動き出せるのかどうかっていうことをちょっと質問したかったんですがこれから、これからっていう動きなんだろうが具体的にここに広報なんか載ったので、どういうことだろうなというふうに疑問を持って質問をさせていただいたんですが、ここよりも、コーディネーターの新関さんの方が、金山にはインタビューの中に活発な若者が少ない印象を受けますとありました。

これ私が読むと、これ金山のネガティブな部分かなっていうふうに受け取ったんですが、町としては、やはりそんなことないよ、若者はすごく活動的に動いてるよって思ってるのか、なんで新関さんがこういうふうに、思ったのかなっていう原因っていうか、そういうのを聞いてみたいと思って質問をしました。

まず、先ほどの話ですと、活発に動いてないと、町も活発じゃないみたいな、新関さんがそういうふうに思ってるんだかわからないんですが私から若者を見てみると、毎日、淡々と働いて、淡々と子育てして、町のお祭りや消防にも、ここでちょっと問題があるかもしれないんですけど、ちゃんと参加してくれて、これ以上何か動いてイベントしなきゃいけないのかなっていうふうに、逆に思ったんですが、若者が消極的なんですかね、そういうことはちょっと町の方でどういうふうに捉えたのかなっていうことなんです、これは軽く流してもらっていいんですがこれを若者が活発に活動するベースとしては、何て言うんですかね。小さいときからの訓練といいますか、想像力を養うといいますか、そういうことがね、やっぱり必要でそれがないと、大人になっていきなり創造的な活動ができるのか、ていうのがあるんですが遊佐町の少年議会、このこと皆さんご存知だと思いますけれども遊佐町少年議会には少年町長、少年副町長、中学生と高校生の議員が10人でそこに予算が45万円がつくということで、これ活動費だと思うんですが、今年度の、活動をちょっと見てみましたら、遊佐マルシェ、マルシェを開催した少年本議会を本議会を開いた、全員協議会を開いた、東北芸工大に視察に行った。

何か鹿の角切りをしたとか、いろいろやってるんですが、やっぱりこういう本当にお金を自分たちが持って、それを使って、例えばその模擬議会金山町にあるわけですけども、その質問した内容を調べるために、視察に例えばですけどね、使うとか、そういうふうなことで、ちょっとここまですごく力を入れて本格的に、すぐすぐにはね、ここは歴史がありますからできないと思いますけども、少年たちに本当にお金を持たせて、使うっていう社会の真似事っていいですかね。そういうのをしたらどうかなということで、提案したんですが、これいかがでしょうか。

矢口議長 総合政策課長

総合政策課長

はい。星川議員のご質問に回答させていただきたいと思います。

考えて動く若者をつくり出す一つのベースとしての、県立新庄南高等学校金山校の模擬議会出た質問について、遊佐町のように予算化すればどうかという提案についてお答えします。

金山校では生徒会活動のほかに、高校の魅力化を宣伝する地域活動サークルとして、僕達杉の子元気な子と、中高生ボランティアサークル、SUGI スターズがあり、重複して所属して活動する生徒もおりますが、高校生ならではの視点からの町づくりを分析しており、様々な提案をいただきながら活躍を目にする機会がございます。

星川議員のおっしゃる通り、町づくりに直結した課題解決ができそうな提案、さらには工夫次第では予算化できそうな事業や提案があることも事実であります。

かつて、県立新庄南高等学校金山校の模擬会において、生徒から提案がありました通学支援事業費補助金については、平成 28 年度当初予算に計上し、町外生の通学支援を行い入学者数確保に努めているところであります。

例に挙げました遊佐町におきましては、令和 4 年度の遊佐高校魅力化地域連携支援事業に、1862 万 4000 円が予算化されております。

入学生の募集や在学生の活動に対しまして、町を挙げて多方面にわたり多様な支援を行っている状況です。特に、先ほど星川議員からもありました町内中高生から、少年町長と少年議員を直接選挙により、選ぶ遊佐町少年議会などの取り組みは若者の選挙や行政参加啓発に伴う先進事業として、20 年を迎える歴史ある取り組みをされており、それらを参考として取り組むには一朝一夕では難しいことととらえておりますので、もう少し遊佐町の手法を研究し、金山校の協力を得ながら有効な方策を検討していく必要があるものと考えております。

当町では、金山校魅力化地域連携協議会という組織がございまして、町内教育機関や団体から構成されたメンバー教学課と連携しながら、高校生の意見を取り入れる機会もございます。

また、大人が集まりさらなる高校の魅力化について検討を重ねており、少しずつではありますが成果を上げている事例もございます。

今後につきましては、協議会や県立新庄南高等学校金山高校からの要望を受けての動きとなりますが、実施可能な事業につきましては、積極的に取り上げて予算化し、若い世代の意見が町づくりに反映できるよう、継続した活動支援及び検討の機会を創出していきたいと考えております。以上でございます。

矢口議長 星川議員。

星川議員

町の方で、活発な若者を若者がたくさん、いることが望ましいっていうふうに考えるのであれば、こういう取り組みもこの小さい時からの訓練も欲しいんじゃないかなということで、提案してみたんですが、どうですかね教育長、大人になるそのため、そういう大人

になるための、幼少期の創造力を活動力を育てるってということに関してはどう、いかがでしょうか。

矢口議長 教育長。

教育長

今学校での授業が変わりつつあります。一昔前までであれば、40人の子供たちに対して、指導する担任の先生が、対面式で授業する。教えるっていうふうな形のスタイルがどこでも普通に行われていたわけですが、今、言ってみれば探求型の学習というような形で、もう1対40というようなスタイルはもうやめなさいっていう基本的な方向になってきています。

つまり、基本的には4人ぐらいのグループで小学校の低学年になるとまずペアの2人から始めたりするわけですが、教えられたことを教えられた通りに学んでいくということではなくて、与えられた課題について自分たちでこう考えて、考察錯誤をしながら解決方法を生み出していく、そういうスタイルの授業が主流になってきています。

で、小学校と中学校でもまたやっぱりこう違うところで、どうしても小学校で昔ながらのスタイルになりがちな傾向はまだ、残ってるかなというふうなところは否めないんですけども、中学校あたり金中あたりはかなり、その探求型の授業スタイル実践が積み重なってきて、変わってきてあるなというところがそこを今、まず小学校1校になったことで小中連携という感じで、東成瀬をモデルにしながら基本的なスタイルを同じにしてその探求型の授業を進めていこうというふうなことでやっています。

そういった意味では町民の皆さんの見方も、おとなしくみんなが同じこと言う通りにやってる姿がこう模範的なんだってというふうなイメージをまずやっぱり、取り去って一旦壊していただいて、ちょっと変わってるなとか、ちょっと違うことやってるなっていう辺りを何ていうかな、面白がるっていいですか。

認めていくっていうかそういった雰囲気醸成していくっていうふうなところも大事なかなと思っております。

その辺の議論の中も学校運営委員会、コミュニティスクールでありますとか教育ソーシャルの辺りなんかでも議論しながら、その辺の魅力を深めてってというような形で広めていきたいなというふうなところもありますし、やっぱりあとは、特に今、校則の問題が校則の問題を見直そうというふうなことで全国的な動きとして出てきていますけども、私も3年ほど前に、東京の方の校則をなくした中学校視察したことございますけれども、基本はやっぱり子供たちにとって、必要なことは何なんだって、大人の価値観を伝えていく教え込むってことじゃなくて、子供たちの疑問を、すくい上げて自分たちでまず議論してさせてみて、というふうなところで、考え行動する力がそれでこう蓄積されてくるんだなと授業を見ますと、一年生がハチャメチャ、ハチャメチャというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、かなりこう落ち着きのない感じの印象を受ける授業でしたが、やっぱり3年生になるとそのようなそういう議論が深まってきて、本当に何かを生み出していけるよう

なそういう議論ができるように育っていったらというふうな説明を受けながら見てみたら、確かにそういうところがあって、やっぱりそういうところを目指していくことで、私の町をつくっていくんだというエネルギーのある若者たちが育ていくんじゃないかなというふうなところは思いではございます。

これから、まずみんなで議論しながら、その辺、積み上げていきたいというふうに思っています。

矢口議長 星川議員。

星川議員

ありがとうございます。金山校については、例えば、教育長がおっしゃったような、そういう小学校、中学校、金山高校と進んでくると、そういうふうな教育方針でねすれば、模擬議会で創造的なね、活動ができるような感じになるんじゃないかなということで、予算化ということも少し考えてみてはどうかというふうに思いました。

次なんですけれども、ちょっとがらっと変わります。交流人口が最も見込みやすい金山町の大イベント、金山まつりと産業まつりなんですけれども、金山祭りは今年3台の山車で行われた縮小のお祭りでした。出店は30件近くあって近年では多い方で、賑やか、賑やかというんですかねお店がたくさんあったので、お祭りらしかったんですけれども、夜になるともう真っ暗で本当になんて歩いている人が見えない感じで、夜はお祭りらしくないというんですかね、そういうふうに、うちの前に出店が出るものですからそういうふう感じたんですけれどもこれは、これで今年のお祭りがどうだったのか、来年はどういうふうになるのかということで聞きたいんですが、産業まつりに関しては、神室行われたということで、焼肉のチケットなんかの売れ行きはどうだったのかは、常任委員会で、ちょっと私が発言したんですが、中央公民館で売られてたものがグリーンバレーまで取りに行かなきゃいけないんだしたら、要らないわっていう人も結構いたということでお伝えしたんですが、その辺はチケットの売れ行きなんかは、どうだったのか。金山の産業まつりですから、金山の産業を皆さんに知っていただくということで、町外、隣県、コロナの状況ですけれども、そういうお知らせとかはアフターコロナで、どうやっていくのかというところをお願いいたします。

矢口議長 産業課長。

産業課長

今年度の金山祭りにつきましては、先ほどありましたが3年ぶりにコロナの感染状況拡大防止策を講じながら、3地区の山車運行を雨天の状況もあり一部運航スケジュールを変更したり、コース縮小等を行いながら開催いたしましたところ です。

14日の夜間パレードにつきましては、初めから実行委員会の決定で中止としてございましたが、15日は午後からの雨天が予想されておりましたので、午前中に集約し巡航し、山車の観客は例年並みだったというふうな感触を持っております。

また、先ほどありましたように露店の数、例年より多く 30 ほどあったこともあって、天候には若干恵まれなかったのですが、15 日から 16 日にかけての、七日町通りは一定の賑わいがあったというふうに評価をしております。

ただ、先ほどありましたように、実行委員会の反省点の中で、やはりその夜の明るさの問題、提灯なんかがあるといいねというお話とか、あと音楽があるといいんじゃないかというそういった具体的なご意見も出されておりますので、その辺を来年に向けてもやれるのかどうなのか、誰がそれをやっていくのかとか、そういった点はこれから、具体的に検討していくような形になっていくかと思えます。

また、その後、先ほど申しました祭り実行委員会 3 回目を 9 月末に行っておりまして、その中で各地区若連団体で、総括と今後のあり方の意見交換をしております。当日の対応としましては、開催日の午後に雨が予測されてましたので、急遽、山車の代表者の協議によりルート変更など時間短縮し、何とか引き手にとっては、雨を回避して午前中で終わったというのが非常に評価された反面、見ている方への周知がなかなか不足していたという課題もありましたので、今後その辺の周知を町の行政放送やメール、或いは各地区でも放送を直接することができますので、そういったことでの対応なども、必要だったのではという反省点がありましたので今後の課題といえますか、改善できる面かなと思っております。

一方で、やはり午前中しか回れない雨天の関係もありますが、それ以上にコロナの関係で、なかなか花貰いがいけない。初めから山崎の方面には行かないとか、いろいろなルートを最初から縮小していた部分もありますので、その花がなかなか集まらないのではということもあり、実行委員会の方から各地区若連への助成を増額して対応したことで、十分に回りきれなかった花受け分を補填することができまして、いずれの団体も赤字決算にならずに終わることができたということは、よかったということは、いただいておりますので、今後も祭りを継続していくためには、現状の状況でありますとやはり、同様の助成金が必要という意見が各地区若連からも寄せられております。

このような状況を踏まえまして、来年度以降の金山祭りにつきましては、基本的には、やはり各若連や地区などの実行委員会としての意向が最大限尊重されるべきものではあります。ご意見としては、今時点ではぜひ開催したい、参加したいという若連がある一方、現段階では判断できない、未定だという若連もあるのは、事実でございます。そういったものを受けまして町や町の観光協会としましては、国や県などの行動制限が出されない限り、コロナ対策を講じながら何とか開催していただきたいという考えがございますので、経費的な支援も要請にありました内容で今後、来年度の予算の中で要求、要望検討して進めて参りたいというふうに考えております。

いずれにしても、新型コロナウイルスの状況などの情勢に左右される部分もありますが、開催に向けての準備や検討を早い時期から進めながら、次の方向性の詳細につきまして、各団体共通認識を持ちながら進めていきたいというふうに思っております。

続いて産業まつりについてでございますが、10月9日に開催をさせていただき、こちらは意外と天候に恵まれたということもあり、見直し改善点のご意見はあるものの、新しい産業まつりの形としては、まずまず、ある程度の成果はあったのではないかとということで、町としてはとらえております。

議員の皆様からもご参加していただいておりますので状況は概ねご覧いただいておりますが、まずは初めに産業まつりの開会前に、でん六さんと金山小学校のコラボ商品のお披露目を、町と生産者団体であります、金山町新産地協議会、また山形大学、あとは関係者合同で記者会見を開かせていただきました。

その後、準備しておりましたでん六さんの方で準備しておりました試食品が、産業まつりの会場で1時間足らずで全てなくなったため、大体12時前後の来場者数は600名を超えていたというふうには推測しておりますが、産業まつり全体グリーンバレー神室のレストランとか温泉、ホテルトータルしますと、概ね800人程度の集客があったのではないかとというふうにとらえております。

また、開会式後のオープニングセレモニーですとかあと、芸文協のご協力をいただいたステージイベントにつきましては、これまで、通常開催時以上のお客さんが見受けられ、実行委員会の事務局としては、ちょっと多少椅子の準備が初めのうち不足だった点が反省点として挙げられております。ステージ会場につきましては、ホテルシェーネスハイム金山が背景にあって、ステージ景色が良いといったご意見ですとか、あとは、新南金山校の出店あとは、働く車展など、非常に好意的なご意見がございました。

また、グリーンバレー神室の振興公社の方からも、レストランの売り上げが非常に良く、また、グリーンバレーへの夏ソリの利用なども多かったなど、グリーンバレーの魅力発信としても、非常に効果があったというふうにとらえております。

一方でこちらも先ほどありましたように、6月議会の常任委員会で、カムロが遠いのでなかなかお客さんがという話ご意見もありましたが、焼肉券の販売時のご意見としてもやはり同様の意見というのがありました。やはりカムロは遠いので、今回はちょっと、買わないという話も確かに中にはあったようには聞いています。

ただ、完売は結果的にはしたものの、例年よりも売れ行きは鈍かったという状況でございます。コロナの状況もありましたので、焼肉コーナーの設置をしないで各自ご持参していただく道具で焼肉を楽しんでいただくような、新たな内容といたしましたが、やはり広がりという面では、今までよりも少ない状況でしたので、この件に関しましても、大きな難しい課題でございますし、また、これは産業まつりで焼き肉をすれば必ずついて回る問題ですが、雨天時の対応についても、仮にコーナーを設置したとしても、非常に雨が降った時はどうするのかということも含めまして、今後に向けて今考えていく必要があるというふうには思っております。

町といたしましては、会場に関しては、今年1度やって、反省を踏まえましてですが、来年度もできればグリーンバレーか神室を会場にして継続して開催していきたいというふう

に考えておりますが、こういったことも踏まえまして、来年度以降のあり方につきましては、スタッフとなりました職員からの意見ですとか、実行委員の皆様意見をもとに、今後開催いたします実行委員会で検討して、いきたいと考えておりますので、議会の皆様からも様々なよりよい趣向などございましたらご意見をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

矢口議長 星川議員。

星川議員

はい。金山まつり産業まつりに関しましては実行委員会があるわけですので、今年の反省点を踏まえて、来年よりよいお祭りになるようによろしく願いしたいと思います。

1 番目の交流人口、関係人口の、最後の質問ですけれども、金山町は平成 24 年 11 月に地震大規模災害に備えて、職員の派遣、物資の提供など、自治体間の相互応援協定を千葉県我孫子市と結んでおります。

先日、議員研修で伺った猪苗代町では、東京豊島区あと長野県伊那市と姉妹都市を結んでおりまして、姉妹都市交流をしているそうです。それぞれのお祭りの時に、猪苗代の特産品の展示即売や、観光 PR のための物産展を開催しているそうです。

早慶金山マラソンがあった日のことなんですけれども、めぐたまの井上園長が、安孫子市のめばえ本園にて、ヤマメを塩焼きにして販売して 500 人以上並んだとかっていうふうな話を聞いたんですがそれが町長も見ましたね、パブリックビューイングにその様子が映されたっていう交流を考えての、そのイベントの一つだったんですけれども、こういった事例も大人気の事例もありますので、せっかくその関係している我孫子市と、交流人口関係人口をふやすチャンスとして文化交流、経済交流をしてはどうかという提案なんですがいかがでしょうか。

矢口議長 町長。

町長

はい。我孫子市との文化交流経済交流、或いは姉妹都市とか、そういったことだと思いますが、それについて若干今、現状と考え方について述べたいと思いますが、初めに、千葉県我孫子市との災害時相互応援協定についてということでは、星川議員も先ほど増えておりましたが、平成 24 年 11 月に協定を締結をさせていただきましたが、この背景には、もちろん昭和 51 年に我孫子市の市立幼稚園めばえ幼稚園を当町に誘致し、当時から子供たちの相互交流を行ってきまして、過去には体験型の宿泊イベント交流なども行われてきましたがそういったことがそもそものご縁としてあったものと思います。

協定を締結した平成 24 年には、同年 6 月に我孫子市の幼稚園舎が金山杉を使って増築され、また前年には、東日本大震災発生していたこともありまして、災害時に協力関係を築くことで、双方の考えが一致しまして、協定の締結に至ったという状況にあります。協定の内容はどちらかで大きな災害が発生した場合、要請を受けた側が、救援物資の援助や職員等を派遣しまして、支援活動を行うというものでありますけれどもこれまで協定に基づき

まして行ったという実績は今のところございませんが毎年緊急報告を兼ねまして、一応連絡を取り合う関係性を保持している状況にあります。

ただいまの星川議員から、文化交流は経済交流をしてはどうかというようなご指摘をいただきましたが、現在具体的な計画は今時点では持っておりませんが、関係人口創出を意識したウィズコロナ時代における交流事業というものを積極的に展開していくということも、やっぱり重要な視点だと思いますので、それらについて具現化できるか、これは相手方のなんていうか、こちらに対する考え方もありますので、そこら辺にアプローチをするそういった話し合いをするというところから、まず、できるところ初めてその可能性を探っていきたいと思います。やはり近隣の町村でも、大抵は姉妹都市を結んでることがやっぱ多いようです。真室川町は古賀市と、茨城県古河市ですか。茨城県古河市と姉妹都市を結んでおりますが、これは真室川にある昔あった鮭延城主の何か歴史的な関係があって古河市と縁がすごく深くてそういった繋がりですと姉妹都市を結んでるという、お話もお聞きしました。

あと、他の町村でも、どっかとやっぱり結んでるという、そういったことがあるようでもありますから、今のところ金山で姉妹都市を結んでいる町村がありませんので、ここから可能性のあるところを是非そちらに向けてアプローチをして、そして、できれば本当に結んでいざという時には本当に災害協定も併せて、そういった場合にも協力し合うということも当然ですが、それ以外にも定期的に交流を結べるような、そういう市町村があつていなというふうに私も思いますので、まずは、我孫子市あたりはやっぱり一つの候補地であろうと思いますから少し研究、検討していきたいと思います。

矢口議長 星川議員。

星川議員

これ、なんか話聞いてますと実はなんか藤田教授が、我孫子市役所で何か関係あるようでした、そういう面からも、我孫子市なんか、そういう姉妹都市いいんじゃないかなと思いましたが、提案いたしました。ありがとうございます。

ちょっと時間がないので、通告しておりますので簡単に言いますが、デマンドハイヤーが、路線バスの代替として走っているわけですがそれ以上のカバーをするようなことができないのかということですので交通弱者、交通難民、本当に家の人も運転免許を持っていない、公共交通機関が存在しない、そういう人たちが実際にいるわけでした町民の方からデマンドハイヤーがちょっと不便だということで柴田課長と一緒に2件、その話を一緒に聞きにいったこともありましてすぐ対応していただきまして、少し内容も変えていただいて大変本当に即反応してくれまして、本当に嬉しいんですけどもこれをもう少し横山タクシーさんを使った形で利用ができないかということなんです。ちょっともうこれ時間ないので、お願いします。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

はい。星川議員からいくつか要望の声ということでいただいておりますけれども、デマンドハイヤーにつきまして昨年度までから路線バスの代替手段ということで、有屋線除いた区域において運行しているというところでございます。

昨年度もホットハウスの利用者等いる有屋線以外の路線バスは平日のみの運行としておりましたので、平日に予定を組んで路線バスを利用いただいていたものと思われましても、デマンドハイヤーにつきましても、この平日の路線バスの代替手段としておりますので現在のところは、平日のみの日中としているところです。

いくつかの要望の声の中で土日の運行についてなんですけれども、町運転手の勤務時間の関係もありましてこれは平日も朝早くから夜遅くまで勤務しておりますそれに加えて土日の勤務ということになりますと、現在の体制のままでは難しいものというふうに考えております。

現在こちらの方には土日を運行する希望というのが、非常に多いとまではちょっとこう言えないというふうに思われますので、例えば町の運転手をふやしてまで対応を行うべきかもしくは、今、星川議員おっしゃいました協力いただいております町内のタクシー事業者に、運行をお願いするかなど、その状況を見ながらちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

またもう一つの要望としましてもう少しだけ遅い時間があると良いという要望がありましたけれども、これも現在、その町の運転手は有屋線を除きまして、朝夕はスクールバスで、日中はデマンドハイヤーの運行というふうにしておりますので、町の運転手が今の時間よりも遅い夕方にデマンド運行を行うというのは、物理的に難しい状況にあるということです。

夕方の時間体につきましてはスクールバスを運行しております混乗型ということで路線バスも兼ねておりますので、そちらをご利用いただきたいということでさらに、周知を行っていききたいということでまずは考えているところです。

あと、今また、もう一つ当日の予約についてなんですけれども、こちらも星川議員から今ありましたように、そういったご意見踏まえまして11月からは一部実施をしているところです。

11月の広報にも掲載させていただきましたけれども、当日体調が悪くなりまして救急車を呼ぶほどではないものの、医療機関に行きたいという方につきまして当日の、予約で運行を行うというものにしております。

11月の1ヶ月間でこれまでに延べ9名の方へ9回の利用があったということで、一定の需要に対しまして対応しているものというふうに、考えておるところです。

医療機関以外につきましても、当日使用したい場面があると思われましても、前日までに予定を組んで、予約可能な部分かとも考えておまして、まずは、重要と考えた上で、医療機関への運行とさせていただきます。

以上申し上げました通り、デマンドへの対応で、仮に町の運転手をふやすとなりますと様々対応できる部分はあるかと思われまじけれども、1名増に十分見合う利用がないというような可能性も考えられますので、民間のタクシー事業者とも相談しまして、試験的に少しずつ利用の場をを広げて、利用状況を見ていくのが、まずは現実的ではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

矢口議長 星川議員。

星川議員

まずまだ1年も経っていませんので、どうだったかっていうのは本当に、結果出しづらいと思いますので私もいろんな意見を聞きながら、ご提案申し上げることもあると思いますけれども、その時はよろしくお願ひしたいと思ひますまず余裕があれば、当日、急にやっぱり何か、病院じゃなくても、たしたい用事がある人に、横山タクシーさんを使って用事がたせるようで、あればそれが一番いいのかなっていうか、痒いところに手が届くっていうか、私も小さなイタリアの小さな村大好きでもう大分前から見てるんですが、幸福度ですか、それが高くなるように、少しこう親切な町になったらいいのかなというふうに思ひます。質問を終わります。

ありがとうございます。

議長

ここで会議の途中ですが、16時50分まで休憩します。

16時40分 休憩

16時50分 再開

矢口議長

休憩を打ち切り、再開します。本日の会議時間は、議事進行上の都合によりあらかじめ延長します。それでは、須藤典夫議員の質問を許します。須藤議員。

須藤議員

9番須藤です。最後になりましたけども、よろしくお願ひいたします。私からはですね、お年寄りのつぶやきの中から二つ質問をお願ひしました。

私も老人クラブという会に、入りましてですね、田茂沢地区ですけども、22世帯あるのかなその中で老人クラブの方々が15、6人に参加しています。それで会長さんが非常に一所懸命なので、毎月のメニューを作ってますね、町ではみんなの居場所づくりという事業

かなこちらを活用させていただいて、モロックやったりですね、輪投げしたりあと老人クラブの大会のグランドゴルフに出たりですね、いろいろ話題がたくさんあるので、月1回集まってくるんです。

その中で、やはり最後にみんな会食なるんですよ、どうしてもそれが楽しみでワイワイ、お茶飲み話ですけども、話をしています。

その中でやはり話題になったのが今日二つ質問させてもらうものなんですが、まずですね、1つ目ですが、介護保険についてです。

第9期の介護保険料の見直しはどうかということ、お願いしたいと思います。まず現在被保険者の月額保険料が7900円と県内トップの高止まりとなっています。介護給付費を抑えるために介護予防事業、健康づくり事業、当町では取り組んでいるわけです。それでこうした事業の成果も出てると思いますが、来年度改正の保険料の見直しはどうかということでお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

矢口議長 町長。

町長

はい。それではただいまの第9期の介護保険料の見直しというふうなことでのご質問ですから、回答させていただきます。

初めに現在の介護保険の町の介護保険の現状と取り組み状況について、前段ご説明させていただきたいと思います。まず第8期、現在の介護保険計画のことですが、第8期介護保険給付費の状況ということでは、令和3年度につきましては、約6億9860万円と介護保険給付費の状況ですが計画値よりかなり低い水準で今、推移しておる状況でありまして令和3年度だけで約5000万円を介護保険給付基金に積み増しすることができた状況にあります。

そして、令和4年度につきましては、計画内の計画の範囲内でおさまると予測しておりますが、高齢化率の上昇、介護報酬のベースアップ加算などもありまして、給付費が全体的に増大することが見込まれる状況にあります。

介護保険料につきましては、只今ご質問にありましたように、現在、県内で一番高い水準になっておりますが、この要因を分析し、課題解決に向けて取り組んでいるところであります。

主な要因としまして考えられるのが、施設サービス給付費の増加や初回認定者の重度認定率の増加による介護給付費の増加、町立金山診療所無床かに伴う介護サービス利用の増加と捉えておりまして、これらの課題を解決するために現状を分析し対応しているところであります。

特に、その中では、初回認定者の重度認定率に注目しておりまして、これは介護給付費全体に大きく影響していると考えられ初回要介護認定が重度にならないように、健康づくりプロジェクト事業として、減塩対策や適塩の定着や健診結果の配布と事後指導の一体化

を行いまして介護予防事業や健康づくり事業場合によっては、精密検査等の勧奨につなげていく、そういった取り組みを行っているところであります。

また、自立した生活ができる高齢者をふやすために、管理栄養士や看護師を有効に活用しまして、健康づくりと介護予防の両面から事業を組み立てるようにしているところであります。

令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定年度となりますが、これにつきましては、現在、介護予防日常生活圏域ニーズ調査、現在配布して該当者に書いてもらっているところでありますが、そういったニーズ調査や在宅介護実態調査等について準備を進めておりまして、調査結果を重要視しながら計画を策定することとなります。

第9期の計画では、高齢化率の上昇や介護報酬の改定、介護給付費における高齢者負担割合の増など、保険料が増大する要素がかなり多くある中で、介護予防事業や健康づくり事業を現在効果的に実施をしまして、また、介護保険給付基金を有効に活用するものとして、100円でも、可能な限り保険料を下げる方向を模索してそのことを目指しながら、今、進めておりますが、まだまだ不透明な状況にあります。ただいま申し上げました通り、上がる要素もかなりあるのが現状でありますので、何ともなかなか申し上げにくい状況にありますが、それでも、現在の水準が県内1高い水準にありますから、100円でもとにかく安く設定できないか、それを目指しながら、様々検討をしているところであります。

しかしながらと言いますか、健康づくり事業、或いは介護予防事業を現在積極的に取り組んでおりますけれども、この取り組みというのは、一朝一夕にすぐ効果が表れるものでも残念ながらも言えます。

やはりこう積み重ねが、将来的には良い形でプラス効果として出てくると思っておりますが、半年頑張ったから、後半にはぐっとこう成績、数値がぐんとかう良くなるということであるとやっぱり長年、そういった地道な取り組みが1年2年の効果が、ようやく3年目4年目ということも、あるかと思っておりますので、そこら辺は、積極的に取り組んでいることが、将来的には当然こうプラス効果になるという、そういうことを期待はいたしますけれども、この次の計画にポンといい形で出てくるかっていうところは、これも不透明と言わざるを得ないところはあるかと思っております。そういった健康づくり事業、介護予防事業それらを継続していくことで、町民の皆さんの意識、行動も変えていきまして人づくりそれが波及している町づくりが、持続可能な健康長寿の町づくりに繋がるというふうに考えております。介護保険給付費の動向に加えまして、健康づくり介護予防の事業効果を常に意識しながら、今後とも事業の推進に取り組んで参りたいと考えておるところであります。そんなことでご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

今の町長の説明ですと、なかなか保険料を大幅に下げる材料が少ないとむしろ、上がる要素の課題があるというふうなお話です。

この介護保険の仕組みはいろいろ難しそうで、私になかなか理解できないんですが、単純にまず考えれば、その町村で保険料を決められると、算定においては介護給付費、要するに施設に入ったり、デイサービスを受けたりそういう、介護給付費を被保険者これは第1、第2、被保険者ということになります、この方々の負担で半分、半分は国なりが納めてその半分以上を保険者の方で給付を払うと納めるとこういうような仕組みのようです。

それで、言われるように介護を受けている方々が、施設利用とか、全体的にまず納める方が多いと。これ所得も関係してるわけですけども、金山全体の所得も低いということもあるかと思うんです。納める方が少なく、介護を受ける方が増えてきてるという背景で、介護保険料が標準額 7900 円になったと、こういう経過だと思います。

それで、安くする方法 100 円ぐらい何とかあるんだと言ってますが、安くする方が決めるのは町で決められるわけですから、町でその安くする方法を、被保険者が負担ももちろんですが、町の会計で安くする方というのはないのか、例えばその基金ってのもあるんですが、先ほど言ったように、5000 万ですか、3 年度基金を積みましたと、そういうのを繰り入れてですね使えるかと、或いは一般会計からもかなり出てるわけですけども、この給付費を圧縮するために、一般会計から投入するとそういうことができないのかと、先ほど言われましたように、健康づくり、それから介護予防事業、始まってわけですけども、なかなかその成果として、数字で示す段階にはまだないんだと、長い目で見いただきたいと、こういうことになるのでそれが出るまでですね町の会計でする方法ないんですか。

矢口議長 総合政策課長。

総合政策課長

介護保険料につきましては先ほどお話ありました県とか国とか、あとは介護者の基金で負担でやってるわけなんですけども、前にですね介護保険料を下げるために、一般会計から入れて繰り入れして、その介護保険料下げてやってたわけですが、これにこの扱いについて、県の担当課から指導を受けまして、実際はそのルール、町が何%その介護保険者が何%そのルールを守らないと、国全体の介護保険制度が崩壊するっていうところまで話がいつまで、ですから介護保険料を安くするために、一般会計からルールもなしにして安くするために、繰り入れするっていうことは現実難しいです。

それはこれまでかつてやってたことがありまして、それを改善した上での今の介護保険料があるっていうことをご理解いただきたいと思います。

介護給付基金については、多分ある程度基金が積み増ししてきてる段階ではあるんですけど、万が一その介護給付費が足りなくなった場合の、補填をするっていう意味合いが強いもんですから、それを介護保険料を下げるためっていう使い方は、原則難しいのかなというところがあります。給付費が極端に増えて、それを補うための基金だというイメージでいただいていたしまして、介護保険料についてはある程度ルールがあってそれを守る必要があるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

矢口議長 健康福祉課長。

健康福祉課長

若干ちょっと補足をさせていただきたいと思います。須藤議員おっしゃる通り介護保険料につきましては、基金今1億4000万積まれています。この1億4000万の基金っていうのは、保険料から保険料の余剰分というか、それを積み増しして行って基金ができます。つまり、計画を立てる際は、3年間の給付費全体を推計して、この推計に基づいて保険料を幾らに設定すればこの3年間もつのかということを計算します。

なので、3年間のうち1年目は当然余るのは当然なんです。

2年目は大体トントンぐらいで、3年目でちょっと基金から出すというふうな、そういう構造になっています。基金がやっぱり保険料上げれば、基金にやっぱり積み増してのは、できるようになります。

さっき総合政策課長が今おっしゃった保険料を下げるために、これを使うべき、使うような感じではないというふうにおっしゃいましたけど、そもそも保険料ですので基金というのは、考え方からいくとそもそも保険料ですので、もし下げるといっても、そのあとの給付費それから高齢化率とかそういうものを考えた上で、ある程度この抑制するために、そういったことを入れるっていうのは、これルール上認めておりますので基金に一般会計からお金を入れるっていうのはこれはできませんので、介護会計、介護給付基金っていうのは、保険料で余った分をそこに入れるということです。ちょっとその辺が制度上ちょっと複雑になっておりますが、ご理解いただきたいと思います。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

わかりました。そうすると介護基金、介護保険の基金はその3年間の見通しの中で充当することができる、ということである程度の1億4000万ぐらいあるというそれはその基金として蓄えておく必要があると、その基金は介護保険から余った分を給付費払って残ったものをそこさ、積み増ししているだから使えないわけではないと、こういうことですね。そうなるそうですね、他の自治体と多分、町民の方々からお年寄りはですね、そういうことも結構いろいろ話をしながらですね、他の町村の高いの安いのなんだなんて言ってるわけですよ。

それから、特別徴収ということで、今天引きになってますよね。

だから、話題としても非常に乗りやすくなってるというな、そういうこともあるんで、やっぱり金山町としてですね、県内トップというのはですね、お年寄りにとっては非常に大きな何ていうかね、重石をかけられたような自分たちの少ない年金から天引きでされてるということなので、これをですね、やはりこの郡内との自治体と比較の中ではですね、できるだけやっぱり、圧縮してその基金からですね、ぎりぎりで出せるところは出してですよ、そしてここはもう、課のやり方であと健康づくりとかってのも、成果が出てくるわけですので、その間ね、何とか頑張って、町長100円ぐらいと言っていましたけれども、他の自治体並みに、並にですよ、やっぱり次期9期に関しては、その基金をそれしか使える道

がないとすればですね、一般会計から入れるとごしゃかれるっていうことで、それしかないとすれば、まずそれで1億4000万の中で何とかやっていただければなと思うんですが、見通しどうですか町長、管内並みに。

矢口議長 町長。

町長

管内並みを目指したいと思ってます。金山が7900円で一番高く、戸沢村は7000円2.300円だったか、600円ぐらいで、2番目です。あとは6000円台です。

ですから、本当にダントツNOトップに今あるということからすると、これをそのまま良いとは考えてはおりませんが、先ほど来2人の課長から話のあった通り、いわゆるテクニックで安くできんなのかっていうことをおっしゃる方おりますが、それは不可能だということをもう一度申し上げておきますというのは、これ県からの、やっぱ制度の指導がありました。

やっぱりこうテクニックで一般会計から、その分を安くするために、補填をドンとやってやるということに走りやすいですが、それをかつてやったこともあるようですがそれは、やっては困るということがあります。

そんなことから、まず今の現状を見た3年間のことを、見通しでの金額を前回は、金額一番高くなりましたが、そういう形で示したわけです。

その間、私も実際最後に決断っていうか、この金額にどうしてもなりますと言った時に、決済する時には、もう少し安くなんないのかっていう気持ちは本当ありましたけれども、でも、これは3年目、来年度が計画3最終年度ですが、その3年目にいわゆるそういう次期計画の、介護保険料どれぐらいのレベルにするか、これを、それなりの関係者、10数人いいぐらいの高齢者名称はちょっと忘れちゃったけども、何とか推進協議会、そういうところで議論をしてもらいますですから、町長が簡単に決済してどうなるものではないという、とにかくその推進協議会でそのためには、こういった状況になります。

或いは、先ほどもちょっと申し上げましたが、ニーズ調査の内容結果がこんな形です。

そうすると、それらの計画を維持しながら、介護保険料を3年間を見通した場合には、このレベルにまずなりそうだとことを示しつつ、それをその協議会で議論をしてもらって、それを3回ぐらい議論する機会がありますが、その最終回で、一応その金額を了承してもらったものを最終的に決裁をさせてもらったという現状です。

ですから、繰り返しになりますが、いわゆるテクニックでなんぼでも下げられるのではないかという意識を持たれる方は実際にいるかと思いますが、実際そういうシステムになってない。

それらは、言ってみれば、法的なものを度外視した形のやり方になってしまうということなので、それはできないことなのでとにかく今、基金の活用なんかは、できる範囲で当然やっていきたいと思いますが、できる制度の中で、まず、最大限現状維持、或いは100円でも安くできないかということ、ぎりぎりまず工面をしていきたいというふうに思います

ので、あと、先ほどの繰り返しになりますが、とにかく介護保険給付費自体が、他の同規模の町村からみればよりかかっている。これは例えば一番、簡単な例で言います舟形町も同じですから、舟形と比較しても、初回認定される介護度の金山が重度だというのは明らかに出ています。

そうしますと、いきなり要介護度が三、四、施設入所だわという例が、やっぱりこう実績ぐっと高いというのが出てます。

そこら辺を根本的に変えないと、いわゆる次の計画をもう当然気になりますが、そのあとの計画、そういったことを考えた場合には、先ほどらしいの介護予防事業とか健康事業を、とにかく地道にやっていって、健康長寿、自分でできる、お年寄りを増やすというところにやっぱりこう戻っていくと思います。

そこら辺をなかなか頭でわかっても、実際出すお金のことになるというところではあるかと思いますが、そこら辺は極力高めないようにする努力はできるところで全部やりながら、できれば本当に据え置きより若干低めに設定できないかということを目標にして、再度様々な試算を繰り返していきたいと思いますが、でも根本的にはやっぱり健康事業、或いは介護予防事業を、どんどんやって、その成果を期待していくというやり方が、やっぱり基本になるだろうといようなことだと思っています。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

ですね。町長の言わんとすることがわかります。わかります。ただ、やはり町民の方々は、そういう背景ってのは、なかなか理解できないんで、いるわけなので、できることはですね、やっぱりこの金額において最大の努力をしていただきたいとそして、そういう出来ることはあるような話ですので、それをですね活用して何とか、他の自治体並に努力していただきたいと思います。一番目の質問これで終わります。

では次、先ほど星川議員からもありましたけど、デマンドハイヤーについて、私からもお願いしたいと思います。それで大変この事業に関して、私も取り上げたことあるんですがやっとな事業化されたということでスタートしました。

大変いいことなのですが、課題もたくさんあるのではないかとということで質問をするところです。まず今プリウスを使っているかと思いますが、やはりあの車を使う限りはですね、健康な方が乗り降りのできるような条件が伴ってくるかと思っています。

それで、まず、先ほど利用者の報告もありましたが、順調にだんだん浸透して、利用者が増えてくるだろうと思います。

それで、今段階です、利用された方々からの課題、或いは横山タクシーさんもいるんですが、彼からなかなかそのうちの方に要望が廻ってこないというふうな話を聞きました。

それで、そういう課題等があれば、ご紹介していただきたいと思います。

それから、これからですね大変利用者が、多く大変良いことだということで利用者が増えてくるかと思えます。

特に冬なんかは、そういう可能性があるわけですが、そういう中でですね、障害者に対してのハイヤーの活用、要するにここでは、障害者手帳や要支援、要介護認定を受けていない方ってのはまだいるわけですね。

そこまで障害程度が、満たないっていうか、ない方がいいんですけどもそういう方々の利用、これをまた歩行などに多少不安があるこういう方々も少なくないわけです。

この方々に対して、当然車椅子を使ったり杖を使ったりすることもあるかと思えますが、そういう人も含めて、もっとですね、このハイヤー事業を気楽にそして、町の方に外出きやすいようなそういう環境を今後整えてあげられるといいなという考えなんです。

もっと言えばですね、プリウスを変えるときにですね、ワゴンタイプのなんて言うんですか、そういう車椅子の方のを乗せられるような、福祉車両的な車を導入してはどうかという考えなんです、そういうことでちょっと課題と、今後の車両の購入について伺いたいと思えます。

矢口議長 町民税務課長。

町民税務課長

はい。須藤議員から、いただきました質問の中には現在の利用状況は。ということもありますのでそちらの方を先にお話をさせていただきます。

現在の利用状況としまして、11月末までの4月から8ヶ月間になりますけれども、登録者で96名となっております、片道を1回とした利用者数で、延べ447回の利用というふうになっているということでございます。料金につきましては、75歳以上や障害のある方は片道200円。それ以外の方は300円としておりますが、運行収入は9万4000円というような形になっておまして、当初予算では300円というの見込んでいた関係もあるんですけども、多くの方が200円となっておりますのでそちら、ちょっと少なくなっているということになってございます。

課題などないかということなんですけれども、そちらにつきましては、試験運行ということもちょっと行うこともなくどれだけ利用があるかもちょっと、十分に把握できない中でスタートとなりましたが、これまでのところ運航に支障をきたすような大きな課題はないものと考えておりますけれども、ただ先ほど星川議員からもありましたように、様々な要望というのはあるというふうに考えております。

また先ほど横山タクシーさんの町内のタクシー事業者さんの方で、なかなか回ってこないというようなお話もありました。以前も総務文教常任委員会の中で、そういったお話もいただきまして、そのあと横山タクシーさんとも相談をさせていただきましてより横山タクシーさんの方に多く対応いただくような形で行っているところでございます。

そういった様々な声がありますけれども、あつたら町民の中にはまだ、まだ現在こう利用はしていないがこの部分を改善すれば利用したいという方も、もういらっしゃると思われ
ます。

運行体制などを見直さない限り要望にこたえられないものもあるかと思っておりますけれども、
またそういった利用されていない方から登録されていない方からも、様々なご意見をいた
だけるように、広報等でもお願いをしているところがございます、今後も周知を行って
いきたいというふうに考えております。

また、お話にありました福祉車両の導入についてなんですけれども、現在デマンドハイ
ヤーに使用しているプリウスにつきましても、更新時期がちょっと近づいているというの
がございまして、次の車両の検討を行っているところなんですけれども、この度も須藤議
員からご質問をいただきまして、車椅子への対応の必要性も感じたところがございます。

調べてみますと車種も様々ありますけれども車両のタイプとしまして、車椅子のまま
乗車できるものですか、車椅子折り畳んで積むものなど、ありますけれども、当町のデ
マンドハイヤーの性質上、自宅前までの運行を行うということでそれに見合う程度の車両
の大きさであることですか一方で、車椅子を乗せない通常時につきましては乗車人数を
きちんと確保できることなど、そういった条件などを考慮しながら検討を行っていき
たいというふうに考えております。

ちなみにデマンド交通でその車椅子に乗車にも対応している他の県の自治体もござい
ますけれども、そういったところを見てみますと、デマンド交通あくまでワンマン運行であ
りますので、利用者が自分で乗車できるか自分で乗車できない場合は、介助者が必要とい
うふうにしております。

またその自治体では車椅子は折りたたんで積めるもののみ可能とし、また車椅子の積みお
ろしは運転手がサポートをするものの、おそらく資格の関係もあると思っておりますけれど
も障害者等の乗降の介助まではできないというふうなそういった例もございます。

当町もそういった形で対応が可能か、様々な方法につきまして、運転手などとも相談をし
まして検討して参りたいというふうに考えております。以上です。

矢口議長 須藤議員。

須藤議員

担当課の方ですね、いろいろ検討されてるということで、大変喜ばしいことだと思
います。

まだ私たちもどんどん、足腰が弱って免許を返納するとか、そういうことも、もうそ
まできているような気がしますので、こうした交通面を整理すれば、本当にまだまだお
年寄りも、先ほどの話と繋がりますけれども、やはり外に出歩くことでそうした精神
面も整えますし、身体にとってもですね大変都合のいい環境が整ってくるかと思
いますので、今後はですねやっぱりそうしたお年寄りのつぶやきの中にいろいろ
ヒントがあるような気がしま

すので、今後ともよろしくお願ひしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

矢口議長

これで一般質問を終わります。

日程第6 町長提出議案の一括上程

議長

次に、日程第6 町長提出議案の一括上程を行います。

議第81号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第82号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第83号 令和4年度金山町一般会計補正予算（第7号）

議第84号 令和4年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第85号 令和4年度金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議第86号 令和4年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議第87号 令和4年度金山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議第88号 令和4年度金山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第89号 令和4年度金山町水道事業会計補正予算（第2号）

議第90号 金山町神室キャンプ場の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

議第91号 金山町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第92号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第93号 金山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第94号 職員の定年等に関する条例一部を改正する条例の制定について

議第95号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第96号 金山町固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上16件を一括上程します。

日程第7 提案理由の説明

議長

日程第7 提案理由の説明を求めます。

町長。

佐藤英司町長

本日、金山町議会12月定例会にあたり、提案いたします議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

提出議案は、議事日程でございますように、議第81号から議第96号までの16件であります。

その内容は、	条例の設定及び一部改正	8件	
	令和4年度各会計補正予算	7件	
	人事案件	1件	でございます。

最初に、補正予算に係る条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。

はじめに、議第81号 金山町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について でございますが、本年8月8日に国会及び内閣に対し、人事院から国家公務員の給与改定が勧告されたことを受け、人事院勧告のとおり実施することについて10月7日に閣議決定され、11月11日に改正給与法が成立いたしました。

これまで当町では、国に準拠して特別職並びに一般職の職員の給与を改めておりますことから、国家公務員と同様に人事院勧告のとおり条例の一部を改正させていただくものでございます。

具体的には、本年12月期の期末手当の支給割合を、現行の「100分の160」を「100分の5」引き上げ「100分の165」に、令和5年度以降につきましては、本年度の引上げ分を折半いたし、6月期及び12月期の期末手当をそれぞれ「100分の162.5」に改正するものでございます。

施行期日は、公布の日からとなります。また、本年12月期の期末手当の改正につきましては、令和4年4月1日に遡及して適用し、令和5年度以降の期末手当に関しましては、令和5年4月1日から施行することとなります。

次に、議第82号 金山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について でございますが、一般職も特別職と同様に国に準拠することとし、併せて時間外勤務手当等の算定方法について労働基準法に倣った見直しを行うため、条例の一部を改正させていただくものでございます。

人事院勧告の内容でございますが、職員の給与につきましては、大学卒業の新規採用職員の初任給を3千円、高校卒業の新規採用職員の初任給を4千円引き上げ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸につきましては、平均改定率0.3パーセントの引き上げを行うもので、国家公務員の給料表に準拠した給料表の改正となります。

勤勉手当につきましては、特別職の期末手当と同様に本年12月期支給割合を、一般職員は現行の「100分の95」から「100分の10」引き上げ「100分の105」に、再任用職員は現行の「100分の45」から「100分の5」引き上げ「100分の50」に改め、令和5年度以降の勤勉手当は、6月期と12月期の割合を、一般職員はそれぞれ

「100分の100」に、再任用職員はそれぞれ「100分の47.5」とするものであります。

施行期日は、議第81号と同様に公布の日からとなります。また、給料表及び今年度の勤勉手当につきましては、令和4年4月1日に遡及して適用し、令和5年度以降の勤勉手当の支給割合につきましては、令和5年4月1日からの施行となります。

続きまして、各会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、各会計補正予算全般に関するものとしたしまして、先ほど補正予算に係る条例の一部改正で申し上げましたように、人事院勧告のとおり国家公務員の給与が改定されましたことに伴い、特別職、議員及び一般職の給与条例の一部改正の内容のとおり、特別職及び議員の期末手当の引上げや、一般職員及び再任用職員の勤勉手当、給料等の引上げ、職員共済費の増も含め、全会計総額で、560万9千円の増額をお願いするものでございます。また、会計年度任用職員の給与につきましても、規則により改定を行い、総額で412万2千円を増額させていただいております。

また、なかなか収束が見えない新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株等に対応したワクチン接種が浸透してきているものの、秋から冬に向かう気温低下とともに北海道や山形県内をはじめ、全国的に感染者の急激な感染拡大傾向となり、「第8波入り」との知事見解が示されました。さらに、ウクライナ・ロシア紛争のあおりを受ける形で、燃料費や物価高騰が国内経済や国民生活に大きく影響を与え、その傾向は来年度以降も続くものと見込まれております。

このような状況において、11月8日に国の第2次補正予算が閣議決定され、今臨時国会において12月2日、可決・成立したところでございます。その大きな柱の一つに「子ども・子育て支援」がございしますが、当町におきましても妊娠・出産時母子伴走型支援事業（出産・子育て応援交付金）及び通園バス安全装置設置事業について迅速に対応していきたいと考えております。

新型コロナ感染症対策関連としましては、米生産資材価格高騰支援事業費補助金として水稲作付面積10アールあたり1,000円を6月議会において可決いただいておりますが、11月9日、農林水産省より最上地域の今年の作柄が「98やや不良」と公表されたほか、町内農業者からは思いのほか減収している旨の声が多く届くなど、肥料等の物価高騰に加え米出荷量の落ち込みによって農業経営は大変厳しい状況にあります。金山農業協同組合においては秋精算に向け、令和4年度コロナ禍等対策緊急資金を設け対応を始めるなど、町内経済にも大きな影響があるものと考えております。

今般の情勢からも、当面の燃料や肥料資材等の高騰に係る改善が見込まれないことから、既存分と合わせて水稲作付面積10アールあたり2,000円とする支援を実施するため、906万9千円を増額計上させていただきました。

さらに、各課の共通事項といたしまして30%以上の電気料改定が見込まれる公共施設等の電気料について、当初予算計上額から不足する分について、指定管理料を含め関連する特別会計合せて1千飛び86万9千円の増額をお願いしております。

なお、今冬の国内電力需給は予備率3%以上を確保しているものの、厳しい状況であり、政府（経済産業省資源エネルギー庁）から今冬の省エネ・節電の要請が発出されていること、また、11月3日に開催いたしました第65回公民館大会において「ゼロカーボンシティ宣言」を実施したところでもあり、町が率先して消灯、ウォームビズや室温に加えエコドライブ等の節電・省エネ対策に可能な限り対応して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、各会計の補正予算の概要をご説明申し上げます。

議第83号 令和4年度金山町一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、歳入歳出にそれぞれ7千175万3千円を追加し、総額を49億2千飛び20万円とするものでございます。

各課の補正予算の主な内容でございますが、議会事務局関係といたしまして、議会広報の印刷製本費を、ページ数の増加などから10万2千円増額させていただきました。

また、総務課関係では、表敬訪問の機会も増加したことなどにより報償費15万円の増額や、庁舎管理費用として消耗品費10万円、燃料費30万4千円、公共下水道使用料5万円、清掃業務委託料1万6千円、さらに財務会計システムの令和5年度移行に伴う改修費用81万4千円や中間サーバーのセットアップ委託料11万円を増額させていただいた一方、実績が確定しましたことから7月10日執行の参議院議員通常選挙にかかる執行経費72万8千円、統計調査員報酬等1万5千円について、それぞれ減額させていただきました。

次に、総合政策課関係でございますが、新庄金山間の地方路線バスにつきましては、山形交通バス株式会社において平日11本の往復運行を行い、自治体間の欠かせない地域交通として国や県の支援をいただきながら路線を維持しておりますが、高校生の通学利用等の減少が大きく影響し赤字額が増えたことから、山形交通バス株式会社の企業努力だけでは対応しきれない状況になっております。

こうした状況を鑑み、令和3年度中に山形交通バス株式会社及び新庄市、金山町による協議を行い、令和3年10月から令和4年9月までの赤字分を、2分の1ずつ折半して支援を行うため、当初予算にバス等運行維持対策補助金394万4千円を計上させていただいたところですが、さらなる利用者の減少や燃料高騰等による補助金の増額要請に応じて85万6千円を増額いたしております。

次に地域おこし協力隊につきましては、今年度は3名分の活動経費を計上いたしておりますが、6月末に鈴木朋広隊員の自己都合による退職がございましたので、協力隊活動

支援補助金160万円に対して120万5千円の不用額が生じたことから、減額させていただきます。

なお、内水面事業をテーマとした地域おこし協力隊（池田達哉氏 神奈川県横浜市在住）が令和5年2月から着任する予定であり、地域おこし協力隊については最終的には2名体制となる見込みであります。

また、11月5日、6日の両日開催いたしました旧中央公民館と廃校施設の図書等の備品公売につきましては、1,057点を売り上げ、このたび物品売払収入に13万8千円を増額させていただきますとともに、起債の借入額、利率等の確定により償還元金220万円を増額調整させていただきました。

続きまして、町民税務課関係は、マイナンバーカードの取得について、マイナポイント付与の対象となるカードの申請が12月末を持って終了しますが、その後のマイナンバーカード取得率向上に向けたキャンペーンを町独自で実施していくため、申請者一人当たり3,000円のみすぎちゃん商品券を配付することとし、その報償費180万円の増額や、個人番号カードオンライン申請補助端末リース料3万5千円を増額するものであります。なお、財源としては国庫支出金（マイナンバーカード事務費補助金）で、報償費分の全額が補てんされることとなっております。

さらには、賦課徴収における滞納者預金口座調査による金融機関手数料27万5千円等の経費58万1千円、地震速報や他国からのミサイル等への対応としたJ-ALERTについて、緊急地震速報長周期震動表示を新たに追加するための管理委託料31万9千円を追加したほか、消防団小型ポンプ及び積載車の修繕料11万円、災害避難所で使用する暖房器具や簡易トイレ等の防災対策備品購入費78万3千円を増額させていただきました。なお、歳入となります町税における法人税及び固定資産税の現年度分について、申告等により概ね確定いたしましたことから、合わせて876万7千円を増額調整させていただきました。

次に、健康福祉課関係では、国が妊娠・出産時母子伴走型支援事業を創設し、経済的支援として出産・子育て応援交付金により、今年度中に出産された方には10万円、妊娠の方には5万円を交付するため、290万円を増額するものであり、財源といたしましては、国庫補助金3分の2、県補助金6分の1となる予定でございます。

このように経済的支援を実施するとともに、健康福祉課内にある子育て世代包括支援センターが伴走型相談支援を実施し、妊娠・出産・育児を通じて切れ目のない支援を実施してまいります。

育児支援事業については、各入学祝金について今年度実施している事業見直しで検討した結果、中学校入学時の保護者負担が制服購入等に伴い、ほかの入学時より負担が大きいことから、中学校入学時に限り2万円をこのたび増額し、祝い金5万円とし41名分の82万円を増額させていただきました。

また、子育て支援事業として、通園バスの幼児置き去り事故が発生したことから、緊急に防止対策を講じるために、認定こども園「めぐたま」が運行する通園バス2台分の通園バス安全装置設置事業補助金36万円を増額させていただきました。財源は全額国庫支出金（保育対策総合支援事業費補助金）で調整いたしております。

次に、新型コロナワクチン接種関係でございますが、令和4年度における集団接種につきましては、12月17日の実施をもって終了することとしておりますので、概ね事業費が確定し職員時間外手当10万円、消耗品費35万円、手数料1万7千円及び会場用備品購入費30万円を増額する一方、郵便料7万7千円及びシステム改修委託料20万7千円を減額する組替え補正をさせていただいたところでございます。

さらに、所管する特別会計への繰出金では、診療所に対する国民健康保険特別会計直診勘定への繰出金は2万円の減額とした一方、介護保険特別会計繰出金30万8千円及び後期高齢者医療特別会計繰出金9万7千円について、それぞれ増額としたところでございます。その他、保険基盤安定負担金確定による最上地区広域連合負担金14万6千2百円の増額や、予防接種事業における令和3年度感染症予防事業費等国庫補助金返還金3万4千円の増額といたしました。

続きまして、産業課関係でございますが、林業振興推進事業ではグラップル付木材運搬トラック1台を整備するための林業・木材産業成長産業化促進対策補助金1千531万円の増額といたしましたところであります。財源となる国庫補助金の想定内示額を予算計上しており、事業着手につきましては内示後の執行とさせていただきます。

次に、園芸農業育成支援事業では、6月、8月の豪雨における農林水産物等災害対策事業として、園芸作物（にら、きゅうり、キャベツ）の生育回復（樹勢、草勢）のための肥料購入に対する補助金を交付するため、5万5千円を増額いたしております。財源は県支出金（県農林水産物等災害対策事業費補助金3分の1）3万6千円とさせていただきました。

また、有害鳥獣対策事業関連ではクマや猪等の出没回数が増により、猟友会の対応出動回数が増加していることから、有害鳥獣対策実施隊報酬100万円、狩猟免許講習会等負担金1万3千円を増額したところでございます。

その他といたしまして、農村環境改善センターの指定管理料184万円、交流サロンぼすとの管理経費16万2千円、ホテルシェーネスハイム金山、ホットハウスカムロ及び森林交流センターに、施設利用者の管理や防犯対策として監視カメラシステム更新や増設を実施するための工事請負費74万8千円を増額としたところであります。

続きまして、環境整備課関係でございますが、今年度の新規事業であります町民向け除雪機購入費補助金について、20件分200万円の既定予算としておりますが、これまでに21件の申請があり、今後も申請が見込まれることから100万円の増額や、本格的な降雪前に車両通過や除雪に支障が生じないよう町道維持修繕委託料200万円の増額としたところであります。

また、11月3日に「ゼロカーボンシティ宣言」を実施し、具体的な取組みを行うための計画策定を予定しておりますが、環境省の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業費補助金が不採択となりましたことから、歳入歳出とも既定予算額を皆減いたしたところであります。

続きまして、環境整備課所管の特別会計繰出金につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金で411万5千円の増額、一方、公共下水道事業特別会計繰出金で13万円を減額いたしたところであります。

最後に、教学課関係であります。スクールバス運行につきましては、学校統合とともにバス増車や運行ルート等を随時見直し最善を尽くして参りましたが、下校時のバス乗車場所として旧中央公民館を一時的に開館し現在使用しております。

しかしながら、令和5年度早々に旧中央公民館及び周辺施設について解体を予定していることから、金山小学校の要望も踏まえ、児童の安全確保を最優先に検討を重ね、金山小学校玄関前を始発場所とすることから、バスが待機するための駐車場拡張が必要となりますので、新年度早々に使用できるよう駐車場拡張工事を実施するための工事請負費1千305万6千円を増額するもので、財源は学校施設整備基金からの繰入金を充当するものでございます。

また、令和5年度の旧中央公民館や周辺施設の解体に伴い、石綿（アスベスト）含有調査が必要となることから、調査委託料303万6千円を増額し、町民グラウンドと旧中央公民館との電源切り離しと新たなコンセント増設工事を実施するため工事請負費7万5千円を増額いたしております。

その他に、県立新庄南高等学校金山校の令和5年度からの県外生受入れ宿舎に活用いたします町有住宅（普通財産、旧診療所長住宅）の水道使用料（量水器使用料）2千円の増額、コロナ感染予防消耗品費を小学校及び中学校で、それぞれ国庫補助事業を活用し20万円の増額、中学生がいる生活困窮世帯の増加に伴い、要保護及び準要保護生徒就学援助費11万9千円を増額いたしております。

財源につきましては、町税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金及び諸収入を調整させていただきました。

次に、特別会計の補正予算につきましてご説明いたします。

はじめに、議第84号 令和4年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出に340万2千円を追加し、総額を2億3千121万4千円とするものでございます。

その内容でございますが、外来収入といたしまして、社会保険診療報酬収入362万2千円を増額とする一方、医療機器整備が確定しましたことから一般会計繰入金2万円及び町債（過疎対策事業債）20万円を減額したところであります。

また、歳出におきましては、人事院勧告に伴い職員及び会計年度任用職員の人件費61万9千円及び光熱水費50万3千円を増額する一方、一般管理費のうち非常勤嘱託医師謝金

149万4千円を減額し、同額を消費税公課費に組替えるほか、医業費では医薬材料費250万円を増額する一方、設置型デジタル式汎用X線透視診断装置の購入費が確定いたしました備品購入費22万円を減額するものでございます。

続きまして、議第85号 令和4年度金山町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出に30万飛び8千円を追加し、総額を9億5千862万4千円とするものでございます。

その内容は、人事院勧告に伴い職員及び会計年度任用職員人件費30万飛び8千円を増額するものですが、財源につきましては、一般会計繰入金を同額増額とする財源調整を行ったものであります。

次に議第86号 令和4年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出に9万8千円を追加し、総額を6千879万2千円とするものでございます。

その内容は、人事院勧告に伴い職員及び会計年度任用職員人件費9万7千円を増額いたしますとともに、後期高齢者医療広域連合納付金として、令和3年度負担金返還金1千円を増額するものでございます。

財源につきましては、人件費分は一般会計繰入金を同額増額とし、雑入に令和3年度後期高齢者医療広域連合保険料負担金還付金1千円を増額し財源調整を行ったものであります。

次に、議第87号 令和4年度金山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出に2千259万4千円を追加し、総額を1億8千550万飛び8千円といたすもので、その内容としましては、集落排水処理施設監視システムについて、ISDN回線を使用しておりましたが、LTE回線への切り替えに伴う更新工事請負費1千797万4千円を増額、有屋施設運営費のうち処理場内換気設備の修繕料3百万円に加え、電気料135万円をそれぞれ増額いたしますとともに、公債費については、令和3年度借入額確定に伴い不足します元金及び利子の償還金27万円を増額するものであります。

財源につきましては、前年度繰越金67万9千円、集落排水処理施設監視システム更新事に係る起債1千780万円を増額し、一般会計繰入金を411万5千円増額して調整しております。

次に、議第88号 令和4年度金山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出から7千200万円を減額し、総額を2億飛び580万円とするものであります。

その内容としましては、主には国の防災・安全社会資本整備交付金を活用する浄化センター電気設備更新事業につきまして、処理機械設備の詳細が決まっていないことや、耐用年数（25年）に達していない電気設備であることから、令和4年度実施を見送ることとしたため、関連する予算を減額調整させていただいております。

そのほか、浄化センター電気設備更新工事7千960万円を減額する一方、浄化センター電気料200万円、急破修繕料100万円、補修工事200万円を増額するとともに、マンホールポンプ場についても電気料30万円、急破修繕料100万円、補修工事100万円を増額、公債費については、平成23年度銀行借入分の利率見直しと、過疎債の令和3年度許可分の借入額確定に伴い不足します元金及び利子の償還金30万円を増額するものであります。

財源につきましては、先ほど申し上げました国庫支出金、起債及び一般会計繰入金を減額したほか、前年度繰越金773万円を増額して調整させていただいたところであります。

最後に、議第89号 令和4年度金山町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、収益的収入支出に74万5千円を追加し、総額を1億9千564万円とするものあります。

その内容としましては、ポンプ動力費及び電気料併せて60万飛び5千円を増額し、人事院勧告に伴います人件費14万円を増額するもので、収益的収入では水道使用料74万5千円の増額で調整いたしております。

次に、条例の設定2件及び条例の一部改正4件につきましてご説明申し上げます。

はじめに、議第90号 金山町神室キャンプ場の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてでございますが、神室キャンプ場、緑地等活用総合管理センター、森林学習館、緑地等広場、ふれあい広場及び神室スキー場について、指定管理者に指定管理を行わせることができるよう、これら当該条例等の一部を改正する条例を提案するものでございます。

続きまして、議第91号 金山町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機により、印鑑登録証明書の交付手続きが行えることを定めるため、条例の一部改正を提案するものであります。なお、令和5年3月の利用開始を予定しております。

次に、議第92号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機により、印鑑登録証明書及び住民票の写しの交付を開始することに伴い、多機能端末機により交付した場合の手数料を定めるため、条例の一部改正を提案するものでございます。

具体的には、通常の窓口交付の場合1件当たり400円の手数料を、多機能端末機により交付した場合の手数料は200円と定めるほか、マイナンバーカードの活用と普及の促進を図るため、開始日から令和6年3月31日までの期間は、200円を10円とする特例を併せて定めるものであります。

続きまして、議第93号 金山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、令和3年度人事院勧告に鑑み、引用法令の更新を行うとともに、育児参加休暇の対象期間を「出産の日後8週間を経過する日まで」から

「出産の日以後1年を経過する日まで（子が1歳に達する日まで）」に拡充するため、条例の一部改正を提案するものです。育児参加をより促すこととなる休暇の拡充により、通称「産後パパ休暇」との名称に変更されます。

次に、議第94号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の施行に鑑み、条例の一部改正を提案するものでございます。内容は、職員の定年を60歳から65歳に改定（診療所の医師は65歳から70歳に改定）するほか、管理監督職勤務上限年齢制（いわゆる役職定年制）の規定や定年前再任用短時間勤務職員の任用の規定、定年の段階引上げに関する経過措置（国家公務員に倣い2年ごとに1歳ずつ定年を引上げる）等について定めるものであります。

続きまして、議第95号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてでございますが、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の施行に鑑み、関係条例を一括して改正するための条例を提案するものでございます。関係する条例は、人事、分限、懲戒、派遣、勤務時間、休暇、給与、再任用等10の条例に及びますが、いずれも法律の趣旨との整合性を図るため提案するものでございます。

最後に、議第96号 金山町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、委員の 川崎 栄治氏（60歳）の任期が令和4年12月22日をもって満了となりますので、引き続き同人を選任いたすため提案するものでございます。

以上、16件につきまして提案理由をご説明申し上げましたが、詳細は担当課長等から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

日程第8 提出議案の説明

議長

日程第8 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

議長

診療所事務長。

診療所事務長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

議長

健康福祉課長。

健康福祉課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

議長

環境整備課長。

環境整備課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

議長

総務課長。

総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

議長

ありがとうございました。

次に、休会についてお諮りします。

明日は、総務文教、産業厚生、議会広報の各常任委員会が開催されるため、翌8日は議案調査のため、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、明日7日から8日までは本会議を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は、すべて終了しました。

これをもちまして散会とします。

どうもご苦労さまでございました。(18時31分)

令和4年12月 9日（金曜日）

令和4年12月金山町議会定例会 会議録
（第4日目）

令和4年12月金山町議会定例会 会議録

令和4年12月 9日

午前10時 開会

1. 応召議員

1番	栗田保則議員	2番	中村忠行議員
3番	大場洋介議員	4番	沼澤道也議員
5番	柴田清正議員	6番	須藤典夫議員
7番	寒河江宏一議員	8番	星川智子議員
9番	早坂憲明議員	10番	矢口政一議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 9番 早坂憲明議員

5. 会議録署名議員 8番 星川 智子 議員 9番 早坂 憲明 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	不在
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	総務主幹	柴田知房

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 宮林聡志

8. 議事日程

日程第1 議案審議

日程第2 議員派遣の件

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

追加日程第2 提案理由の説明

追加日程第3 提出議案の説明

追加日程第4 議案審議

追加日程第5 閉会

議長

早坂副議長より都合により欠席届の提出がありましたので、本日の出席議員数は9名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 議案審議

議長

日程第1 議案審議に入ります。

お諮りします。

議第81号から89号までは関連いたしますので議事整理の都合上、質疑を議第81号から89号まで9件、議第90号から95号の6件、議第96号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第81号から89号の9件、議第90号から95号の6件、議第96号の1件とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第81号から89号に対する質疑を許します。

沼澤議員。

○沼澤議員

1点だけ。4番沼沢です。説明書町長説明書の6ページ有害鳥獣対策事業関連の話です。100万円の補正がついたようですが出沒回数が増というふうにあります。どういう実態なのかということをお教えください。この前うちの方にも猟友会の方がきましていろいろ聞きましたら、金山はたいしたことないという話でしたな。

仙台方面から最上町の方にかなりして、最上町は大変、それから庄内方向から、真室川の方に入ってきてこれも大変ということで、ちょうどその中に金山はまだたいことがいという話ですが、どれほどの増というふうに、聞いてればいいのか教えてください。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

ただいまのご質問にお答えいたします。詳細の細かい数については、ちょっとすいません。ありませんが、そもそも金山町の鳥獣被害というものは他に比べれば、やはり少ないです。もともとの予算額というものは他から比べれば少ないと思われ。数字的にちょっと今頭に入っている東根とか、あちらの方の、鳥獣被害のイノシシの数ですとか、クマとか例えばイノシシ数なんですけども、確か記憶では400幾らですとかそういうレベルの数なので、ですから東根あたりで、ですのでそういったところから比べれば、金山町はイノシシ多少被害がありますものの、まだまだ少ない状況ではあるんですけども、クマの出沒も多いときで50件前後報告されていますし、被害があれば、猟友会の方にワナを設置していただいて、捕獲されれば対象としていただいていますし、最近では毎年5.6件ほどのク

マが捕獲されている状況でございますが、そういったことで、今年は比較的金山町としては平年よりも出動回数とかが多かったということです。

また猟友会の方に、新規でこう入ってくださった方もいて、活動をされる方もどんどん増えているので大分一人一人軽減されてはいるかと思うんですが、やはり先ほど言いましたような、クマ、イノシシに加えまして、落花生中心としたカラスとか、あとまだまだサギの被害もあってそちらの対応もしております。あとたぬきの落花生の方でございまして、そちらの方の対応も多々ございますので、今回猟友会に関わる皆様への金額に関して増額補正をさせていただいたと、そういったような状況でございます。他から比べれば決して多くはありませんので、よろしく願いいたします。

○矢口議長 沼澤議員。

○沼澤議員

この100万というのはどういう、計算で100万っていうのが出てくるんですか。これからこの冬になって、やっぱり今までよりもそういう出動が増えてくるのかな。

ちょっとその辺実態を教えてもらえば、質問終わります。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

まず100万円、すべて使うかこれからのことはそんなないかと思うんですけども、総額として隊員への報酬で、これまで大分、被害が多かったということで、1万円1人に1万円をお出ししているんですけども、10名の10日分ということで、これまでの実績に基づきまして、不足するという実態を見ての増額補正とさせていただきます。

○矢口議長 沼澤議員。

○沼澤議員

大分苦勞してるような話も聞きました。大分獣道も違ってきたような話もあったよ、大分苦勞してるようですので、あんまり特にイノシシが増えているという状況もあったようですが、その辺上手く猟友会の方に話して、万全の対策をお願いしたいと思っております。以上で終わります。

○矢口議長

他にありませんか。大場議員。

○大場議員

はい。3番大場です。私からは、議第83号、令和4年度金山町一般会計補正予算第7号についてお聞きしたいと思います。予算書のページで言いますと、一般会計26ページ27ページ4款1項、5項目の環境衛生費12節の委託料についてお聞きしたいと思います。町長の説明におきまして、11月3日にゼロカーボンシティを宣言して具体的な取り組みを行うための計画策定を予定しておりましたけども、環境省の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくりという補助金が不採択になったという説明を受けて、予算額を皆減されたという報告を受けております。

このゼロカーボンシティの地域の選考もそうなんですけども、様々な取り組みが各自治体の方で取り組みが今後とも過しているようです。

地域に根差した再エネ導入ということで、公共団体が地域の関係者と連携して、適した再エネや省エネの設備の導入の計画、住民との合意形成などを申請としてされているようです。

やはりそういった中でなんですけども、削減っていうかその不採択となった理由ですとか、その詳細と、どう分析しているのか、また、また来年度も挑戦していただいて、今後どういった計画が進行を予定しているのか。

また、せんだって12月4日の日に、NPO法人の金山電雪さんとの学習会の時もそうだったんですけども、行政の方々や町長をはじめ、行政の方々も一緒に、勉強するという機会を与えてもらったので、そういった勉強会の方も実際、強化した上で、町民目線での脱炭素ゼロカーボンに向けての、今後の取り組みもあわせてお聞きしたいと思います。

○矢口議長 佐藤環境整備課長。

○環境整備課長

はい。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。簡単には常任委員会での資料の方にも掲載させていただきました。

この地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業、こちらの方の事業内容はいくつかあるわけですが、当町が申請した事業は、全国130件の申請のうち、14件が採択されるという極めて狭き門ということでした。

応募の際からその応募の結果については、採択か不採択かのみ公表するというので、その当町が申請した内容が、どの程度のレベルだったかということの説明は、どの自治体でも変わらないというような状況になります。

ただ、この130件のうちの14件のうちの中にも県内の自治体の採択もございませんでした。そして総評ということでは、国の予算額に対して非常に多くの申請があったものの、高い評価の申請も枠の中で載せたということで、不採択とせざるをえなかったことは残念だというような内容でありまして、この事業に対する反響の高さが感じられたものとなります。当然現在も金山町では、公共施設の状況を把握している事務事業編しか計画はございませんが、様々な補助事業を、今後のゼロカーボンシティに向けた取り組みを行う上では、町全体の状況がわかる定期施策編を作ることが、今後の計画を立てる上でも重要なこととなりますので、今年度の状況そして来年度の事業の状況を踏まえて、再度応募を行うように取り組みたいとは考えております。

この不採択からこれまでの間に当町でも、公民館大会の席上で、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきましたので、その分からすれば、ポイント的には高くなったのかなと思いますし、町長からゼロカーボンシティ宣言をしていただく前に若干の説明をしていただきましたが、そのような形で今できる取り組みを町民の皆様にもご協力いただきながら、実施していきつつ、今後の取り組むべき計画を改めて検討させていただきたいと思います。

○矢口議長 大場議員。

○大場議員

はい、回答ありがとうございます。私もちょっとこの脱炭素先行地域づくりガイドマップっていう資料を、ちょっと手に自分で取りまして、やっぱりこの、再エネの最大限導入のための計画づくりということで、実施期間が令和3年から令和5年ということで、また、この関連でも様々な取り組みを地方実施されている自治体ですとか、成功例の自治体があるようですので、来年度も申請して、していただくためにも、私たちもそうなんですけどもまた町民の方々も一緒に参加して勉強会、学習会実際にやっぱり行政の方で宣言しても、実際私たちは何をすればいいのかっていう、町民の方々もいると思いますので、そういった形で勉強会ですとか、講演会、また格式ある先生方や施工事例をしているNPOですとかそういった団体からの、講演はこの前聞いたわけなんですけどもやはり限られた人数でしたので、町民への周知とともに、やっぱりみんなが一緒にやっていければなと思っております。

また私たち町民一人一人がそういった目線で、また考えでやっていかないと行政だけでは全然回らない事業だと思いますので、直接的に参加できる形の事業ですとか、イベント、イベントを通してですけども、そういった形にしてもらえればなと考えております。そっちの方の計画的なまだ案でもいいので、そういった計画があれば、お伺いしたいと思います。

○矢口議長 環境整備課長。

○環境整備課長

はい。先ほども答弁させていただきましたが、あくまでも宣言をさせていただいたばかりでございますので、実際に目標に向けて、取り組むのはこれからということになります。広報等にも宣言をした旨の内容は掲載させていただきましたが、今後も折に触れ町民の方々がどのようなことをすべきかということをお知らせするとともに、何かしらのイベントでもブースを設けるなど、行動の内容、行動しているということをお知らせしながら、町民が参加しやすい体制を作りたいというふうに考えております。以上でございます。

○矢口議長 町長。

○町長

若干今後の行動関係ということで少し補足をしたいと思いますが、この前のNPO 金山電雪さんの主催された交流学習会、本当に私も参加させていただいて、すごく有意義だったなというふうに考えました。といいますのも三浦先生の講演の中にもありましたけれども、やはりゼロカーボンシティ宣言とはしたもののですね具体的な行動を、何をすべきかっていうことは、やはり大場議員も先ほどありました通り、かなりモワッとしてるといいますか、正直そういう部分はあると思います。

そのことは三浦先生もおっしゃっておいりましたけれども、私自身も、例えばゼロカーボンシティ宣言について広報で、こういった内容で今後、中期的、短期的、或いは長期的に取り組んでいくということは、記載をさせていただいておりますけれども、差し当たり何からっていうところが、もう少し具体性が見えないところが当然あると思います。

そんなことから、一つは先ほどもございましたけれども町民の方々からも大いに参加していただける、そういった学習会とかそういったことも当然そうですし、或いは私がちょっと考えるには、例えば、ゼロカーボンシティ宣言にふさわしいアイデア募集とか町民の方からアイデアを募るということで、よりその関心を持ってもらうとか、そういったことなんかもやることで、よりまた関心を高めるということにも繋がるのではないかなというふうな思いもしております。

その中で、有望な提案がありましたら、それを実現ができればいいわけですがけれども、そういったことも一つの行動としてやっていける内容かなというふうに思っております。その他後、金山電雪さんの学習交流会でも、例えば公共施設の省エネ化といいますかそういったことも、様々補助金制度を活用して導入することも可能だという、そういった報告をいただきましたので、そういったことをもう少しこう追求するとか、或いは、より本当に町民の方々から、一緒に取り組んでいただける具体的なものも、ぜひ考えていくってことは当然必要だと思いますので、そこら辺総合的に何を差し当たりやるかというところは、もう少し精査して検討していきたいと思っております。

○矢口議長 大場議員。

○大場議員

はい。ありがとうございます。この前の金山電雪さんの学習会やっぱり自分も参加していましてやはり金山というところは、自然が豊かという言葉売りにして、やっぱり森林資源ですとか太陽光パネル、また小水力発電といった、この前の事例を受けて、そういった関係機関、関係したそういった団体と協力した上での今後の幅広く広がるそういった宣言した上での活動になるかと思われまます。

また、最近ですと、ちょっと私も情報だけなんですけども、今までの太陽光パネル大きい太陽光パネルよりは、ペロブスカイト太陽電と言って薄いパネル、ハサミで切れるようなパネルを利用した上での、そういった太陽光を用いることで、設置面積の減少ですとか、経費の削減とかも言われておりましたので、そののところも、町の方でも研究していただいて、今後の課題、またそういった省エネ役場の庁舎の電力、また今は冬ですので、暗くなるのが早くなります。そういった中でも、町内への明かりのそれから使用を、そういった形で、太陽光みたいな形あと蓄電池のような形でやっていってもらえれば、少しは今で言う、電気代の高騰もそうなんですけどもそっちに関わる削減になるのかなと思っておりますので、また来年度も研究模索していただいて、申請していただきたいと思っております。以上です。

○矢口議長 中村議員。

○中村議員

2 番中村です。それでは町長の提案説明要旨の 2 ページ下段の、米生産資材価格高騰支援事業費補助金、これについて伺います。

この度、当初、1 反歩 1000 円補助していただき、この度もう 1000 円を上乗せするということですが、一般質問でも申し上げますけれども、本当に町内の農業者生産意欲が、今年度かなり衰退したことがあります。

実際農地の賃貸借も、それによって増えておりまして、当初、営農をもう少し継続したいと思っている農家が、今年度の状況によって、離農されるというケースもあったように聞いてます。

そこでこの度の補助、大変今後農業を継続していく方にとっては、ありがたいさらに効果のある補助だというふうに思います。

それでお聞きしたいのはこの提案説明によりますと、10 アール当たり 1000 円は、生産資材高騰で、このたびの追加のやつは、この作況指数が 98 になったことによって、生産意欲が衰退しているということ踏まえた、補助でいいのか、この補助の要件というかどうしてそういう補助になったのか。それからもう一つ、その補助を受けるにあたっての要件などありましたらまず伺います。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

ただいまのご質問につきましては、提案説明の中で、現状としては作況がやや不良という評価になっているのは事実です。

ただ、ストレートにこれに対する補填というものではございませんで、燃料費高騰によるものということで、積算をさせていただいております。

その積算根拠といたしましては、国が公表しております、米にかかる生産のための燃料費というのが、平均的に 1 反歩 5000 円というふうになっているんですけども、今回この農家の方への支援のほかに、企業向けにも最大 40 万円で、いろいろ燃料の種類によって率を変えてはいるんですけども、農家さんが使われる燃料の多くが油類ということで、企業への支援では、油類は 20%ということをしています。ですので、同じように農家の皆さんにとっても、油がほとんどなので、1 反歩 6000 円の 20%増ということで、1000 円という金額を出させてもらっています。

条件といたしましては、米農家の方ということに限定させていただいております。他にもやはりハウスの方ですとかその他燃料費高騰による影響のある農家もいらっしゃるわけですが、現在、これからハウスで、例えばタラの芽とかやられていく方に関しては、昨年じゃなくてこれから冬のことですので、今後の支援に関して、米以外については全体として整理して、改めて検討したいというふうに今考えている状況でございます。以上です。

○矢口議長 中村議員。

○中村議員

はい。原油代としてはやはり施設園芸の農家の方、大変負担が大きいということです。町内では、いませんけれども、あと菌種類も大変そういう燃料が高くて大変だってことで、県でも何か支援しているそうなんですけれども、まずは、いろんな分野にわたって幅広く支援していただくようお願いいたします。

それでこれをお聞きしたのは、実は農業共済組合の方からちょっとお話を伺ったんですけども、収入保険の加入がやや伸び悩んでいる状況にあるっていう話を聞きました。

それでぜひ町の方とかぜひ、ご周知をお願いしたいってことなんですけれども、春の座談会である、そういう資料が配っているものの、なかなか、それだけじゃ増えていない状況にあるということで、例えば、今回の補助一つは、もともとある生産資材の高騰対策、追加の1000円は、収入減少による影響、激変緩和策として、これは公共的なやつじゃなくて、激変緩和として1000円という補助にして、さらに要件としては、何かしらの水稻共済なり、収入保険、或いはナラシ対策とが、そういう、本来はそちらから補填されるお金が本当は、理想というかだと思います自治体が、収入減少にお金出さってというのは本来、あまりあってはならないことなんじゃないかなというふうに思いますけれども、現在そういう保険関係は、任意になっている。

それで、この度は作況指数が悪いから、もう農家は大変だという声が大きいついていうことでもありますんで、要件としてはやはり、この度は産資材高騰でしょうがないですけども、今後、こういう収量減に対応するものは、本来保険で扱うものですんで、例えば激変緩和の補助が出す場合は、そういう収入保険なり、水稻共済なりを要件にした方が、自治体にとっても、いつまでもこういう補填するのはできないことだと思いますが、ですんで、今後、そういう保険を要件とした補助というのは、実際の他の補助事業でもありますが、ですんで自治体としてそういう要件を出すことは不可能ではないというか、逆にそれを要件にした方がいいという考え方もあると思うんですけども、最近そういう収入保険とか共済保険の町としてのなんていうか、考え方っていうか、使い方っていうのはどうなってるのか、ちょっとお願いします。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

はい。ただ今議員おっしゃいますように、やはり減収に対して補助というのはやはりあるべきではなくて、先ほどもありましたように、収入保険なり、やはりここは自助努力で保険に入っていて、きちっとこう守っていただくというのが本筋というのは、町としてもそう考えておりますので、例えばこれまで県の方としても、収入保険に関しましては、加入者促進ということで、補助金、町と一緒に補助金を出して新規加入者の場合ですね、そういった支援もして、町としてもそれに賛同して一緒に支援をしているところですし、やはり今回の作が悪かったという状況を踏まえたと、町としてもぜひそういった、収入保険とか共済保険ナラシへの加入を進めていく必要があるということで、担

当レベルでは実際相談来られた方がいれば、お勧めしているというような状況もございます。

今回の支援に関しましては、あくまでもコロナ交付金の一環としての燃料費高騰という部門から、予算を捻出させていただいておりますのでそういう趣旨の補助金という位置付けとなっておりますが、今後、収入保険加入を要件とするような支援、激減緩和措置というご意見もありましたので、ちょっとこちらとしても、管内なり他の事例なんかも勉強しながら、ちょっと今後に向けていろいろ、課の中でもお話をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢口議長 中村議員。

○中村議員

ぜひそういう、それこそ農政だと思いますが、これからの農業者、極力そういう保険をかけていただいて、町からとか、国からそういう収入減少を負担するじゃなくて、本来、自分で保険をかけて、安定を取るのが本筋ですので、それに誘導するためっていうのが本当の農政の役目だと思いますので、ぜひ、そういう機会があれば、収入保険なり、水稻共済、ナラシ対策などを、加入していただくような要件も設けていただきたいというふうに思います。

それでは次に説明要旨の6ページ。6ページのスクールバスの、小学校の駐車場整備について伺いたいと思います。

まず初めに、やはり学校までスクールバスいってもらいたいという父兄の声ってのは結構多いと思ったんですけども、来年度からは、中央公民館の改築もあって、小学校までバスが行っていただけるってことで、結構父兄の方からは、よかったという話を聞いてます。できれば今すぐ冬が冬の間も学校に行ってもらいたいというぐらいの、声もあるんですけども実際は、工事もありますし、冬季間かかることっていうことで、何とか来春には、学校まで行ってもらいたいと。

それで、その小学校から、おそらく荘内銀行の方にバス抜けるのかなあと思うんですけども、そのルートまず、どのようになっているのか、ちょっと伺います。

○矢口議長 教学課長。

○教学課長

ただいまの質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、スクールバスの運行につきましては、学校の統合とともに、いろいろな課題あったわけなんですけども、それらにつきまして随時見直しを行いながら、最善の策を尽くして参ったところではございますけども、今中村議員からもありました通り、来年度から中央公民館解体工事始まるということで、下校のバスの待合所ですね、それらにつきまして小学校との協議要望を踏まえまして、また議員の皆様からもですね、いろいろなそういったご意見等もいただいております。そういったことから、児童の安全確保を最優先と考え

まして、小学校前から乗せるためにこの度、工事費ということで、計上をさせていただいたところでは。

工事の内容についても若干触れさせていただきたいと思うんですけども、まず今回の工事の内容ですけども、いっぷく屋さんの前の辺りですね、あの辺、あの場所にバスを待機していただけるように、その一体拡張も含めた工事を行います。

そのために、まず門柱校門ですね、校門の撤去をまずは考えております。

校門につきましては、経年、年数経っておりまして実際、地震等で倒れるという危険性も実際ないとは言えない状況です。

数年前に地震で全国的な事故で、塀が倒れて通学途中の子供に塀が倒れて、事故起きたなんていう事故なんかもございましたので、まず、安全面という部分で校門古くなっている校門の撤去を行いたいと思います。

合わせまして、駐車場するにあたって支障になります木、樹木を伐採する予定です。モミの木、3本と、桜の木4本ですね、ちょうど、金山小学校って碑が石碑あるのをご存知だと思うんですけども、その並びに、モミの木と桜ございます。合わせまして金山小学校の碑もですね、別の場所にちょっと移転をしたいと思います。

そういったところで、今先生方が停めている駐車場から、ずっといっぷく屋さんの前の方まで、もうフラット、フラットっていうかね、一体的な駐車場というふうに考えております。で、合わせまして、ツキヤマがございます。

ツキヤマに関しましても、かなり年数が経っておりまして、子供たちの遊び場という点では、非常に遊んで子ども多いんですけども、実はちょっと老朽化コンクリートでもございますので、怪我をしたりする生徒も、実際年間数人ございます。

そういったところもあって、学校からは、もしツキヤマをそのまま残すのであれば、改修をしていただきたいというような要望もございました。そういったこともありまして、まずは、この度については、バスの待合場所の駐車場拡張整備一体的に行うということで、ツキヤマにつきましても、撤去させていただきたいと思います。

そのツキヤマ撤去することによって、先生方、今統合によって先生方も増えておりますので、先生たちの車も増えてますので、駐車スペースが増えるような形にもなります。

合わせまして、いっぷく屋さんの前の方から、ずうーとグラウンドの脇を通過して中庭のあたりまでですね、あの辺りまで舗装をする予定にしております。それも、駐車場の拡張確保という意味合いでしたいと思います。そういった形での工事を計画しているところでございます。

バスのルートにつきましては、現在の校門の方から入ってきまして、出るのも校門の方から出るという形で考えております。

生徒児童ですね、児童が通るときは、バスが走らないように、そういったところをまず一番に考えております。基本的には、バスは校門から入って校門から出ると、児童について

は、あちら側ですね、西田道雄さんの家の方ですよ。向こうの方から徒歩で下校するという基本的には、そんなふうに考えております。

ただ細かいところにつきましては、これから小学校の方とも協議、詰めていって、まずは子供たちの安全性というのを一番に考えながら、また働き方改革、謳われております先生方の利便性、子供たちの利便性もそうですけども、そういったことも含めながら、実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○矢口議長 中村議員。

○中村議員

いっぷく屋さんの前の駐車場の件なんですけれども、まず1つ心配なのか、校舎からの落雪、雪の止めがかかっているんですけれども、軒先の部分落ちただけでもかなりの雪の量になります。そうすると、子供たちがどこでそのバスを待っているか。それもちょっと考えなければならぬんじゃないかなと現時点でどこでバスを待って、それでどういう段階でそのバスに乗るのか。それとあと、説明では生徒がいるところで、バスは、通らないって話なんですけれども、おそらく、これまで通り、荘内銀行から大堰、それから校門の方まで、子供たち、歩く子供いると思ひます。

実際は、こっちの西田さん家の方から回ってくださいって言っても、子供のことで、実際はそれよりも、その道路を行っても安全の対策を進めた方がいいんじゃないかなと思ひます。

町民の方からちょっと聞かれたんですけれども、荘内銀行前から大堰までの間、役場庁舎側側溝なってますが、石積みの側溝だと思うんですけども、そこをバスを通れば、中型のバスですんで、幅とりますそうすると側溝に蓋をかけて、生徒が歩けるようにした方がいいんじゃないかなあと、いいんじゃないかという話ももらったんですけれども、私はその時あの側溝は石積の景観施策にも重要な場所ですし、冬季間は融雪溝の意味意味合いも結構大きいというふうに、私は答えてしまったんですけれども、その方は、子供の命とどっち大切なんだと、もうすごい怒られました。

やはりあそこの側溝その方がおっしゃるように、今後の子供の安全のことを考えれば、蓋をして、車止めの代わりになるような、何かブロックなんなりを置くとか、或いは、その先、小学校までも現在の公園、公園ももう少し子供が歩く程度の歩道程度の場所を確保した方がいいんじゃないかなと、今後考えますとこれ子供たちに、バスがこっちを通るんで、そっちの楯山の方から回ってもらってくださいってというのも、これから長い先々を考えると、ちょっと無理があるんじゃないかなというふうに思ひます。

その点、今後に向けてですね、できれば町長から回答いただければありがたいなと思ひますけれどもいかがでしょうか。

○矢口議長 町長。

○町長

はい。まずは来年4月からの構想ということで、駐車場整備をさせていただくということで今回予算を計上させていただいておりますが、それで、それらが整備されたとして、来年4月から差しあたりは先ほど教学課長が話した通り今のところ学校との協議ではそういう話になっております。

それで、スクールバスが今の既存の校門付近の行ったり来たり、子供さんについては、楯山の近くからという一つの基本的な考えですが、あとは教学課長も話しておりましたが、バスが、出発する時刻がきちんと決まっていますので、それに当たらないところは、通常今までの通学路、でも可能だろうというような、二つの考えにあるかと思います。

それを基本にして、どの程度そこら辺がやっぱりいかない部分があるのか、そこら辺もちょっとやってみてということになるかと思いますが、その上で先ほどお話もあった、いちやまさんのところの庭、庭園といいますか側溝のそこをです蓋をかけてまで、児童の歩く通路を確保するというところまで必要かどうか。

今時点だと、なかなかそこまですぐさまやる必要があるかどうかというのは、ちょっと判断に迷いがありますので、まずは4月以降、今申し上げたような基本的な形で、やってみて、それでなかなかこう上手くいかないというところは、やはり安全第1てのはそれを基本に守らなくちゃいけませんので、それらを考えて若干不都合とか、そういったものが、出るようであればやっぱりあまりこう時間を空けないですぐ対応を、よりよい対応というようなことは当然考えていく必要があるかとは思いますが、でも、今申し上げた通り差しあたり町民の方から、中村議員が、そういう、アイデアっていうか、お聞きになったことに対して、今すぐにそうだっていう感じまで私の方では、もう少しやっぱり4月以降の状況を見て判断する必要があるかなという感じはいたします。

○矢口議長 中村議員。

○中村議員

中学生もそうなんですけれども、小学生についても父兄が送ってくるケースもあるようですが、そういうことを考えると、現状の荘内銀行から大堰までの区間というのは、普通乗用車でもかなり狭い感じも受けますんで、可能ならば、あそこの側溝蓋をかけて、道路の拡幅をお願いできればというふうに思いますんで、ぜひ検討をお願いして質問を終わります。

○矢口議長

他に質疑はありませんか。星川議員。

○星川議員

8番星川です。議第83号金山町一般会計補正予算、予算書の39ページ10款教育費、4項社会教育費、公民館管理費の14節工事請負費、町民グラウンドコンセント他工事で、町民グラウンドに関しての質問なんです、めごたまの父兄から今年の運動会が町民グラウンドでできなかったということは、課長の方に申し上げてこの説明を私も受けたんですが、除草剤と、グラウンドの整備、これが予定にも入っているにもかかわらず、上手く整備さ

れなくてめごたまの運動会が芝生の芝生といいますか、あちらの草の上の方で、したという事でそれ父兄の方から、クレームというか、がありましてそれを伝えたわけですが、課長からの返答がその時には、できなくて大変申し訳ない。練習の日、できなくて申し訳なかったとでも、当日までには、やったと、いうことで、そうだったんだと思ったんですが、私もその事情を聞いて思ったんですが、あとは園長の選択、どちらでやるか、という選択だ。というふうに聞いたんですがそれをまた父兄に伝えましたとから、それが、町の行政の返答なのかということ、大変怒られまして、なぜかという、私の子供ももうみんな30過ぎてるものですから、その小さい子になかなか気持ちが離れて配慮ができない私も考えになったんですが、やっぱり町民グラウンドで運動会を行うためには、やっぱり毎日その町民グラウンドの現場で練習をなぜ行うのかと、その場所に、もう完璧になれるようにやるからそこで練習するんだ、1週間もかけて練習するんだっていうことで、それが草の上で練習して、当日その町民グラウンドを使えるとしても、その3歳4歳5歳の子が、それに適用できますかというふうに私も、もう怒られまして本当は私じゃなくて、父兄の方から直接課長に言っていただきたかったんですけど、そういうことで、来年度は、ぜひ管理をお願いしたいとそういうことが一つです。

これはその件については、回答はいいです。

もう一つなんですが、町民グラウンドでいろんな行事が行われると思うんですが、野球の練習があったり、グラウンドゴルフこれが庁内プロジェクトチームの神室キャンプ場の拡充についての提案の中にも、グラウンドゴルフターゲットバードゴルフの機能について、中央公民館跡地を中心とした場所の中に町民グラウンドなどの緑地公園化を視野に移転して、キャンプ場の拡充について検討を行うという事業提案内容、懸念材料として、既存利用団体利用客ターゲットバードゴルフグラウンドゴルフの利用客の理解等、代替となる場所の提供というふうに書かれてるんですが、これ実は最近聞いた話で、金山中学校の校長先生が、ピロティをグラウンドゴルフに、使って欲しい。中学校に一般の方っていうかが入ってきて子供たちと触れ合って欲しい。

調理室も開放する、言えばその音楽室とかも、開放する校長先生がそういうお考えをお持ちのようで、それは校長先生と直接私は話したわけじゃないんですよ。聞いた話なので、グラウンドゴルフもそのピロティを使って、していただきたいということで、実際何かする、したのか、これからするのかわからないんですが、ピロティがあるんだと思いましてこれ中学校の校長の先生によって、ちょっと考えがまた別の校長先生になると学校に入らないでいただきたいみたいな考えになるのかどうかわからないんですが、ピロティだと大型ですし、七日町の施設も取り壊しましたし、どうなんでしょうこれ、野球部とかかな、ピロティで、練習をどのぐらい使ってるのか、もしグラウンドゴルフの方に提供できるようであれば、少しそこを、整備したらどうなのかなということ、ちょっと質問いたしました。お願いします。

○矢口議長 教学課長。

○教学課長

それではただいまの質問にお答えをさせていただきます。すいません、前段のところで一つだけちょっとお話をちょっとだけ。はい。

本当に星川議員おっしゃる通りだと保護者の方にもですね、準備のところの段階までにきちんとした形で、グラウンドの方を整備できなかったというのは、そこに関しまして本当にこちらの申し訳なかったことですので本当に保護者の方々にも、申し訳ないなというふうに思っております。で、実際それを受けまして、いろんなお話が実際ございました。

星川議員のところ以外にも役場の方にもございましたし、こちらの方にも意見がございました。それを受けまして、天候もあつたんですけども、当日までではなくて、もっと1週間以上前には綺麗になっていったというそこだけは大変申し訳ないですけども、お話をさせていただきたいなというふうに思います。

ただ、本当に準備の日までにはできてなかったことに対してもう本当に申しわけなかったのとちょっと私の説明の仕方も、足りなかったなというふうに思いますので、そこにつきましては、気をつけてやっていきたいと思っております。はい。申し訳ございません。

中学校のピロティの利用につきましては、今の校長中学校の校長先生は、非常に地域の方々をぜひ学校に呼びたい。学校に来ていただきたいという思いが非常にございます。

そういうのもありまして、例えば中央公民館、調理室なくて、新しく改善センターにはやくし苑に調理室できたんですけども、例えば食会の方々とか、そういった調理の利用なんかでも、もし中学校の調理室使いたいという方であれば、ぜひ中学校に来て欲しいと。そんなお話なんかもされている校長先生であります。

中学校問わず、小学校の校長先生もそうですけども、今は多分、校長先生が変わったからその意見変わるってことはないと思っております。ですけども、ぜひ地域の方、学校に気軽に来てくださるというスタンス、今そんなふうになってるなというふうに思いますので、そういったところでは、本当に校長先生なんか、グラウンドゴルフ来ていただくことにごく喜んで、すぐ連絡をいただきました。はい。

現在使われているのは、日中、のグラウンドゴルフの高齢者の方々のグループですので、部活等には支障がないですのでそういった高齢者の方々が、グラウンドゴルフですとか、例えばターゲットゴルフなんかで中学校のピロティを使っていただく分には、中学校におきましても、教育委員会においても大歓迎でございますので、そういったところではふれあいスポーツクラブ事務局の方でも、説明とか、PRもしていますので、そういった要望があれば、対応していきたいと思っております。

整備についても、基本的にはあそこ、野球部がやっぱりもともと使っていましたので、逆に野球部の要望に合わせて、少し平らにして欲しいとか、これまでも整備を行ってきているところですが、そんな中でグラウンドゴルフができる状況でありますので、今の状況の中でも、十分対応できるのかなというふうにも思っております。

また、グラウンドゴルフにつきましては、室内でもすることが可能です。室内用のグラウンドゴルフのボールがございまして、今別のグラウンドゴルフの団体におきましては、体育センターの体育館で、日中、グラウンドゴルフを行っております。

そういったことも可能ですので冬季間、中学校のピロティはもちろんですけれども、体育館の中でも、そういった専用のボールを使えば実施できますので、そういったこともあわせてPRもしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○矢口議長 星川議員。

○星川議員

はい。条例でキャンプ場が管理委託できるように整備される、この後整理されるかもしれないということで、今のキャンプ場の大きさだと、やはり収支に問題があるやっぱそれで儲けるっていうのは難しいということで拡充されれば一番いいということで問題がグラウンドゴルフとターゲットバードゴルフのことだというふうに聞いたんですが、それで既存利用団体が、神室までいかななくても、こちらでできるというふうに満足していただければ、これはもう解決かなというふうに、思ったんですがその団体からの意見というか、感想というかそういうのは、どうなんでしょうか。

○矢口議長 教学課長。

○教学課長

ターゲットバードゴルフの団体の方からのちょっとお話は、感想というんですかね、これはちょっと私ちょっと存じ上げてなくて申し訳ないんですけども、グラウンドゴルフにつきましては、今ピロティ使っている団体、または体育センターの体育館の中で使っている団体につきましては、満足していただいているような状況でございます。

また、冬はちょっと難しいんですけども、夏であれば河川敷ですね、中学校の脇の河川敷河川公園もグラウンドゴルフ場ということで、団体の方で使っておりますので、また合わせまして、例えば中学校のグラウンドとかも、もし使いたいというふうに、日中であれば、体育の授業とかぶらなければ、これも学校との調整も必要ですけども、そういったことも多分、中学校側では大歓迎じゃないかなというふうに思っておりますので、そういったことも含めてちょっとPRもさせていただきたいと思います。

○矢口議長 星川議員。

○星川議員

はい。七日町の建物、あれが壊されたことで、何か団体ががっかりしていたような話も聞きましたんで、今のようなお話が聞けて、本当によかったと思います。これで質問を終わります。

○矢口議長

他に質疑ありませんか。 柴田議員。

○柴田議員

5番、柴田清正です。私の方から2点ほど、お伺いしたいと思います。議第83号令和4年度金山町一般会計補正予算の中の、これ14ページになりますが、18款2項、8目学校施設整備基金繰入金ということでこれ補正、1節になりますが、1300万ですか。この繰入金の内訳をお願いします。

○矢口議長 庄司総合政策課長。

○総合政策課長

学校施設整備基金繰入金につきましては、1300万この度、繰入しております。この充当先としては先ほど教育課長の方でお答えしております、金山小学校のスクールバスの待避場並びに駐車場整備に、財源を充当するものでございます。以上でございます。

○矢口議長 柴田議員。

○柴田議員

はい。了承いたしました。

あとですね学校整備につきましては、金山小学校1校ということで、有屋小学校、明安小学校一つになったわけですが、これ常任委員会でも話になりましたが、今合わせて、中央公民館が来年度には解体をされる予定であります。そういった中央公民館のいろいろな備品ですね、宝物という表現も課長もしておりましたが、いろいろなものが備品がありますし、有屋小学校にもいろいろありますが、なんでも聞くところによりますと、そういった備品を有屋小学校に集めると、解体するには、当然中を空にするというふうなこともありますんで、そういう話もお聞きしました。

或いは、発展すると歴史資料館というふうな言い方にもなると思いますが、その辺のところを、今一度詳しくお願いしたいと思います。

○矢口議長 町長。

○町長

はい。今柴田議員さんの方からは、備品関係についてその保存先という話とそれから将来的には、歴史資料館を有屋小学校という、一つの考え方としてはそういったことも考えられなくないという、今の段階の構想でありまして具体的にまだ何年にこういう形でやっていきたいと思いますという、そういった具体性を持っておりません。

今後の旧有屋小学校どういう形に活用していくかということにつきましては、中田につきましてもそうですが、再度公募、使ってみたいというところに公募を出すところをもう一度することになろうかと思っております。それによって、特に動きがないとすれば、そのあとどうするかということのを改めて考える必要があるかなというふうに思っております。その中で、例えば明安小学校が今、二つの企業さんで入っていただいておりますが、その中でも、例えば教室棟の方は、比較的今使われてない状態にありますが、それらをどう使う何らかの形で使える可能性があるのかとか、或いは、そういったことで明安小学校さらに使い方ができないかとか、あと有屋小学校につきましては場合には、ちょっと別の形で事業ということが可能性を匂わせていただいている部分がございます。

ただ、この段階で申し上げるには、余りにもちょっと現実的でないところもあるもんですから、はっきりはちょっと申し上げられませんが、有屋小学校何らかの形で活用したいという申し出を1件ご相談というのがありました。

ただ、まだ今申し上げた通り、具体的な話まで至っておりませんので、まだまだちょっと不確定要素の方が大きいのですから改めて申し上げられませんが、そういったことがもう少し具体化できるのか、或いは、やはり難しいということであれば、今後の有屋小学校の活用ということでは、私なりにはやっぱりこう、例えば、隣の真室川町ですと差首鍋小学校、旧差首鍋小学校あたりについては、町の教育資料館的な使い方をされているということ私も1回見させていただきました。

そういったことを、金山の中でも、中央公民館を改善センターの方に機能移転をいたしましたけれども、あそこにそういった機能を持たせるってのはちょっと無理がありますので、やはり教育資料館的なものをするとしたら、有屋小学校の一角にという構想も今持っていることは持っておりますけれども、まだ、いずれにしてもまだ具体化というところまで検討にはしてないところですが、様々な可能性が形となってまだ出てきてませんけれども、本当の水面下で様々な構想を練っているというような段階かと思えます。

○矢口議長 柴田議員。

○柴田議員

町長からいろいろ答弁をいただきました。小学校をああいふうな形で、一緒になって廃校になってるわけですが、いずれにしてもやっぱり入らないと、いろいろありますが、こう悪くなるばかりでございますので、そういった何らかの使い道があればですね、すぐさま解体といってもやっぱりいろいろな、中央公民館のいろいろな備品宝物も、有屋小学校にも当然ありますし明安小学校にもああいふう形ではありますが、ぜひですねそういう形で利活用できればいいなというふうに思っております。この件につきましては以上です。次、同じ補正予算の34ページ35ページになります。9款1項1目、これ3目ですね、防災対策費ということで、このたび、補正になっております。その防災対策備品購入費といったものがありますが、その辺の内訳を伺いたいと思えます。

○矢口議長 町民税務課長。

○町民税務課長

はい。ご質問にお答えをいたします。提案説明要旨の方にも、一部記載になっておりましたけれども、今回予定をしておりますのが、ブルーヒーターということでこちら4台と、あと対流式の石油ストーブですねこちら4台、それから電工ドラムということで8個、それからガソリンを運ぶためのガソリン携行缶、それから簡易トイレということで、こちら、1200回分ってというような形でこういったものを購入する予算ということで計上させていただきます。以上です。

○矢口議長 柴田議員。

○柴田議員

今いつ来るかわからない災害ですね私から言うまでもない、大雨であったり、風害であったり、台風ですねそういったものが比較的安全だと言われる我町ではございますが、備えあれば憂いなしという言葉がございます。

今課長から、ざっとしたものです、これでは足りないのかなという気がしますが、それぞれの避難所については、マップなどでも示されておりますが、各地区の公民館は比較的避難所にはならないと、いうふうなほど前にも申し上げた経緯がございますが、また、ホテルであったり、各小学校ですか、そういった大きな建物ですね、そういったものが避難所になると思います。

まず、滅多にないと思いますが、神室ダムが破れた場合ですね、大きな地震が来て、前にこれ言ったことありますしその辺の話もございました。どうなるのかっていうとやっぱり相当の水も氾濫すると、まず想像がつかないことになるのもただ、真ん中から破れるんじゃない、袖の方が、やっぱり付根ところが、私も調査坑何本も掘りましたが、わりかしやわいんですそういったことで袖から破れて段々たまって水が破れて、大水になる恐れ、これは万が一の話ですが100%は今はないと思いますので、そういったことを鑑みる時、今いつ来るかわからない災害ですね、消防団も日夜を問わず金山消防団、常備消防。頑張っておりますが、町民の皆さんの心構えというのも大事になると思いますので、そういった購入した備品類もですねしっかりと、まず使えるように万が一の場合にしていきたいなというので、再度質問させていただきました。ちょっとその辺、答弁お願いします。

○矢口議長 町民税務課長。

○町民税務課長

今ございます備品につきましてはこの内容からもわかりますように冬に向けて、まず緊急に必要なものということで、この度要求をさせていただいたものでございますけれども、当初予算におきましても、まだまだ不十分な点あると思いますので、こちらの方検討しまして要求とさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○矢口議長 柴田議員。

○柴田議員

はい。3回目になりますが、いつ何どき来るわからない災害、今回も議会中にやくし苑にも行ってきました。あそこをかつて避難所として、福島県の相馬の方から、あの場所に泊まった経緯もございますし、大変よくですね、整備されているなというふうに思ってきたところでございます。

なお皆さんと一緒に我々もいつやってくるかわからない災害にいつも心がけながら、知らないうちにやってくるんじゃない、常に隣り合わせにあるんだという認識を高めてですね、まずいきたいと思いますので、よろしくご指導お願いして終わります。

○矢口議長

他に質疑はありませんか。寒河江議員。

○寒河江議員

はい。7番寒河江でございます。私からはですね、議第83号一般会計補正予算第7号の18、19ページになりますけども、2款総務費、1項、総務管理費、7目企画費ということで、18節の負担金、補助金及び交付金ということで、地域おこし協力隊活動支援補助金が120万飛び6000円が減額になりました。

今日ですね、午前中2月からまた地域おこし協力隊が来るという話も聞きましたので、この減額のこの中身についてですね、やっぱり国からもらってるわけでございますので、その辺についてどうしてこの減額なったのか、地域協力隊やめたのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○矢口議長 総合政策課長。

○総合政策課長

地域おこし協力隊の活動支援補助金の減額の理由につきましては、説明用紙にも書いております。すいません。4ページでございますけども、鈴木隊員が6月末に自己都合により退職しております。

協力隊員の補助金として、160万円を予算化しておりましたけども、4月5月6月、3ヶ月分の活動費を除いた、120万5000円が不用額になりましたことから減額をさせていただいております。鈴木隊員につきましては、馬、馬車運行当初の予定として活動しております、馬の馬車の管理経費、また自分がその活動するための軽トラックのリース料、などがこの経費になっております。以上でございます。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

認定こども園の方の事業中での話だと、今わかったんですけども、それで、私たちも期待したんですよそれに関して馬の馬車場に関して、やっぱりその辺を考えた場合になぜかなど不思議に思ってるんですけども、これから地域おこし協力隊がまた2月にまた新たに来るわけですので、そういうことがないようにですね、事業をしっかりと請負う方が今回どなたなのかちょっとわかりませんが、ならないような形でそして定住できるような形にしてもらいたいと思ってるんですけども、もし、今回の減額に関して、そこの地域おこし協力隊の方が、なぜ地域おこし協力隊をお断りして、どこにいったか分かりませんが、理由があれば、わかれば、この場で話ができるとすれば、ちょっと、報告をお願いしたいと思います。

○矢口議長

町長。

○町長

今回の退職された鈴木隊員ですけれども、退任する時に、私の方も一緒に面談といたしますか、そのようにさせていただきましたが、その時のお話では、馬に関して、自分ももっ

ともっとこう勉強したい、ノウハウを高めたいということで、ここで活動してるだけでは、ちょっとやっぱり自分の考えているものに、全部が応じないというか、別のところでもっと高めたいと、そんな希望によって、今回、退任の大きな理由として話しておりました。そんなことからしますと、それらについては採用する時は当然、予期しないことでありましたので、特に馬、馬車の運行ということについては、基本的には社会福祉法人の方に全面的になんていいですかそのやり方を含めて、お任せをしている状態もありましたので途中まで、それなりにスムーズにいったっていうふうにこちらとしては認識しておりましたが、どっかのタイミングでそれらが、そう上手くいかなかった、或いは鈴木隊員自身も今までの活動では、物足りなくなったというふうなことなのか。

そんなことで、自分をさらに高めるために、今回こちらを辞めて別のところで、磨きたいんだとそういう申し出ありましたので、それはあえてやっぱりこう、承知をするしかないというような思いでありました。

そんなことから、なかなかやっぱり地域おこし協力隊を採用するにあたって、今回池田さんという方これから来る方につきましても、面接をさせていただいて、私ばかりじゃなくて3、4名おりましたけれども、5名ぐらいおりましたが、皆さん二重マル状態でありましたので、期待をするとところがすごく大きいんですが、いざそれが任に当たった段階で、状況が変化することとは当然、当然ではないんですけども、あり得ることは考えられます。

今までの地域おこし協力隊も、なかなか3ヵ年全うしたっていう、かえって少ないような状況というのは、決していいことではないというふうに思いますけれども、なかなかやっぱり3ヵ年の中で、本人の気持ちもそうなのかもしれませんし或いは、自分の活動が思ったようにこうはいかなくなるということもあるのかもしれませんが、そういったことからすると、当初、面接或いは、した時段階ですごく意欲的なところを示していただくことが、途中でそれらがちょっと、下火になっているとか、そういったケースもこれまでもありました。

面接だけ、やはり履歴書とで応募していただいたその書類と直接会って面接をさせていただいて、採用決定さしていただくと今のやり方からすると、なかなか採用した後のことを、その保証できるまで正直持ち合わせないというか、それが実態なのかなというふうに思います。

そういう意味でやっぱり、面接の段階の期待をそのままを受けて頑張ってもらいたいと、そういう気持ちでまず、今回も採用させていただいておりますし、今回、おそらく大丈夫だっていうのは、今のところは思っておりますけれども、それがどうなるかってのは、保証はちょっとないですけども、期待は十分あると思っております。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

今町長から説明ありましたが、認定こども園の事業が馬事業というかね、それをまた、今後続けるのかっていうのもちょっとお聞きしたいというところもあるんですが、というのも、グリーンバレー神室の入口の新金さんのこれも借りてるわけでございますので、その辺の景観もありますので、ぜひ、私とすれば頑張ってもらいたいという思いなんですけども、その辺もお聞きしながらぜひ、今度来る2月に来る地域おこし協力隊の方がやはり来て活性化して、そして移住をして定住してもらえば一番と理想かなと思っているところなので、よろしくお聞きしたいと思っておりますけども、先ほどの馬事業についてのご答弁をお聞きしたいと思います。

○矢口議長 総合政策課長。

○総合政策課長

すいません馬事業についてお答えさせていただきますけども、規模はかなり縮小しております、馬が今3頭いるそうですが、その3頭を使って、井上先生からは、ここも継続していくという話でお伺いしております。

中心になるのが、これまで鈴木さんとかの対応だったんですけども、今度、井上先生が自分で馬車運行できるように、訓練をして対応していくという話でございました。

先ほど町長から言いましたように、鈴木隊員につきましては、町から認定こども園の派遣という形で、認定こども園で、認定こども園をベースにして活動していただきました。

今度新たにこられる池田さんにつきましても、鈴木さんと同じ対応で、町から認定こども園に派遣して、そこで活動していただくというスタイルになります。以上です。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

わかりました。次の質問に入りますけども、議第の88号の金山町公共下水道事業特別会計の補正予算についてお聞きしたいと思います。

ページ数はですね12、13ページになりますけれども、公共下水道費ということで、その中の2款、施設管理費、2目の浄化センター管理費ということで、14節の工事請負費、7760万が減額になっておりました。

それについて町長の説明、議案説明に関して、読みますとですね、聞きますと、耐用年数が25年経っていない電気施設であることから、今回減額したとありました。

これはやはり考えてみますと、当初予算で最初から25年経ってないってのは分かったのではないかなと私はちょっと思ったんですけども、わざわざ今回また減額しなければならぬということになっておりますけども、この25年、あと何あるのかそれとですね、もう1点ですね、電気設備に関してもそうですけども、水道のテレメーターにしてもそうです。やはりこれから水道事業に関しても、今は企業会計になっております山形県の水道料が一番高いほうです。なんで、その辺を考えた場合やっぱりこういう器械をなるべく、長く使うのが一番ということかなと思っているところなんですけども、メンテナンス等もありま

すけども、どうして達してないのに当初予算に上げたのか、その辺も含めてご答弁をお願いします。

○矢口議長 環境整備課長。

○環境整備課長

当初の予算の計画といたしましては、耐用年数に達しているものもあったため、全てのものを更新とすることで、計画をしておりました。

現在ストックマネジメント計画等を策定している、調査している状況なんですけれどもその段階におきまして、他の施設の更新をするにあたり、その際に、一括してした方が効率的だということが判明したものですからその点を踏まえて、この度減額させていただいて、言ってみれば、先延ばししたような状況にありますのでご理解いただければと思います。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

一緒にした方がいいという、やっぱりこれは私すれば、その予算を組む前にその辺を業者と話しておかなければならないと思います。

事業が発生してから今度打ち合わせして、一緒にしたものじゃないかという意見が、それだったら最初から予算を上げなくてもいいのではないかなと思いますし、また、一緒に事業ができるとすれば、年数が別々な耐用年数があるのかちょっとわかりませんが、やっぱり、公共下水道も農業集落排水も今度やはり、企業単位に変わっていくわけなんで、そうすると受益者の人たちにもろに、下水道料も上がってるわけなんでその辺を含めてやっぱり、こういう施設に関してもやっぱり管理をちゃんとして、やっぱり長持ちさせるような形が、長持ちさせてもらいたいというものだと思うんです。

車、例えばこれも私も車乗ってますけど、車の耐用年数は何年ですか。そしたら、そのあとは、そのあと乗ってやっぱり、本人は皆さん、耐用年数でそのまま買い替えるわけじゃないので、そういうのを含めてやっぱり施設っていうのはやっぱり、管理をちゃんとして、やっぱり長持ちさせるっていうのが、町民の方々に恩返しする意味もあるのではないかなと思いますけれども、その点について答弁をお願いします。

○矢口議長 環境整備課長。

○環境整備課長

今寒河江議員がおっしゃられた通りでございます。施設をなるべく長持ちさせて、町民の方々に、その利益を還元できるような形負担をかけないような形をすべきというふうに考えておりますので、先ほど答弁させていただきましたが、現在、ストックマネジメント計画の調査を行っておりますので、きちんと計画を定めてよりよい形でまた企業会計に移行さしながら、事業を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○矢口議長 他に質疑ありませんか。 須藤議員。

○須藤議員

6番須藤です。よろしくお願ひします。私からは、一般会計補正予算7号について、お願ひしますが、町長からの提案説明の要旨のですね、3ページになりますか、下段の方に総務課関係でお願ひします。

ここにですね、表敬訪問をされたということで、その機会が増えたことによって、報償費15万円を増額したいという提案をされています。

これは大変その町長の活動範囲が広がったということ頼もしい限りではありますが、公表できることであればこの表敬訪問もされた方を教えていただきたいんです。

それで、あそここの報償費の出し方ですけども、いろいろあるかと思ひますが、どんな形で物とかお金とかですね、いろんな出し方があるかと思ひますが、この辺も、併せて教えていただければ。

○矢口議長 町長。

○町長

最初私の方から、不足分は総務課長の補完していただきますので、今回報償費ですが、表現として表敬訪問ということでは、具体的に今パッと来るでは、例えば政策顧問門先生に、今回更新の時期だということで、ご挨拶に行ったというのも一つあります。

それからあと、JR東日本の本部長さんの方に、すでに1回行ったということとそれから12月にもまた13日ですか、お邪魔をいたしてご相談をさせていただくとその他も確かあったと思うんですが、今、浮かぶのはそんな感じですが、その時には、いわゆる手土産と申しますか、気持ちの部分をお持ちをしているというところがありましたし、あとそれから、会合なんかでも最近は少しか呼ばれることも増えてきましたので、その時のご祝儀というようなことも、ここにも、プラス要素としては入っているかと思ひます。

そんなことで、コロナ渦にあった昨年度あたりから見れば、徐々にそこら辺が回復してるという、感じもありましたので、それが金額的な面でも今の報償費で不足気味だということ、追加をさせていただくという内容でございます。あと総務課長の方からお願ひします。

○矢口議長 丹総務課長。

○総務課長

はい。それでは私の方からはどの位の元々予算があつて、どれぐらい執行しているのかということ、を少し補足をさせていただきたいと思ひます。

元々当初の予算で15万円いただいております計上してご承認いただいております。先ほど町長が申し上げた通り、ウィズコロナの中で、いかに直接お会いする機会を確保するか、そういったことも意識していただいて町長には、上京も含め或いは、新庄最上管内の各団体の総会であるとか町内の各団体の総会であるとか、そういったところにも、でき

る限り出席をしていただいている中ですね、本申があるような場合についてはご祝儀等もございますし、挨拶の時の手土産というようなことでの支出もございました。

いずれにしても11月10日現在で11万3135円の執行がございましたこれは、執行率で申し上げますと80.8%、8割程度を執行させていただいたもんですからそれは、これまでの額からすればこれまでというのは、過去何年前のレベル水準からすれば、決して多いわけではないんですけれども、ここ2年がまるっきりまず、そういう執行する機会が激減してたもんですから、

そのベースで今回も当初挙げておりましたけれども、いよいよと、いろいろと積極的に関係、直接伺う機会なども確保した結果として、このような状況で補正の予算計上をさせていただいたというものでございます。よろしく申し上げます。

○矢口議長 須藤議員。

○須藤議員

はい。内容わかりました確かにですね、コロナ渦で我々もそうですけども、行動制限で、そうした対面的な機会が少なく、非常に情報を得るにも、発信するにもですね、不足してるのかね、ちょっと停滞してたなということもあるので、町長においてはですね、やはり町のトップでありますので、体は大変きついと思いますが、町内だけじゃなくてですね、県外或いは国内においても積極的に、町のための話題になり、その情報を経験していただきたいということで、大いに活用していただきたいと思います。もう1点総務課にお願いします。

その下段になりますけども、山交さんのバスの件が出てます。

それで、山交さんに今運行をお願いしてるわけですけども新庄から金山まで往復で運行されてますけども、こちらの方が赤字だということで提案があります。それでこの内容によりますとですね、まず赤字分を金山町と新庄市で、これ折半となりますけども、2分の1ずつ負担させていただきたいという、協議というのがありますけども山交さんからすれば、お願いですよ。はい。ということで決まったようです。その金額が、期間もありますけども約1年間394万4000円ということで出てます。

そのほかに今燃料が、高騰しているという事でそれが85万6000円こちらも増額させていただきたいという内容です。

さてですね、協議をされていてこの金額だと思うんですが、今後ですね、この赤字に関して3者で協議をして、当然運行してるのは山交さんですよ。そうすると、この状況だとかなり赤字ってのは、改善されればいいんですけども、改善の見通しはないかと私は思うんです。

となると、常に赤字が発生すると、そしてだんだん悪化していくかもしれません。

そのときに、協議といえども、もう赤字がはっきり出るとなれば負担をせざるをえないという関係にあるかと思えます。

そういう関係の中で、「背に腹は代えられない」という言葉はありますけれども、こちらの方で運行することもできない。或いは、新庄市でも、当然金山までは来てくれません運行しても、となるとその協議の中です、どっかで山交さんが運行を中止するという場面が出てくるとか、そういう内容については一緒に協議をすることには、ならないんですか。赤字についてのみ、今後も協議をしていくということなのではないでしょうかこの辺お願いします。

○矢口議長 総合政策課長。

○総合政策課長

山交と新庄市と金山町の協議についてはこの度は、赤字分の負担分について協議させていただきました。今のところ、赤字があったとしても、県内でも有料営業の方なんですけど、赤字がかなりはあるんですけど、この路線はまだ大丈夫な方の路線という考えでございませう。管内でいきますと、最近ですと新庄肘折間のバスが廃止になったのは数年前かと思ひます。

そのあと、大蔵村独自でバスを運行しているわけなんですけども、伺ったところによると約 7000 万年間運行経費を大蔵村が負担するという話でございませう。

距離も全く違うもんですから金額が大きくなってしまふんですけど、これがもし山形交通さんが廃線したい意向にある場合は、いきなりやめますっていう形にはならないと思ひます。

関係市町村としっかり協議した上での、その後の運行手法が検討されるものと思ひますし、そういう、今もそういう関係で十分相談できる、お互いに意見を言い合える十分な関係にはあると思ひます。

ご存知のように、東日本 JR 東日本では新庄駅を起点にして、3 路線といひませうか、それはもうかなりの赤字が出てるっていう話で、まだその JR さんがどうするっていう方向性は示されてないんですけど、ここ数年で結論を出す時期が来るものと思ひますが、単純に、JR の陸羽東線で行きますと、100 円を稼ぐのに 2 万円の経費がかかってるっていう話でございませう。

それを新庄金山間で行きますと、単純に 100 円稼ぐのに 200 円の経費がかかってるっていう話になりますので、やっぱ鉄道を走らせるより、やっぱバスの経費については安いつていうこととございませう。やっぱ乗らない要因としては、高校生が乗らないつていうことで、やっぱ大きいようなんですけど、関連する最上管内の市町村の話聞いても、高校生が新庄までの通学に乗らないつていう話です、その影響つていうのはやっぱ新庄東校が独自でバスを走らせて魅力のある高校を運営しているということにあるかと思ひます。以上です。

○矢口議長 須藤議員。

○須藤議員

当面は廃止には、ないということで、この赤字についての負担ということで新庄、或いは、山交さんと協議をしながら、運行を最優先に協議をしていくと、こういうことで、ということですよ。はい。わかりました。終わります。

○矢口議長

他に質疑はありませんか。栗田議員。

○栗田議員

1番、栗田です。私からは議第83号、金山町一般会計補正予算について伺いたいと思います。ページは24、25ページになります。子育て支援の負担金補助金及び交付金ということで通園バス安全装置設置事業、事業費補助金ということで、36万円補正されておりますが、全国でも、今年度はバスの中に置き去りなどを何件かあったように思います。中には死亡した例もありますが、子供たちが自分でやってこうクラクションを鳴らして、助かったというふうな面もありますが、この助成品の内容について、伺いたいと思います。

○矢口議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長

ただいまの栗田議員からのご質問にお答えしたいと思います。この通園バスの安全措置というものにつきましては、この36万円の内訳としましては、18万円の機械が2台ということでありまして、それで国庫補助は10分の10で100%、国の方から来るような形です。どういうものを付けるのかということですが、いろいろ種類があるようですが、バスの中にセンサーみたいなものをつけまして、運転手が降りて鍵をロックした後で、そのセンサーに引っかかるような、動くものがあつたりすると警報というか、そういったものが鳴るといふ形だったり、あとはその警報が、園の方に行くような形のようなものもあるみたいですが、それについては今後、この補助金が来るといふか、仮定しまして、園の方とどういったものが一番有効なのかということで、協議していきたいと思います。なお園の方ではこれまで、当然と言えば当然なんですけども、バスに子供を置き去りするなんてことは、これまで1回もないということで、報告は、受けておりますが、ただこういう事業ありますので、補助事業を使わせていただくということで、よろしく願います。

○矢口議長 栗田議員。

○栗田議員

はい。対策は講じてなくても今まで、そういう事例はなかったということですが、万が一幼稚園欠席という場合は、園の方から、父兄の方へ連絡などをやってるのでしょうか。

○矢口議長 健康福祉課長。

○健康福祉課長

当然欠席する場合は、園の方に保護者の方から連絡いきますしあとは連絡が、園の方に行かない場合は、園から逆に保護者にも連絡はして今日連絡ないんだけどということ、やりとりはしていると聞いております。

○矢口議長 栗田議員。

○栗田議員

はい。わかりました。

それでは連絡していると、園の方からも連絡しているということではありますが、やっぱりバスに残っても、そういう場合はこう対応してるっていう感じであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。もう一つお願ひしたいと思ひます。

32、33 ページですが、土木費、道路維持費の中の委託料ということで、町道維持修理委託料ということで200万ほど補正されておりますが、この内容について伺いたいと思ひます。

○矢口議長

環境整備課長。

○環境整備課長

この委託料は当初の段階から予算化させていただいておりましたが、この補正予算を計上するに当たった段階で、残額が少なくなってきたため、今年度のこれからのことを想定した上で、200万の補正を増額補正させていただいたものでございます。以上です。

○矢口議長 栗田議員。

○栗田議員

これから町道については本格的に除雪のシーズンに入るわけですが、このたび、除雪隊員の体制も、私たちに配布させていただきましたけれども、何と言いましても町民が安全に通れるように除雪についても完璧にやっていただきたいと思ひますし、また雪崩関係の状況もありますその辺の対策については、どういふふうを考えているのでしょうか。

○矢口議長 環境整備課長。

○環境整備課長

常任委員会の資料といたしまして皆様には除雪団員の名簿と対応する除雪機をお知らせしております。今年度の体制が17名体制ということで、グレーダーとドーザを1名の体制にした上での、対応を図るわけですが、安全には十分配慮して、除雪は行いように指導を徹底しているところでございます。

雪崩等の対策に関しましては、経験している除雪団員が多くおりますので、どの場所が、そういう状況にあるかということは大體把握しておりますので班長を中心に状況を見ながら、また雪庇除去ということで町でも業者の方に委託しておりますので、早い段階から対応できるように確認しつつ努めたいというふうを考えております。以上です。

○矢口議長 栗田議員。

○栗田議員

わかりましたこれから本格的に冬シーズンになるわけですが、ぜひ町民の足であります車が常時安全に通れるような形でお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

それではないようですので、これで議第 82 号から 86 号までに対する質疑を終わります。
これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 81 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 81 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 82 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 82 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 83 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 83 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 84 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 84 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 85 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 85 号原案の通り決定されました。

次に、議第 86 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 86 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 87 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 87 号は原案の通り可決されました。

次に議第 88 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 88 号は原案の通り可決されました。

次に、議第 89 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 89 号は原案の通り可決されました。

次に議第 90 号から 95 号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。寒河江議員。

○寒河江議員

7 番寒河江でございます。私からはですね、議第 90 号金山町神室キャンプ場の設置及び管理等に関する条例等の一部改正する条例の制定についてお聞きします。

私もこの説明を聞いて、これはまず良いことだなと思ったところなんですけども、それですね、私も実は今年の 3 月の当初予算の時も質問させていただきましたけども、この中ですね、第 2 条ですね、金山町の緑地等の広場利用施設の設置及び管理等に関する条例の中にですね、その中の、ここにはありませんけども 5 条に、神室のスキー場にテニスコートあるわけですがそのことについて、今年の 4 月も申し上げましたけども、そこにはもう、またテニスコートに復帰できるという状況ではないと思うんですが、その点についても、春先 3 月定例会でも申し上げましたけども、この馬事業でそこで馬の放牧をしたり様々やってるわけです。

そこら辺の条例をやっぱり改正しないと、この部分に関しても改正しないと上手くはないのではないかなと思いますし、ぜひそこら辺を神室全体のことを考えた場合に、ここら辺も整理して条例も今回あげられないとすれば、3 月にとかそういう考えをね、お聞きしたいと思います。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

ただいま貴重なご意見をいただきましたので、今回はちょっとこの内容で進めさせていただきたいと思っておりますが、やはり現実としては、テニスコートとして元々そういったテニスコートとしてきちんと使うには相当お金をかけて整備する必要がある場所というふうなことで、状態だったもんですから、今回馬の方で活用いただいていたんですけども、ちょっと来年度に向けまして、はっきりとこの辺明確にしたいということのご提案ですので、こちらとしても、その方向で検討させていただきたいと思っております。必要であれば 3 月に条例改正ということも含め、検討をさせていただきたいと思っておりますよろしくお願いたします。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

是非ですね、その辺を条例改正をして、やっぱりスッキリした形でしていかないと、これから今後キャンプ場にしてもそうですし、様々な事業を展開するわけですが、テニスコート上にもまた広場もありますし、その辺の活用というのも出てくると思いますし、やっぱりその辺の条例をやっぱり設定してちゃんと改正しながら、やっぱり事業を進めていただきたいと思います。ぜひ、3月の定例会には、条例改正出るような形でお願いしたいと思います。終わります。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

1点だけ補足させていただきますが、議第90号の2ページ目の第2条のところの、緑地等広場利用施設というところの場所なんですけど、ただいまありましたテニスコートの場所も含め、林道から右側のエリアのイメージですので、これを廃止することによって全部がちょっとなくなると言うこともありますので、その辺の精査をさせていただきたいと思っておりますし、若干、条例の次のページ3ページの方の第4条には、金山町ふれあい広場の関係あります、似たようなものなんですけど、こちらは主に芝生、林道から見ると左側の芝生の部分を、言っているものですので、ここら辺ちょっと混同しそうなものですからご理解いただきたいということと、最後になりますが、テニスコート含め、ちょっとエリア全体を包括しているのが第2条緑地広場となりますのでちょっとそこは整理させていただいてどういう方法がいいのかは、精査をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

是非よろしくお願いたします。終わります。

○矢口議長

他に質疑はありませんか。

ないようですので、中村議員。

○中村議員

お願いたします。2番中村です。それじゃ印鑑条例、議第91号の印鑑条例の一部を改正する条例それから、92号の使用料及び手数料条例、これ一緒にお聞きしたいんですけども、これ今回コンビニなどで、印鑑証明とかの交付を受けられるってことのようにですけども、以前聞いたときは、まず町民の利便性を高める為ってということで、さらに、国からの交付金があるうちに導入したいと、さらに、他の自治体でも、もうすでに多く導入されているところで、今回ちょっとおくれればせながらですけども、この交付に取り組むということなんですけども、この交付についての事業評価ってのは利便性ということで、なかなか数字にあらわすことはできませんけれども、これまでの実績、印鑑証明とか住民票の交付実績、件数とか金額とかわかりましたら、お願いたします。

○矢口議長 町民税務課長。

○町民税務課長

はい。ただいまの質問にお答えいたします。今回住民票とそれから印鑑登録証明書という事で、コンビニ交付できるような形で進めておりますけれども、こちらの証明書の発行実績といたしまして、令和3年度の数値になりますけれども、住民票で1486通。それから印鑑登録証明で1203通となっております。合計で2689通が令和3年度窓口の方での交付実績というふうになっております。以上です。

○矢口議長 中村議員。

○中村議員

そこでなんですけれども今回、窓口では400円。それから、コンビニ交付では200円だったと思うんですけども、さらにマイナンバーカードの交付促進を目的として、1通10円でしたか、にするってことで、これ一定の効果があるんじゃないかなというふうに思います。ただ金額設定なんですけれども、コンビニ交付するのは、そもそも導入費用にさらに維持管理費かかるとは思います。そういうことを考えると、同じ400円でもいいんじゃないかなという気もしますし、マイナンバーカードの交付を促進するためということはいえ、10円というのはちょっとやり過ぎじゃないかなという感じもするんですけども、その辺大体、他の自治体を参考にして、この金額にされたのか、10円という、どういう意味で、10円に設定したのか、ありましたらお願いします。

○矢口議長 町民税務課長。

○町民税務課長

はい。中村議員の質問にお答えをいたします。

10円にした理由ということでございますけれども、このコンビニ交付での料金設定につきましては、もちろん利便性向上ということもあるんですけども、マイナンバーカードの普及促進というようなことも、大きな理由となっております。国の方からも通知としまして窓口の金額よりも減額するなどの形で利用促進を図って欲しいというような通知も来ております。

そういったことも受けてということなんですけれども、例えば県内ですでにコンビニ交付を行っている自治体では窓口の400円の半額の200円としたりですとかあと100円引いて300円にするとかそういった自治体もあるんですけども、全国的に見ますと、10円というふうにして自治体も幾つかございます。

10円というものなんですけれども、これはこのいわゆるマルチコピー機ですと最低10円を投入しないといけないというふうになっておりますので、最も下げた金額で10円というような形になっているというふうなことで、そういった部分も参考にしたところなんですけれども、できれば100円下げても、あまり効果がどの程度コンビニで取ってもらえるのかと、もちろん夜遅くも取れるということはあるんですけども、そういった部分も考えまして10円というような形であれば、例えば町民の間でも話題になってということで、そ

の10円の間、試しに利用してみようというような方も増えるかというふうに考えたところでは、

今後税の証明などもいろいろ追加されてくるものがございますので、この期間、機会に1度、体験をしていただいて、そういったものに慣れていただきたいというふうに考えております。そのマイナンバーカードというものの普及促進もさらに図っていきたいというふうに、考えております。

当町の場合ですと他の自治体のようにキャッシュレスポイントを1人、何千円と配るとかそういった形は、なかなかちょっとそこまではできないというような部分もございまして、こういった場面をまず最大限活用しながら、そういったデジタル化というものの恩恵というものを、少し感じていただければということで、こういった金額にしているというところでございます。以上です。

○矢口議長 中村議員。

○中村議員

このマイナンバー、印鑑証明とか住民票の交付のシステムの導入費と、維持管理費、どの程度になるのか、わかればと。

それから、マイナンバーカードについてですけれども、先日ニュースで見たところで、自治体で60何%の交付率になると、自治体の交付金だったか補助金だったかをちょっと忘れたんですけれども、増額なるようなニュースを見たんですけれど、そういうこともあると思うんで、ぜひマイナンバーカードを交付率、実際は申請率で試算する、勘案するとかっていうニュースだと思うんですけれども、せめて申請率を上げるためにどうしていいかというのを、ぜひ早めに検討してもらい、もらいたい。それで、先ほどの導入費用と、維持管理費、それをお聞きして質問を終わります。

○矢口議長 町民税務課長。

○町民税務課長

はい。質問にお答えいたします。導入費用につきましては、今年度の6月補正で計上させていただきますけれども、初期費用といたしまして、1069万4000円ということで必要になっております。

このうち、特別交付税で、2分の1、それから県から4分の1ということで、町では、4分の1の負担で、おそらく267万3000円になりますけれども、その金額でまず今、今の間であれば導入できるということで今年度導入を行ったものでございます。

運用費用につきましては、今年度はちょっと少ない金額になっておりますけれども、システム保守料ということで150万ほど、それから、証明書交付センターへの負担金ということで70万ほどかかるということで、約220万ほど毎年かかるというものでございます。これはコンビニ交付そのものについてかかるものになります。

このたび、利用料10円ということでその分町の収入は少なくなるというような部分はあるんですけれども、大体先ほど申し上げましても2689通のうち3割程度をまず、そういった

形での利用がなされればというふうに仮定しますと、大体町の収入としては30万ほど減るというような形になりますので、この10円にした部分での直接の影響というのはこの30万というような部分かと思います。

ただこれにつきましても、先ほど申しました利便性を体験していただくとか、あとマイナンバーカード普及を図るというためには、こういった費用も必要ではないかというふうに考えているところです。

また議員からありました、そのマイナンバーカードの交付率によった、補助金等の関係ですけれども、国のデジタルデンエン関係の補助金ですとかあと交付税の関係でも、このマイナンバーカードの普及というような、交付率ということが勘案するというふうになっております。

そういったこともございまして、こちらも補正予算でも計上させていただいておりますように、マイナポイント終了後も商品券というものを配布して、できるだけその年度内に上げたいというふうに考えております。

こちらの交付率が7割を超えるようなところであれば、補助金が交付されないというようなそういったものは、おそくないのかと思いますので、できるだけそれに近づけるようにということで、取り組んでいるところでございます。以上です。

○矢口議長

はい。他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第90号から95号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第90号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第90号は原案の通り可決されました。

議第91号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第91号は原案の通り可決されました。

議第92号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 92 号は原案の通り可決されました。

議第 93 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 93 号は原案の通り可決されました。

議第 94 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 94 号は原案の通り可決されました。

議第 95 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 95 号は原案の通り可決されました。

次に議第 96 号に対する質疑を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第 96 号に対する質疑を終わります。

議第 96 号は人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

議第 96 号の原案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第 96 号は原案に同意することに決定しました。

日程第 2 議員派遣の件

議長

次に、日程第 2 議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配布いたしておりますとおりでございます。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

ここで午後 3 時 20 分まで休憩します。

15時11分 休憩

15時20分 再開

議長

休憩を打切り再開します。

ただいま、町長から議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

お諮りします。

お手元に配布いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

追加日程第1 町長提出議案の追加上程

追加日程第1 町長提出議案の追加上程を行います。

議第97号 令和4年度金山町一般会計補正予算（第8号）以上1件を追加上程します。

追加日程第2 提案理由の説明

議長

日程第2 提案理由の説明を求めます。

町長。

佐藤英司町長

先ほどは、提案いたしました全ての議案をご可決いただき、誠にありがとうございました。追加で提案させていただく議案につきまして、ご説明申し上げます。

追加議案は、議事日程にございますように、議第97号 令和4年度金山町一般会計補正予算(第8号)の1件で、歳入歳出にそれぞれ560万円を追加し49億2千580万円とするものでございます。

その内容としまして、まずは産業課関係では、金山町内における産業の立地促進を目的とした産業振興条例に基づく、工場等の新設・拡充に関する奨励金につきまして、当初予算で119万4千円を計上しておりましたが、奨励金の対象となる機械設備の固定資産の算定が過少となっておりましたので、令和3年度の追加交付分を含む、精査後に見込まれる奨励金270万円を増額しております。

次に、総合交流促進特別対策事業につきましては、ホテルシェーネスハイム金山のエアコン5号機に不具合が生じ、3階から4階の客室9部屋に支障をきたしており、(12月1日の)業者による点検の結果、故障の原因が判明いたしましたので、当該エアコン修繕に加え、今後の設備故障や小破修繕等に対応するための修繕料100万円を増額しております。

最後に、教学課関係では、中学校施設整備事業といたしまして、これまでも教室の改修等を実施してきたところですが、学校との協議の結果、密を回避しながらも教育環境の向上を図るため、来年度からパソコン教室を普通教室として使用するために、LED照明や床の部分張替え等、追加で実施する修繕料67万6千円、パソコン用機の撤去委託料30万円、生徒用机、椅子等の備品購入費92万4千円をそれぞれ増額しております。補正予算の財源につきましては、特別交付税を増額して調整させていただきました。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明申し上げますので、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

追加日程第3 提出議案の説明

議長

追加日程第3 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

追加日程第4 議案審議

議長

追加日程第4 議案審議に入ります。

それでは議第97号に対する質疑を許します。

議長

質疑ありませんか。

星川議員。

○星川議員

8番星川です。先ほどの一般会計補正予算の商工費、グリーンバレー神室のエアコン等今後の設備故障や小破の修繕等に、100万円に関連してお伺いします。

エアコンが壊れたところ不具合が生じたところが3階から4階の客室9部屋というふうになってますけれども、聞きましたところホテル満室で何人になるかは、ちょっと私、はっきりはわからないんですが、人材、人手不足、ということだと思んですが、満室にはできないということを聞いてるんですが、今の現状の人手で、何人こう扱えるのか、それはわかったらお願いいたします。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

ホテル側の方に、以前確認したところ、確か定員が100に近い96とかだったかと思うんですけども、現状コロナの状況もありまして、一番は会食する場所密にできないという理由のようなんですが、レストランの席数も含め、またあと客室の方の職員の対応などすべてトータルで考えますと、ぎりぎり半分まではいかないぐらいの受け入れでしか、できないというふうに言われております。

ただ、実は先日桜井さんが来られたときも、そういう現状なので、ただ、幾ら募集をかけても、なかなか従業員の方がいないという現実もあるって相談をしたところ、仙台あたりで住み込みでということも、やってみてはどうかというご提案をいただきましたので、その辺ちょっとホテルサイドとも今後話をしてスタッフを増員して、支出が増えるものの受け入れ体制をふやすのが得策なのか、まだまだやはりコロナ今町内でもまだまだ感染者もおりますので、その辺を鑑みて、どこまでこうすべきかっていうところも正直現場でも迷っているのかなというところもあります。

ただ町としても、1人でも2人でもスタッフをふやしていっぱい取っていただきたいなという思いもあります、やはり現実募集をかけても、というのもございますので、なかなかちょっとジレンマと申しますか、そういった面があります。

○矢口議長 星川議員。

○星川議員

そういう話を聞いておりましたがそこまで半分か半分以下、そこまでとは本当に思わなかったです。

これから忘年会だの、その旅行終わりだの、この繁忙期に入ってくるわけですが、これの解決策がないまま、営業をするしかないんですが、町なか従業員というかアルバイト的に、最近、家に、この話でいいのかどうなのか、最近、うちに、前に高校生の時にちょっと、アルバイトしてた子が、休みの日ちょっと暇なんで、勤め先はどこかわかりません。

ちょっと聞いてなかったんですけど、休みの日暇なんで、ちょっと手伝い行かしてもらえませんかみたいに言われたんですね。

それで、うちも忙しければ頼むんですけどこの今の状態で、ごめんなさいねって言ったお客さんがいないから頼めないって言って、断ったんですが、例えばその会社がね、言ってきた子の会社が副業オッケーとするならば、その休みの日、土曜日でも日曜日限らないんですけど詳しく聞いてないので、募集とか、アルバイトその短期のですね、土曜日だけとか、日曜日だけとかアルバイト的な募集ができないのかなと思って、ちょっと考えたんですが、この儲け時に、どうするんでしょう。ちょっと絶望的ですね。わかりました。はい。ありがとうございました。

○矢口議長 他にありませんか。

須藤議員。

○須藤議員

6番須藤です。シェーネスハイムの修繕料ということで、まず、エアコンに関しては、直さなきゃいけないということでわかりました。ただ、今後の設備の故障に対する予算もここです。100万ということですが、まず何か想定されるもの故障ですね。起きるかわかりません。先行して予算を取っていくというやり方なんだけれども、処理の仕方としては、専決処分ってのがあろうと思うんですね。

それをなぜ使わないのか、わからないものに予算を取っておくということではなくて、かかったところで精算するということが正しいんじゃないかなと思うんですが、どうして今回はこういうふうに先行で予算を取ることになったのか。伺いたいと思います。

○矢口議長町長。

○町長

はい。修繕料につきましては、不確定要素の部分も、やっぱりこうちっちゃい修繕を自分たちでできるだけする、或いは業者を頼むにしても、そんな金額が大きくないときは、前もった予算をある程度やっぱり確保しておいて、即時に対応するという意味で、これまでもこういうやり方はしております。

大きい場合は当然、これから発生するかもしれない、大きい場合には、やっぱり専決処分にさしてもらって、補足するということはあるかと思いますが今回は、こんな形でちょうど、点検したところ判明もした時期とそれから、今後小破修繕ってのは当然あり得ることなので合わせて100万という形ですので、今までもこういうケースはありましたし、やっぱり修繕については、不確定要素がある程度余裕を持たせてもらって予算化をしているということは、致し方ないというこちらの方で判断をしている内容です。

あと、今後本当に大きい修繕、せつかくですからという今日のお昼の時に、ちょっと不確定の状態ではあるんですが、ホットハウスカムロのラインの中でちょっと不具合が見つかったという報告をお昼いただきました。

これについて、ということで、明日から少しの間、ちょっと休館をさせてもらってそれで、不具合となっている箇所を交換するための部品が調達できるまでには、少し何日かかるかわからない、1週間程度とか10日なのかちょっとはつきりしませんが、少し期間がかかるそうですが、それが幾らかかるか正直ちょっと金額も掴めてないです。

そういった場合に、とりあえずの今回の確保させていただく範囲内で収まれば、さらに専決補正ということはしないで済むわけですが、それは金額的にそれをちょっと上回るはるかに上回るということがあれば、本当にその時点で専決処分をさせてもらうこともありえます。

でも、今時点でお昼を報告受けた段階のホットハウス関係、これはここに入ってないやつです。これも小破修正の範囲内で直せるかもしれないし、そうでもないかもしれない。そういった事態がすでに発生をしている状況も、今、私今の時点でもうちょっと今この話をするかしないか迷いながらお話しておりますけれども、そんな状態ですのでやはり修繕

については、本当に何て言いますか、なかなか予見できないと言いますか、運転しながらどっかでまた不具合が出ないとも限らないということもある。そんなことから、差し当たりの部分とプラスアルファで、予算化を図らせてもらっているのは、これまでもやってきましたので今回もそのような一環としてさせてもらっております。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

ただいま町長からご説明ありましたので、この本会議終わった後に皆様に私の方からちょっと説明しようと思ってたんですが、今話がありますので若干今の、ホットハウスのことをここで説明をさせていただきます。

状況といたしましては、7日の深夜清掃後に、浴槽に戻る循環水の温度の上昇が遅いということが判明しました。

原因は、地下の機械室の中にあります三方弁といいまして、切り換えながらこっちとこっちこう分ける弁があってそのうち二つが切り換えがきかない状態になったということでその弁自体の修繕もしくは交換が必要という状況です。

これによってどうなるかと言いますと、今は温泉の浴室のお湯を循環して消毒して綺麗な状態で循環させているんですけども、その循環ができなくなるということで、保健衛生上というか、レジオネラ菌の関係があって、お湯自体そのままではよければ温かいままなんですけども循環ができないので、ちょっとまずいという状況でございます。

部品の調達にどのくらいかかるかってのはまだ判明していませんが、工事自体は2日程度で終わるということで、部品さえ入れれば、2日程度ですが、その部品の調達がまだはつきりしていませんので、まだ、営業停止期間というのはまだわかりませんがそういう状況ですので、まずは今日の夜までは、営業させていただいて明日の朝から、まず休止させていただくというような内容となりますので、今晚、この議会終わった後に、周知のための放送やメールで、お伝えしたいというふうに思っております。温泉の件は以上です。

○矢口議長 須藤議員。

○須藤議員

わかりました。ということで壊れるということが予想されるということで、この予算を今のうちに計上しておきたいということです。なんか、エアコン以外に壊れそうなものってのは、想定されている、何かある何かないですか。何もないわけ。今のところはわからないということか。はい。それじゃないようにね、いろいろ点検していただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。終わります。

○矢口議長

他に質疑ありませんか。沼澤議員。

○沼澤議員

この最初の方なんだっけ、何とか奨励金、新設拡充に関する奨励金。ちょっとよくわからないんだけども、教えてください。これは大商のあそこのことを言ってるのか。

「ねえ」だとしたらどういうことなのか。

それから、当初予算で119万っていうのが、補正でその倍の270万なんてここでもちょっとよ、そんなに試算査定が、難しかったのか、気付かなかったのか、もうちょっともう少し具体的に教えられるとわからないんで教えてください。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

こちらにつきましては、まず大きく、昨年度分の過小部分と、今年度分の2ヵ年分の過少分というのがまずあります。

そのお話の前にまず該当する工場というのが、アキレスさんとなります。はい。

これどうしてわかったかといいますと、来年度の当初予算を担当が、今、精査している中で過去の方も3年なり5年間の補助金なもんですから、過去の補助金を見ながら来年幾らだという、計上する中で、ちょっと、誤りといいますか、見つかったものでございます。固定資産税が誤っているわけではなくて、その固定資産税に基づいて補助金をちょっと、出す額が少なかったというものでございます。

本来であれば、補助金ですので会社側からの申請を受けて精査をして、補助金を交付という流れで、その通りやっちはいるものの、まずは補助金を申請していただく段階で、こちらで企業側の許可をとって、固定資産税額を調べて、こういう額になりますよっていう、参考の金額をお知らせし、企業側としても内部で、本来であれば精査をして確認した上で申請という流れなんですけども、その町が伝えた金額がちょっと少なかったという内容です。

もうちょっと詳しく言いますと、過疎地域である金山町では、固定資産税の税額自体3年間免除される制度になっていますので、3年間は税金そのものが安いわけです。

ただ、この補助金は5年間あって、そのうちの最初の3年は税額自体が安いので補助の対象にならないんですけども、残り2年間は対象にしなくてはいけないという2年が残ります。

その2ヵ年分の支出をしていなかったっていうのが昨年です。今年度は、まだこれから申請をいただいて補助金を交付するということになりますので、当初予算への計上漏れということになりますので、今回合わせて計上させていただいたということで、こちらの事務的なまずい面もあって大変申し訳ないんですが、今後再発防止に向けましては、やはり会社さんとしても固定資産税をしっかり把握していただいて算定したものを町がチェックするような流れにできればいいなと思っているんですけども、なお、会社側、町側双方でダブルでこうチェックできるようなことを、今後、強化していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○矢口議長 沼澤議員。

○沼澤議員

よくわからんけど、頑張ってください。

○矢口議長

他に質疑ありませんか。 大場議員。

○大場議員

はい、3番大場です。私からは、最後の教学課主幹になります中学校の施設整備事業について少しお聞きしたいと思います。もう少し詳しくお聞きしたいなと思ってます。

また先ほど町長の説明では、これまでの教室と教室改修を実施してきたところですけども、来年度の新入生ですか、40名ということでその学校との協議を協議した結果、密を回避しながらも、教育環境の向上のために、例年使われておりますパソコン教室、普通教室として使用するための改修工事と受けとめております。

私の記憶ですとパソコン教室の面積と普通の一般教室の面積のとの違いがあったような気がして、ですと今、在校生しております。来年度になります2年生3年生の方も、そういったコロナの密を回避する意味でも、教室としての選考の方が、今年の1年生だけ教室の範囲が広がっていく形にならないのか、ちょっと面積的な規模もうそうなんですけども、そういった生徒間ですとか、そういった環境面の方でも、生徒側からの的にも見ても公平さに欠ける具合があるのかなと思いますので、そっちの方の面積ですとかそういったもう少し詳しいことをお聞きしたいと思います。

○矢口議長 教育課長。

○教学課長

それではただいまの質問についてお答えをさせていただきます。大変申しわけございません面積についてすいません。今手持ちでございませんので、正確な数字は申し上げられませんけども、教室に比べまして、パソコン室については、広いという状況になっております。

パソコン室でございますが、昨年度ですね、1人1台のタブレットパソコンが導入されたことによりまして、現在、パソコン室はこのパソコンはございません。パソコン室という使い方は、現在しておりません。そういった中で、来年度1年生が40名入ってきます。

そういったこともありまして、教室がかなり狭くなると、現在の1年生がちなみに36名で、2年生35名なんですけども、議員の皆さんも多分、中学校視察されて、授業の状況なども見ていただけたかと思うんですけども、実際、かなり人と人との間が少なく、狭い状況にあります。

現3年生につきましては、50名ということでふたクラスございますので、比較的余裕のある状況であります。

現1年生と2年生の教室につきましては、今年度、教室の後ろ側にロッカーあるんですけども、そのロッカーを撤去する工事を、今年度の当初予算でさせていただきました。

若干ではございますが、今の1年生2年生の教室については、広がっているところです。

ただ40名となると、かなり狭くなっていくというのもございまして、現在はパソコン室という形では利用していないパソコン教室を新たに普通教室として利用するための予算を計上させていただいたところです。以上です。

○矢口議長 大場議員。

○大場議員

はい先ほど課長からもありましたように、の子供たちの学習する環境整備をもう大々に大いにやって結構だと思います。

そういった絡みでパソコン教室、今まで使わなかったパソコン教室を使用する上でもその環境維持ですとか、環境を変えることで子供たちの、またさらなる学習向上にも繋がると思います。

また学校施設の方も、まだ改修工事には至っていない場所があるかと思えますけども、まだそういった計画とかは、まだある、今あるのでしょうか。改修工事予定計画ということがあればお聞きしたいと思えます。

○矢口議長 教学課長。

○教学課長

一応ですね、来年度、につきまして教室につきましては、今回、このパソコン室を教室化ということで考えてございまして、近いところでは、来年度、体育館のLED化の工事をを行う予定にしております。水銀灯が今製造されなくなっております、切れた場合、なかなか入手が困難になっておりますので、そういった面で、近いところでは、体育館の照明の工事ですね、それを行う予定にしております。すいません。先ほど面積、のお話ありましたので申し上げたいと思えます。

パソコン教室については、123平米ございまして、普通教室については71平米でございます。なので、かなり広く使えるというふうに、思います。以上です。

○矢口議長 大場議員。

○大場議員

はい。課長より、来年度体育館のLED照明ということで検討しているようで、やはり教室だけLEDまた様々なところの方でもLEDの活用が、照明の方になっております。

やっとな体育館の方もLED化、小学校に引き続き、LED化になったのかなとなる計画ということで、そっちの方もうれしく思っております。

また面積的にも、パソコン教室123平米、教室71平米ということで半分半場合にはいかないんですけども、そういった絡みで子供たちの環境の全然良くなるかと思えますので、在校生2年生3年生においても、ロッカーの撤去がされたということで、やっぱりだんだんその時代に合わせた使い方が校舎の中でされるのかなと思っておりますので、安堵するばかりでございます。やはり施設の方も、学校関係で協議した上での協議だと思います。

また子供たちのアンケートや、そういった親保護者からの目線での意見もあるかと思いますので、アンケート調査もした実施した継続して行った上での施設整備を今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○矢口議長

他に質疑ありませんか。 寒河江議員。

○寒河江議員

はい。7番寒河江でございます。私からは、議題の97号、一般会計補正予算のですね、歳出のグリーンバレー神室費ということで修繕費、100万円ありますけども、先ほど星川議員も質問したりしてますけども、その中で、このエアコンですね。結構修理してるんですよ。

今まで経緯を見ますと考えてみますとですね、これ、3階4階部分で9部屋が、使えなくなつたわけです。そうしますとこれ今、人材不足、そしてコロナ渦の中で制限しているからいいかもしれませんけども、今後のことを考えた場合には、今、個々の部屋でできないのかなと、その方が、経費的にどうなのかなということも、今後のグリーンバレー神室のホテルの運営に関してもそうですけども、暖房に関してもですね、これエアコンでやってますけども、プラス電気だけでできないので、別なものを使ってるはずですよ。

だから、逆に電気だけでできるような形の、各部屋の部屋ごとにするることによって、無駄な経費もかからず、最初の投資は大きいかもしれませんが、その後の経営に関しては、考えた場合にどうなのかなとそういう試算も、してもいいのではないかなと、考えてもいいのではないかなと私は思ってるんですけども、その辺についてお聞きしたいと思ひます。

○矢口議長 産業課長。

○産業課長

はい。確かにやはり集中だと、割安というようなイメージはある反面、やはり老朽化による修繕というのが多くなっているのも現状でございますので、寒河江議員がおっしゃるような方策が有効なのかということやはり今後に向けて検討していく必要もあるかもしれません。

ちょっと、まだちょっと細部について検討していないので、今後に向けその辺は、少し研究したいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

○矢口議長 寒河江議員。

○寒河江議員

ぜひですね、検討すべきではないかと、多分、冬場の暖房に関しては、えらいかかると思ひます。電気代のほかに、それに関してはどうしてかといいますと、実はうちの娘も同じ施設の、こういう機械を使った部屋に入った時ありますが、アパートそうしますと高くて高くて、冬場は、夏の電気だけで冷房なるんですけども、暖房に関しては違うんです。

だからやっぱりその辺も検討していただいて、今はもう、アパート経営してる方はもう変えて、やっぱり電気だけの冷暖をするような形に切り換えております。

その辺をやっぱり加味して今後ホテルを運営しているとすれば、そういうことも考えていかないと、継続はできないと思いますし、管理も楽だと思いますし、一つ一つのお部屋になれば、その辺の配管もあると思いますけども、最初の投資は大きいと思いますでもそのあと考えた場合、いいのではないかと、将来を考えた場合ぜひその辺を、試算してみるなりしてぜひ検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。終わります。

議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第 97 号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 97 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第 97 号は原案の通り可決されました。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和 4 年 1 2 月金山町議会定例会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。(15 時 57 分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長 矢口 政 一

署名議員 星川 智子

署名議員 早坂 憲明